

昭和三十三年十二月十五日印刷
昭和三十三年十二月二十日発行

人口問題研究

第 70 号

昭和 32 年 12 月刊行

調 査 研 究

青年期人口の地域的分析(2).....館 稔・上田正夫・浜 英 彦...1

毎日新聞社の産児調節に関する第4回世論調査の結果について.....本 多 龍 雄...21

資 料

アジア及び極東人口教育調査地域センターと開所会議の概況報告.....館 稔...55

統 計

人口に関する主要指標——国際人口統計(5).....82

雑 報

実地調査の施行——定例研究報告会——国連アジア及び極東人口地域センターの開設.....93

厚生省人口問題研究所

青年期人口の地域的分析 (2)

館 上 田 正 稔
浜 英 夫 彦

目 次

- I 序 論
 - 1. 課 題
 - 2. 青年期の定義
 - 3. 方 法
- II 青年期人口の人口構造における地位の変化
 - 1. わが国における年次変化
 - (1) 各指標の年次変化概観
 - (2) 各指標の期間別考察
 - (3) 各指標に対する影響の要約
 - 2. 国際比較
- III 青年期人口の人口構造における地位の地域的特徴
 - 1. 都道府県別考察
 - (1) 各指標別考察 A, B, C (以上前号)
D, E, F (以下本号)
 - (2) 各指標の地域的差異
 - (3) 各指標の地域的特徴
 - (4) 各指標の年次比較
 - (5) 各指標相互の関係
 - (6) 要 約 (以上本号)
 - 2. 各市各郡別考察
 - 3. 人口階級別考察
- IV 青年期人口の人口構造における地位の地域的分布と人口学的, 社会的, 経済的条件との関係
- V 青年期人口の社会的経済的機能の地域的分布の特徴
- VI 要 約

III 青年期人口の人口構造における地位の地域的特徴

1. 都道府県別考察 (つづき)

(1) 各指標別考察

青年期人口の人口構造における地位について都道府県別に考察するに当つても、われわれは、全国と同様に6種の指標¹⁾を用いて分析し、前号においては指標A・B・Cの各比率について記してきたのに引きつづいて、本号においては指標D・E・Fの各比率とその変動、相互の関係、地域的特徴について記すこととする。

(D) 青年期人口に対する25—34歳人口の比率

全国の率は戦前は男の方が、戦後は25—34歳男子人口の相対的な減少により女の方が高く、男女とも農村よりも都市の方が大きい。

1950年について府県別にみても女の方が全般的に著しく高い。男は神奈川の70%を最高として東京、石川、広島などの都県が高く、女は東京の86%を最高として神奈川、大阪、島根・山口、高知などの府県がいずれも80%をこえて高い地域となつている。これに対し、低率な地域は男では三重の57%を最低として滋賀、宮城、鹿児島などの諸県であり、女では青森の69%をはじめ岩手を除く東北諸県がいずれも70%にみえない低い地域となつている。すなわち、相対的に7大都府県の男女とも愛知を除き、男の京都を除いた他の地域と中国、四国地方に高い地域が多いのに反して、東北地方から関東地方北部へかけてと東海地方から近畿地方東部にかけては男女とも低い地域が多く、男では九州地方南半も低い地域となつている。(→表15, 図10)

これら、最高値と最低値との差は男は13%で女の18%に比べて小さいことはA・B・Cの率と異なつているが、男女の相関値は $r = +0.71$ で6種の比率の中では最も小さい。(→表16) 男女の順位差の大きいもののうち京都、鹿児島は女の率は相対的に高い方なのに男の率は低い方に属しており、富山、愛媛などは逆に男の率が相対的に高い方なのに、女の率は比較的に中位に属している。

各府県間の地域差をみると男では1950年が戦前に比べてはもちろん戦後の1947年よりも少い。1947年の地域差はむしろ戦前に小さかつた1930年よりもやや大きいほどであつた。しかし、1955年にはふたたび1935年とほぼ同じ程度に地域差の拡大がみられる。これに対し、女では1947年の地域差が最も少く、1950年にはやや拡大したが、それでも戦前に比べるとやや少い。しかし、1955年には大いに拡大して戦前最も大きかつた1930年の差よりもはるかに著しい差を示している。また男では最高、最低とも1947年、1950年に戦前より低下し、1955年には戦前の平均程度となつている。これに対し、女では最高値は1947年が戦前より低く、1950年には1930年を上廻り、1955年には鳥取などでは106%と著しく上昇しており、最低値は1930年以後常に上昇していることはこれまでのA・B・Cの率と異なつている。

戦前、男は中部地方から中国地方東半までの間に高い地域が集中的であつたが、戦後1950年には近畿地方は、戦前においても低かつた東北地方や九州南半と同様に低率地域となり、1955年にはかなり回復しているが1935年のように集中的ではない。これに対し女は戦前、男との順位差が著しく、男女比率の相関値は戦後が $r = +0.5 \sim 0.9$ なのに対し、1930年は $r = +0.2$ 、1935年は $r =$

1) 前号「I 序論」に規定したとおり、指標A—総人口中に占める青年期(15—24歳)人口の割合、指標B—生産年齢(15—59歳)人口中に占める青年期人口の割合、指標C—5—14歳人口に対する青年期人口の比率、指標D—青年期人口に対する25—34歳人口の比率、指標E—青年期人口に対する幼少年(0—14歳)人口の比率、指標F—青年期人口に対する老年(60歳以上)人口の比率。

館 総・上田正夫・浜英彦：『青年期人口の地域的分析(1)』—人口問題研究，第69号，昭和32年10月。

+0.3 にすぎなかつた。すなわち、女は東北地方から富山県に至る日本海岸、長野・山梨、神奈川・千葉、四国南部などに高く、北海道から東北地方の太平洋岸に低い地域が多かつた。戦前、男が相対的に低いのに女が高いのは、長崎・鹿児島などであり、反対に男が相対的に高いのに女が相対的に低いのは群馬、滋賀などであつた。しかし戦後、1947年、1950年には7大都府県とその周辺、あるいは北陸、中国地方などが高い地域となつた。ところが1955年には高い地域は神奈川、長野のほか福井以西、中国、四国地方と九州南半に多くみられることとなつた。戦前高かつた新潟が下位に落ちたのや、愛知が1955年に至つてふたたび戦前と同様に最低率を示すようになったことなどが注目される。

従つて、各年次間の相関関係をみるとA・B・Cの諸指標と異なつて、戦後1947年、1950年の比率は戦前の比率とわずかな相関度しか示さない。これらの年次とよりもむしろ1955年の比率の方が特に男において戦前とよりよい相関を示してはいるが、それでも前項Cのような密な関係を示してはいない。(→表18)

1930年基準の指数によれば、1935年には男は東京・神奈川、長崎を除き、女は岩手、茨城・栃木・千葉・神奈川、静岡、宮崎7県を除いてすべて上昇している。しかし、戦後1947年には男は各府県ごとく低下したのに対し、東京・神奈川、京都・大阪の大府県や富山・石川、広島、香川などの諸県は低下の度が小さい。ところが女は戦後27県では低下したが、その他の19府県ではむしろ上昇し、東京、愛知、京都・大阪や石川の上昇度が大きい。1950年にも男は全府県すべて1930年より下廻つたままであり、女も25県が低下したままで残りの21府県が上昇している点は概ね1947年と同様である。しかし、1955年には、男は低下しているのは14府県にすぎなくなり、他の32県で上昇し、女は各府県ごとく1930年を上廻ることとなつた。男女とも上昇度の大きいのは宮城、栃木、富山・石川・福井の北陸3県、和歌山、広島、香川などである。また、女では長野、鳥取、和歌山、福井、山口などの上昇が極めて著しい。東京、愛知、大阪などが男では戦前より下廻つているのに対し、女では上昇している。

1930年の比率と各年次の比率との関係をみると、戦前高かつた地域の低下度が大きで、上昇度は小さいという逆相関を示すことはAからCまでの率と同様であるが、そうした関係は1950年の上昇度の方が明きらかで、1955年には関係が弱くなつている。(→表18)

〔E〕 青年期人口に対する0—14歳人口の比率

この比率は1930年では女の方がわずかに高かつたが、1935年以後各年次とも男の方が高く、男女とも都市に比べて農村においてはるかに高い。

1950年についてみると、各府県のうち男では島根が207%で最も高く、栃木がこれにつぐほか、富山・石川、愛媛、鹿児島なども高い地域であり、女では鹿児島の203%を最高として島根がこれにつぎ、北海道、新潟、長崎・宮崎などが高い地域である。これに反し、低い地域としては、男では東京の155%を最低として愛知や滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良の近畿諸府県がいずれも170%にみえない地域としてあげられる。(→表15、図10)

すなわち、大都市を含む府県が男女とも低く、女ではさらに東海道と福井から近畿各県および瀬戸内海沿岸に低いのに対して、北海道をはじめ宮城・山形を除く東北地方から関東・中部地方へかけてと山陰地方・九州地方南部は男女とも高い地域が多く、男では瀬戸内海沿岸はむしろ高い地域となつている。

最高と最低との開きは女の48%に対して男は65%でより大きい、男女いずれも6種の比率の中で最も地域差が大である。男女の順位差が比較的大きい地域のうち、富山、岡山、大分の諸県は

表15 都道府県別青年期人口の人口構造における地位に関する指標

(1) 指標D (25—34歳人口/15—24歳人口)

都道府県	率 (%)						指 数 (1930年=100)					
	男			女			男			女		
	1955年	1950年	1935年	1955年	1950年	1935年	1955年	1950年	1935年	1955年	1950年	1935年
総 数	77.66	63.56	79.15	85.15	76.23	76.20	102	84	104	115	103	103
北海道	75.77	66.26	76.10	80.34	74.39	70.39	102	89	102	115	106	100
青森	79.88	59.06	74.89	77.19	68.61	74.46	116	85	108	109	97	105
岩手	80.06	60.10	77.35	79.88	71.55	74.79	106	80	103	107	95	100
宮城	78.54	57.00	69.57	84.09	69.56	72.60	115	84	102	119	98	102
秋田	79.29	59.81	77.18	86.87	69.27	80.26	105	79	102	112	89	103
山形	72.82	59.53	79.47	81.32	69.92	80.95	99	81	108	108	93	108
福島	80.26	60.23	78.83	85.51	69.70	74.04	105	79	104	117	95	101
茨城	81.28	60.63	78.12	81.28	74.21	75.91	105	79	101	107	98	100
栃木	89.16	61.73	80.92	88.26	72.39	74.33	115	79	104	115	94	97
群馬	78.13	61.60	84.13	76.40	72.17	71.20	96	76	104	109	103	102
埼玉	72.89	64.92	80.52	76.54	75.69	72.53	92	82	102	108	106	102
千代田	76.63	64.08	79.71	84.92	77.22	80.18	100	83	104	105	95	99
東京	67.71	68.33	71.04	88.35	86.38	73.21	94	95	99	121	118	100
神奈川	87.60	70.45	77.03	97.26	86.11	81.35	108	87	95	118	105	99
新潟	75.82	60.84	81.74	79.42	74.85	86.61	107	86	115	104	98	114
富山	84.66	67.72	88.88	88.28	73.55	81.28	114	91	120	121	100	111
石川	85.19	69.88	85.95	84.75	78.54	77.28	119	98	120	119	111	109
福井	85.64	62.55	85.30	92.30	76.96	73.46	111	81	111	127	106	101
山梨	74.44	60.70	82.63	81.77	72.34	83.15	101	83	112	104	92	105
長野	84.60	64.12	87.60	97.62	78.86	82.63	107	81	111	143	115	121
岐阜	79.80	61.43	88.96	79.82	74.87	79.68	98	76	109	107	101	107
静岡	76.41	60.87	80.15	82.96	72.99	72.73	99	79	104	113	99	99
愛知	69.93	62.55	79.00	68.88	72.68	67.18	94	84	106	106	111	103
三重	83.01	56.99	91.61	89.01	72.75	79.37	101	69	111	119	97	106
滋賀	88.50	57.73	89.77	83.19	71.84	75.10	107	70	109	115	99	104
京都	70.96	59.63	76.74	83.41	79.53	70.75	101	85	109	125	119	106
大阪	74.70	66.59	78.26	86.10	80.40	74.08	97	86	102	118	110	101
兵庫	85.06	66.48	89.45	91.66	78.13	77.28	100	79	106	122	104	102
奈良	79.13	59.54	90.79	79.40	72.53	80.11	99	74	113	109	100	110
和歌山	89.73	62.82	87.90	94.12	78.20	79.12	116	81	114	128	106	108
鳥取	85.16	63.76	83.03	105.53	79.86	77.71	109	82	107	141	107	104
島根	77.18	65.67	83.31	92.55	80.83	84.12	97	82	104	115	100	104
岡山	79.93	62.83	88.12	78.51	73.07	76.66	98	77	108	104	97	101
広島	86.45	69.41	73.27	87.96	79.29	76.69	124	99	105	116	105	101
山口	80.14	66.25	84.27	97.35	80.03	78.24	101	83	106	127	104	102
徳島	84.45	59.56	87.34	82.75	71.25	80.63	107	75	110	113	97	110
香川	82.60	62.08	78.31	89.35	74.57	78.67	117	88	111	119	100	105
愛媛	81.39	62.30	82.97	87.72	71.79	79.25	106	81	108	120	98	108
高松	85.71	66.42	84.56	94.97	81.51	85.72	103	80	102	111	95	100
福岡	82.57	66.47	82.65	89.81	78.04	79.65	102	82	102	116	101	103
佐賀	79.98	60.60	82.16	83.99	70.88	75.29	104	78	106	115	97	103
長門	81.93	64.52	72.06	87.67	77.11	82.43	111	87	97	108	95	102
熊本	75.01	60.01	72.83	81.50	74.31	76.13	104	83	101	109	99	101
大分	75.92	61.04	78.88	83.55	72.31	75.04	99	79	102	113	98	101
宮崎	76.44	59.99	76.94	86.12	74.12	78.58	99	78	100	109	94	100
鹿児島	71.67	58.17	74.34	91.40	79.00	86.31	102	83	106	117	101	111

表15

(2) 指標E (0—14歳人口/15—24歳人口)

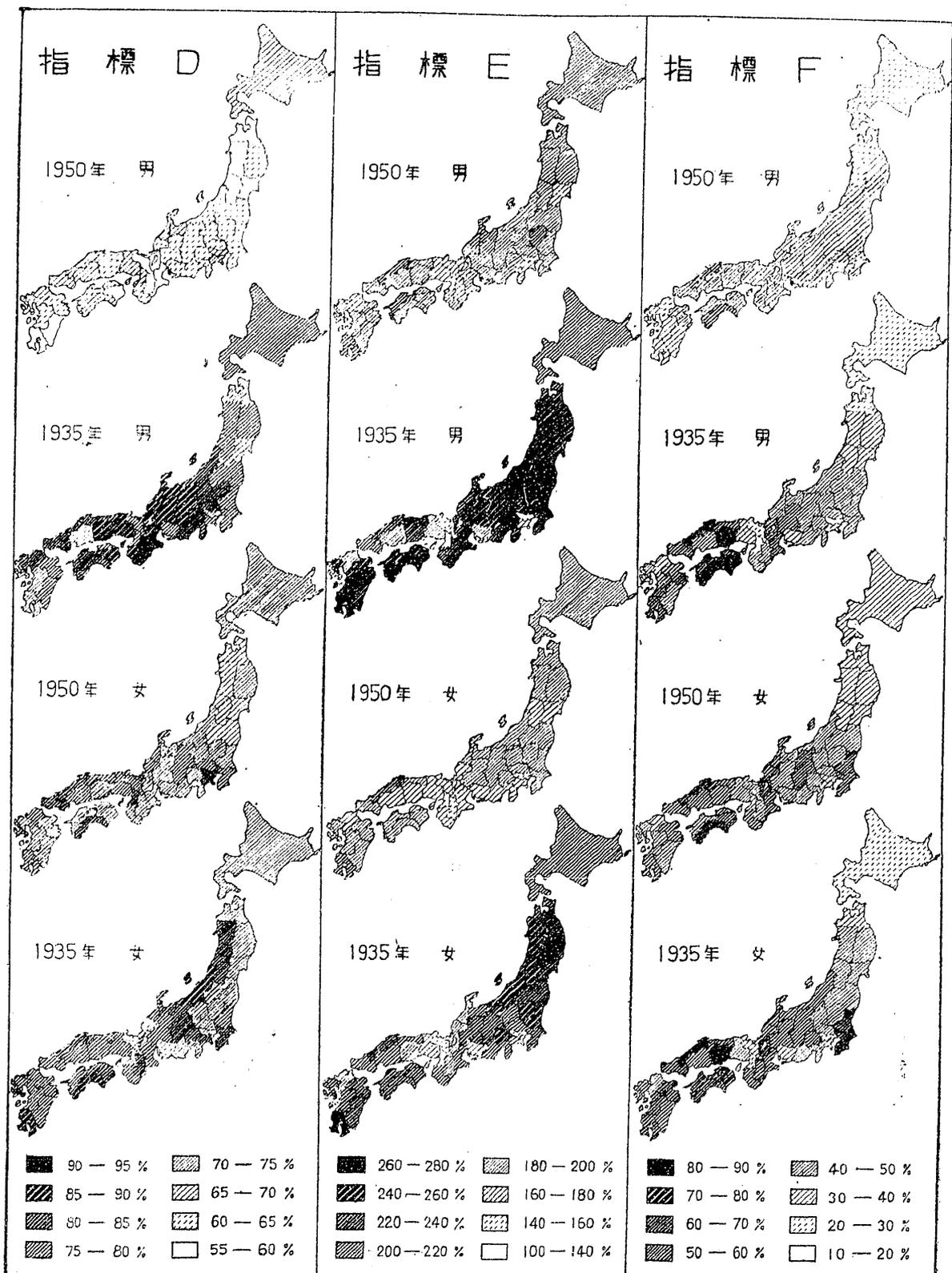
都道府県		率 (%)						指数 (1930年=100)					
		男			女			男			女		
		1955年	1950年	1935年	1955年	1950年	1935年	1955年	1950年	1935年	1955年	1950年	1935年
総	数	180.68	183.29	201.47	174.94	177.94	199.65	93	95	104	99	91	102
北海道		177.82	190.02	204.92	187.26	191.72	216.25	87	93	100	85	87	98
青森		210.06	190.43	232.65	182.09	186.33	230.58	97	88	107	82	84	104
岩手		219.37	190.77	245.94	184.50	184.76	230.00	93	81	105	80	80	100
宮城		198.50	170.65	223.08	189.03	179.61	235.71	91	78	102	82	78	102
秋田		216.74	189.96	255.25	198.72	184.26	247.27	90	79	106	84	78	105
山形		197.09	185.80	253.77	173.22	174.55	242.77	87	82	112	77	78	108
福島		222.13	195.77	264.15	206.29	185.16	239.62	89	78	105	88	79	103
茨城		214.19	197.83	244.57	186.97	188.63	241.95	89	82	102	79	80	102
栃木		229.77	206.53	263.41	197.15	189.20	245.62	91	82	104	80	76	99
群馬		204.29	198.39	245.05	173.57	182.00	206.33	89	87	107	87	91	103
埼玉		178.79	197.91	237.22	171.33	184.64	216.36	77	85	102	81	87	103
千葉		189.81	193.99	220.47	187.79	185.91	227.08	91	93	106	83	82	100
東京都		110.99	141.75	124.91	135.07	154.85	140.30	93	119	105	96	110	100
神奈川県		165.51	167.95	166.84	169.99	177.07	193.21	96	98	97	86	90	98
新潟		214.44	196.08	252.20	187.36	192.12	248.63	94	86	115	81	83	107
富山		209.34	202.00	244.16	193.01	181.68	209.94	96	92	112	94	89	102
石川		219.43	204.19	225.14	196.62	186.44	195.69	107	99	110	101	95	100
福井		204.73	189.29	225.68	206.90	176.16	197.19	94	87	103	99	84	95
山梨		203.23	198.56	262.71	182.17	186.86	246.13	86	84	111	76	78	102
長野		191.52	190.17	256.93	195.24	183.22	226.44	85	84	113	101	95	117
岐阜		187.58	186.07	256.66	164.62	183.19	227.74	79	79	108	75	84	104
静岡		186.21	189.56	236.09	174.28	178.02	215.14	82	83	103	80	81	98
愛知県		157.11	185.92	188.84	137.96	166.84	170.64	87	104	105	82	99	101
三重		193.61	184.22	259.54	181.72	171.20	215.78	86	82	115	89	84	106
滋賀		195.57	178.35	238.94	161.86	162.57	198.45	88	80	107	81	82	100
京都		147.83	164.26	145.98	150.60	164.50	147.52	110	122	108	105	115	103
大阪府		144.28	159.25	125.88	146.93	155.81	137.63	116	128	101	109	116	102
兵庫県		180.19	174.90	188.61	171.08	166.70	171.88	99	96	104	99	97	100
奈良		152.97	165.39	225.03	151.71	156.47	196.15	73	79	107	80	82	103
和歌山		189.02	181.24	226.46	176.84	171.81	204.57	91	87	109	88	86	102
鳥取		197.11	189.53	243.97	218.09	182.11	218.47	38	85	109	104	87	104
島根		201.37	206.68	237.94	200.27	200.42	235.27	92	94	109	90	90	106
岡山		191.15	191.95	220.42	167.99	171.66	192.66	95	95	109	90	92	103
広島		198.43	190.41	187.19	171.27	177.66	204.82	106	102	100	82	85	98
山口		198.14	186.76	217.91	194.05	186.61	210.36	97	91	107	94	90	102
徳島		204.96	198.96	258.51	182.38	188.49	238.61	88	85	111	83	86	108
香川県		195.21	192.90	232.95	195.49	179.37	229.33	91	90	109	88	81	103
愛媛		222.25	200.12	258.72	195.29	184.84	239.46	96	86	111	90	85	110
高松		200.42	188.28	234.29	192.72	180.07	228.43	94	88	110	90	84	106
福岡		192.72	178.13	196.41	179.12	176.60	199.46	104	96	106	94	92	104
佐賀		208.98	195.71	254.57	196.73	181.10	221.95	93	87	113	94	87	107
長門		214.09	189.35	195.42	210.21	191.36	238.52	113	100	103	92	84	105
熊本		206.34	195.10	233.52	184.87	183.64	227.41	95	90	108	86	85	106
大分		224.76	199.91	245.53	185.09	180.43	220.82	98	87	107	88	86	105
宮崎		213.92	196.99	231.83	206.44	192.89	237.15	95	88	103	90	84	103
鹿児島		233.25	202.52	279.32	224.01	203.25	272.52	91	79	108	92	84	112

表15

(3) 指標F (60歳以上人口/15—24歳人口)

都道府県	率 (%)						指数 (1930年=100)					
	男			女			男			女		
	1955年	1950年	1935年	1955年	1950年	1935年	1955年	1950年	1935年	1955年	1950年	1935年
総 数	38.30	34.81	35.78	47.20	43.92	45.08	110	100	103	106	99	102
北海道	27.27	27.30	25.60	32.15	30.90	27.96	113	114	107	122	117	106
青森	32.37	25.76	29.79	34.82	32.78	36.58	113	90	104	97	92	102
岩手	37.77	31.60	38.85	41.82	38.58	45.02	94	82	97	87	80	94
宮城	35.04	26.73	30.03	41.47	36.53	41.64	115	89	99	100	88	100
秋田	30.60	24.33	31.52	37.23	31.10	40.27	103	80	106	100	84	108
山形	37.49	30.46	35.69	49.24	39.83	46.45	116	92	110	114	92	108
福島	44.21	32.99	41.38	49.18	40.76	46.27	111	83	104	111	92	105
茨城	47.10	39.62	49.17	51.50	50.14	61.95	96	81	100	86	84	103
栃木	47.33	36.40	41.63	54.24	45.12	49.35	120	92	105	113	94	103
群馬	40.86	36.01	40.06	45.73	42.74	40.67	111	98	109	120	112	107
埼玉	39.60	37.37	42.91	46.74	45.44	49.03	92	87	100	97	95	102
千葉	41.62	41.09	48.48	57.64	53.97	66.42	89	87	103	86	81	99
東京都	20.02	21.61	14.41	29.89	30.16	21.99	144	155	104	134	136	99
神奈川県	28.53	27.15	24.43	40.35	37.47	34.55	112	106	.96	93	87	80
新潟	42.10	36.39	42.12	51.67	49.47	59.67	111	96	111	94	90	108
富山	40.60	38.26	42.82	54.11	47.85	52.00	112	106	119	111	98	106
石川	50.82	44.03	45.91	59.84	57.05	57.93	124	108	112	104	99	100
福井	56.12	44.08	49.11	66.93	55.35	58.49	116	91	101	106	87	92
山梨	45.79	39.76	47.87	55.50	48.89	57.09	107	93	112	79	70	82
長野	52.88	42.53	49.09	63.67	53.29	54.10	124	100	115	147	123	125
岐阜	51.32	42.68	53.78	49.30	48.75	54.52	103	85	108	94	93	104
静岡県	39.29	36.76	41.65	45.03	42.77	44.74	94	88	101	97	93	97
愛知県	33.00	35.82	32.36	38.26	40.83	36.40	102	111	100	101	108	96
三重	48.17	43.23	58.00	58.69	51.26	59.12	98	88	118	106	93	107
滋賀	46.40	43.23	53.75	59.97	54.41	61.58	91	85	106	96	87	99
京都	38.74	34.05	26.78	54.23	47.77	37.19	154	135	106	147	129	100
大阪	27.52	25.81	16.45	37.13	34.61	25.52	166	155	99	142	133	98
兵庫県	41.06	35.02	34.76	49.54	43.45	40.67	120	102	101	118	104	97
奈良	43.06	38.88	47.08	51.18	49.00	52.20	105	94	114	107	102	109
和歌山	52.89	43.37	47.86	65.31	53.98	54.72	126	103	114	127	105	106
鳥取	52.22	45.16	58.42	73.62	59.26	72.26	95	82	106	105	85	103
島根	56.36	53.74	66.29	74.34	66.68	83.01	90	85	105	94	84	105
岡山	56.59	48.96	60.10	56.10	54.33	81.67	102	88	108	93	90	136
広島	52.87	44.48	41.75	54.63	53.33	56.32	125	105	99	96	93	99
山口	51.54	41.30	52.07	60.47	51.85	62.90	103	83	104	98	84	102
徳島	53.22	47.50	66.53	61.50	55.57	72.57	89	79	111	92	83	109
香川県	52.33	45.98	51.99	67.42	52.84	61.03	114	100	113	118	92	107
愛媛	53.68	43.31	59.45	59.85	49.96	65.46	102	82	113	104	87	114
高知県	62.46	51.56	67.17	69.40	62.84	77.07	106	87	114	103	93	114
福岡	36.58	28.98	31.42	43.14	38.80	41.50	121	96	104	110	99	105
佐賀	43.81	36.45	48.86	51.41	45.96	54.29	101	84	113	74	66	78
長崎	38.37	33.24	37.47	50.13	45.92	59.58	103	89	100	88	81	105
熊本	44.35	39.86	50.86	51.65	49.81	64.55	94	84	107	87	83	108
大分	55.51	44.89	57.35	58.95	50.41	61.77	104	84	107	100	86	105
宮崎	43.64	35.60	45.25	45.09	41.77	53.57	96	78	99	87	90	103
鹿児島	47.15	37.28	54.43	65.46	52.51	69.65	101	80	116	114	91	121

図10 都道府県別青年期人口の人口構造における地位に関する指標 (2)



M. UEDA

男が相対的に高率に属し、北海道、山口、長崎の各県は率そのものはほとんど同じ程度であるが相対的には女の方が高率に属する。しかし、男女間の相関係数は $r=+0.76$ で A・B・Cの諸率と同じ程度である。(→表16)

1950年および1947年の率を戦前に比べると、男女とも最高値は低下し、最低値は上昇しているため、地域差を大いに縮小しているが、1950年の方がわずかながら著しい。しかるに、1955年には最高値がふたたび上昇し、最低値は戦前と同じ程度ないしはそれ以下に低下したために、その地域差は戦前に比べては小さいが、1947年、1950年よりは拡大している。

戦前、東北地方から関東・中部地方の大部分にかけてと、山陰・四国地方と九州地方南半とが高率地域であり、大都市を含む府県は極めて低い地域となっていた。戦後もこれらの相対的な関係は変わっていないが、1947年、1950年においては戦前高率であつた地域が著しく低下して地域差が著しく縮小している。さらに、1955年には福島、福井、島根、長崎・宮崎・鹿児島¹の諸県は男女とも高率であり、男ではさらに東北地方北半、関東地方北半、北陸諸県、四国地方、福岡を除く九州諸県も高率地域である。これに反し6大都府県とその周辺地域、関東南半から東海地方、近畿地方を経て山陽地方から福岡までが低率な地域となつている。

各年次間の相関係数をみても、戦後1947年、1950年の比率と戦前1930年、1935年の比率とはかなり密な関係を示している。さらに、1955年の比率も1947年、1950年の比率とは女の1947年を除いてかなり密な関係を示し、従つて戦前との関係もDの比率とは異なつてかなり密である。(→表18)

1930年を基準とする指数をみると、1935年には男は神奈川、広島を除き、女は10県を除いてすべての地域で上昇しており、山形から北陸の富山までと長野、四国と九州地方などに上昇度が大きい。女の低下している地域もその度は弱く、北海道、神奈川、福井、広島などがやや著しい方である。戦後1947年には男は6府県、女は4府県を除くすべての県で1930年より下廻つていますが、上昇しているのは男では兵庫を除く6大都府県と広島であり、女では東京、愛知、京都・大阪である。これに対し、東北から関東地方へかけてと鳥取や四国地方・九州地方南部は低下の度が大きい地域である。1950年には男女とも東京、京都、大阪が上昇し、女ではなお愛知、広島、長崎3県が1930年よりも高いほかはすべての府県で低下しており、東北から関東地方へかけてと中部地方および九州地方南半などに低下度の大きい地域がみられる。

さらに1955年には男で6府県、女で5府県を除いてはすべての地域も1930年に比べて低下しているが、その高低の順位は1950年と異なつている。1930年に比べて上昇している地域は男では大阪が最も著しく、長崎、京都、石川、広島、福岡の順でこれにつづき、女ではやはり大阪が最も高いが、これにつづくのは京都、鳥取、長野、石川の諸県であり、東京や愛知はかなり低位におちている。これに反し、低下の度の著しい地域は、男では中部地方から近畿地方へかけてで奈良が最も著しいのをはじめ、埼玉、岐阜がこれにつづいている。これに対し、女では東北地方から関東地方へかけてと東海地方から近畿地方南部までに低下している地域がみられ、岐阜が最も著しいのをはじめ、山形、茨城・栃木、山梨・静岡、奈良の諸県が低下の度は大きい。

これらの上昇または低下の度と1930年の比率との相関をみると、1950年、1955年の指数がともに逆相関を示すことは他の諸率と同様であり、1950年の指数との方は逆相関の度がCの比率と同程度に強く、1930年に高率な地域ほど低下の度が大きいことを示しているが、1955年には戦前との関係がかえつて弱まつている。(→表17)

[F] 青年期人口に対する60歳以上人口の比率

この比率はいうまでもなく女の方が男に比べてはるかに高く、男女の開きが6種の比率のうち最も大であるが、男女とも都市に比べて農村の方が高い。

1950年について府県別にみると、男では島根の54%が最も高く、高知の52%がこれにつぐほか、鳥取・岡山、徳島・香川などの諸県が高い地域である。これに対し、女ではやはり島根が最も高く67%であり、石川・福井、鳥取、徳島・高知などの諸県が高い地域となつている。これに反し、低率な地域は男では東京の22%をはじめ、北海道、青森・宮城・秋田、神奈川、大阪、福岡などでいずれも30%未満であり、女では東京の30%を最低として、上記の府県のほか、岩手・山形が30—40%の低い地域となつている。

すなわち、前のEの比率と同様に、大都市を含む府県が低いほかに北海道から東北地方にかけて九州地方に低率地域がみられるのに対し、中部地方と中国、四国地方に高率地域がみられる。(一表15, 図10)

最高と最低との開きは男の32%に比べて女は37%でより大きい、Eの比率ほど地域差は大きくはなく、ほぼCの比率と同じ程度である。男女間の相関係数は $r = +0.95$ で6種の比率の中で最も強い関係を示している。(一表16)

1950年の地域差を戦前に比べると、他の比率と同様に縮小しているが、最高値は男女とも1930年から1935年には上昇し1947年に最も低くなり、1950年にやや上昇し、1955年にはさらに上昇している。これに対し、最低値は男女とも1930年と1935年とほぼ同様であつたが、戦後1947年には著しく上昇し、なお1950年にもやや上昇した。しかし、1955年にはわずかながら低下したがなお戦前に比べると高い。その結果、府県間の地域差は1935年に最も大きく、1947年には著しく縮小し、1950年には男はほぼ1947年と同様であるのに対し、女はやや拡大し、1955年には男女ともさらに拡大したが、なお戦前に比べると地域差はやや小さい。

戦前においても、高率地域は中部地方西半と中国、四国地方に多く、女では関東東部にも高い地域がみられたのに対し、低率地域は北海道から東北地方を経て関東地方北部までと大都市府県とであつた。すなわち、戦前に比べて戦後は率そのものは後記のごとく変化し、地域差も縮小してはいるが、相対的な地位は6種の比率の中で最も変化が少ない。各年次間の相関関係をみても、すべて $r = +0.8 \sim 0.9$ を示し、他の比率に認められるように1947年、1950年の率が戦前との関係を弱めていることもなく、やはり密接な正の相関を示している。(一表18)

その結果、1955年には男は高知の62%を最高として、福井、島根、岡山、大分の諸県が55—60%の高率地域となり、女では島根の74%を最高として鳥取の74%がこれにつぎ、福井、和歌山、香川・高知、鹿児島などの諸県が65—70%で高率地域となつている。これに反し、低率地域の中では、男は東京の20%を最低として北海道、神奈川、大阪の府県が30%に満たない地域であり、女ではやはり東京の30%を最低として北海道、青森・秋田、愛知、大阪がいずれも30—40%の低い地域となつている。

1930年を基準とする指数によると、1935年には男は神奈川をはじめ6県が、女は佐賀をはじめ13府県が低下しているほか大部分の地域で上昇しているが、男に比べて女の方が低下度の大きいものと上昇の度の大きいものとの地域差が大きい。男では神奈川、大阪の大都市地域のほか、岩手・宮城、広島、宮崎がわずかに低下しているのに対し、女では佐賀のほか岩手、神奈川、福井、山梨・静岡・愛知、兵庫・大阪などの府県が低下した地域である。これに対し、上昇している地域では男は富山をはじめ山形から石川までの裏日本の諸県と近畿地方南部、四国地方各県など、女では岡山をはじめ長野、愛媛・高知、鹿児島などの諸県がある。

戦後1947年には、男は7府県、女は9府県を除く大部分の地域で1930年を下廻り、その低下度は男女とも著しい。特に男では鳥取をはじめ秋田、茨城、宮崎・鹿児島などの諸県が、女では佐賀をはじめ岩手、茨城・千葉、山梨、鳥取・島根・山口、徳島、長崎・宮崎などの諸県が低下の著しい地域である。これに反し、男では大阪をはじめ北海道、東京、富山・石川、愛知、京都の都府県、女では東京をはじめ北海道、栃木・群馬、長野、愛知、京都・大阪・兵庫の各府県がいずれも上昇している地域である。

また、1950年には男は13府県を除き、女は10府県を除いて大部分の地域で1930年よりも下廻り、その低下度は1947年と同じ程度である。低下した地域の中では、男は宮崎が最も著しく、岩手・秋田、茨城、鳥取、徳島、宮崎・鹿児島などの諸県、女では佐賀をはじめ岩手・秋田、茨城・千葉、山梨、徳島、佐賀・長崎・熊本などの諸県の低下度が大きい。これに反し、上昇している地域では、男は大阪をはじめ北海道、東京、愛知、京都など、女は東京をはじめ北海道、長野、京都・大阪などの上昇度が著しい。

さらに、1955年になると、男は12県が、女は21県が1930年を下廻るのみで、上昇を示した府県の方が多くなっている。上昇している地域の中では、男はやはり大阪が最も著しいのをはじめ、東京、石川、長野、京都・和歌山、広島、福岡などが、女は長野をはじめ、北海道、群馬・東京、京都・大阪・和歌山などが上昇の著しい地域となつている。これに対し低下したままの地域としては、男では千葉が最も著しいのをはじめ、岩手、埼玉、静岡、滋賀、鳥取・島根、徳島、熊本の諸県、女では佐賀をはじめとして岩手、茨城・千葉、山梨、長崎・熊本・宮崎などの諸県があげられる。

1930年の率と1930年を基準とする各年次の指数との相関関係をみると、戦後の各年次とも逆相

表16 都道府県別青年期人口の人口構造における地位に関する
指標D, E, Fの男女各比率間の相関係数(r)

年次	D	E	F
1955年	+0.54	+0.75	+0.89
1950	+0.71	+0.76	+0.95
1947	+0.87	+0.71	+0.94
1935	+0.28	+0.75	+0.93
1930	+0.17	+0.71	+0.89

表17 都道府県別青年期人口の人口構造における地位に関する指標D, E, F
の1930年比率と1930年=100とする指数との相関係数(r)

年次	D	E	F
男			
1955年	-0.35	-0.55	-0.66
1950	-0.68	-0.84	-0.67
1947	-0.62	-0.67	-0.67
1935	-0.05	+0.26	+0.30
女			
1955年	-0.27	-0.44	-0.57
1950	-0.55	-0.76	-0.67
1947	-0.48	-0.80	-0.75
1935	-0.08	+0.19	+0.07

関を示し、Bの率と同程度の相関度を示している。すなわち、1930年に高かつた地域ほどより低下するか、または上昇の度が小さいわけであるが、男ではその相関度は各年次ともほぼ同程度なのに対し、女では1947年から1955年へかけてわずかながらその度を弱めている。(→表17)

(2) 各指標の地域的差異

以上、青年期人口の人口構造における地位に関する6種の指標について個別に考察した結果から地域的差異について見出された事実をとりまとめると次のとおりである。

(a) 年次別比較

すでに各指標別にみたとおり、戦前の1930年、1935年の比率に比べて、戦後の1947年および1950年には各比率とも地域差を著しく縮小している。戦後これらの年次においては最高値は各比率とも低下しており、最低値は男のDの比率を除いて上昇したため、AとBとの比率は1950年に、CとEの比率は1947年に、男女とも地域差は最小となり、DとFの比率は男は1950年に、女は1947年に地域差が最小となつている。

しかるに、1950年から1955年までの間に、A・C・E・Fの各比率は最高値は上り、最低値は下つており、Bの比率は最低値が下つたのみでなく最高値も下つていて、地域差は戦前に近い程度にまで拡大している。またDの比率は最高値、最低値とも上つたが、地域差は男は戦前と同様であるのに対し、女は戦前よりもむしろ拡大している。戦前、地域差の最も大きかつたのはA・B・E・Fの各比率と男のDの比率とは1935年であり、Cの比率と女のDの比率とは1930年である。なお、地域差は各年次とも、6種の比率の中ではEが最も大きく、CとFとがこれについて大きく、Dはこれより小さく、Bはさらに小さくAが最も小さい。

(b) 男女別比較

6種の指標について男女の比率を比較すると、全国平均に現われているように、Aの比率は各年次とも一般に男の方が高く、CとFの比率は各年次とも女の方が高いが、Fの比率はすでに記したとおり当然各府県とも女の方が高い。BとEの比率は戦前には女の方がわずかに高い傾向にあつたが戦後は男の率の方が高く、Dの比率は戦前は男が高かつたのに、戦後は全国についてみたように戦争の影響によつて1947年、1950年は男の比率は全般的に低下し、1955年にはやや上昇したが女の比率に比べるとなお低い。

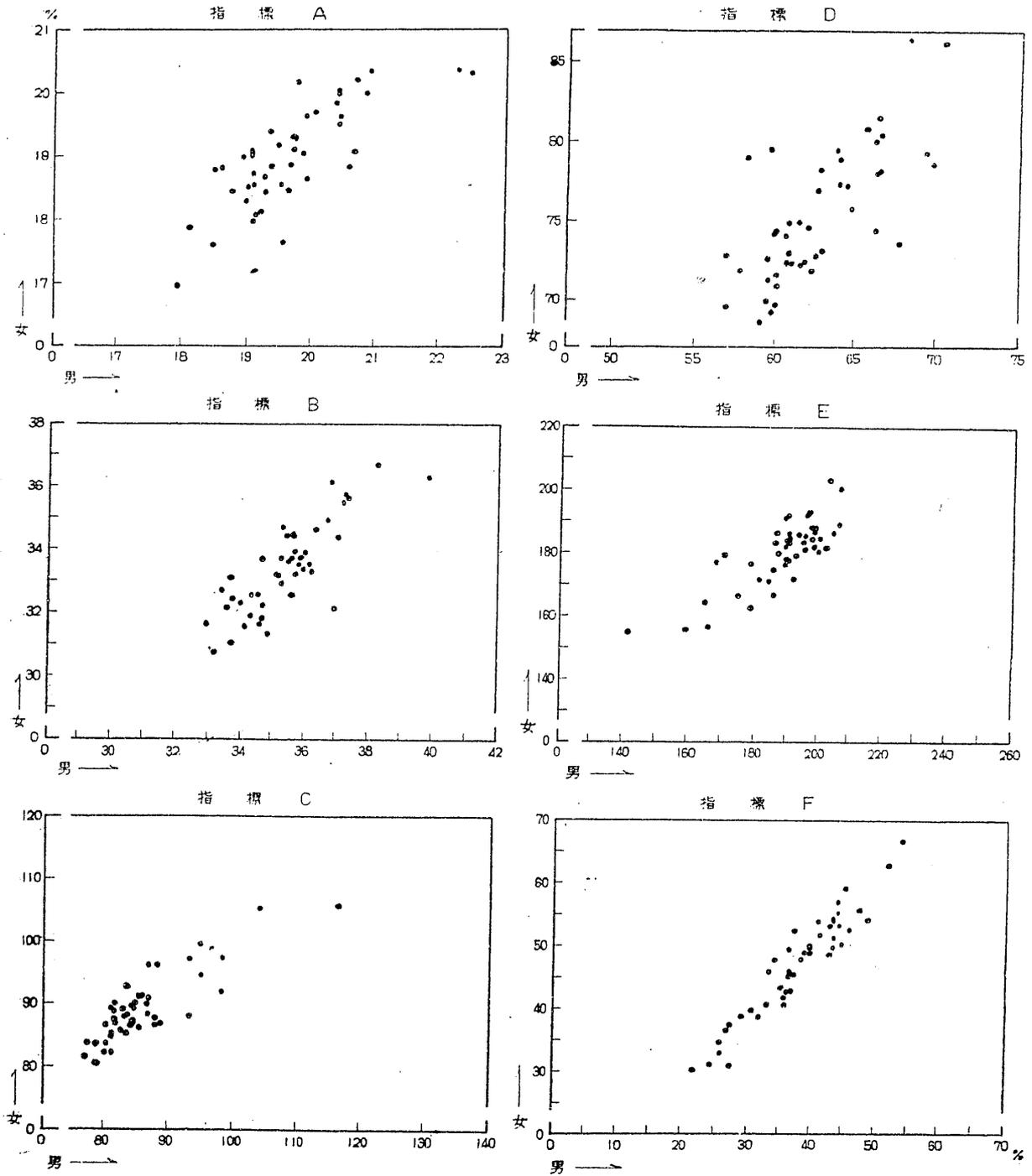
しかし、各比率の府県間の地域差を比較すると、A・B・C・Eの各比率は各年次とも男の方が大きい。しかし、Dの比率は1935年と1947年とのみは男の地域差が、その他の年次は女の方が大きいのにに対し、Fの比率は1947年のみ男の地域差が大きく、その他の年次はすべて女の地域差が大きい。

Dの比率が男女によつて地域差の変動を示しているのは1930年と1935年との間、あるいは戦後1950年、1955年については人口移動の影響による差異が考えられ、1947年については戦争による影響が考えられる。Fの比率でさえも1947年のみ他年次と異なつているのは男子青年期人口における戦争の影響の大きさによるものと考えられる。

(3) 各指標の地域的特徴

各比率の地域的特徴を概観すると、北海道から東北・関東地方へかけてと九州地方の各地域と、中部地方から近畿地方を経て中国・四国地方の各地域との対照的な差異がみられる。すなわち、前者のいわば東北日本においてはA・B・Eの各比率が大きく、C・D・Fの各比率が小さいのに反

図11 都道府県別青年期人口の人口構造における地位に関する
各指標の1950年男女比率間の相関図



M UEDA

し、後者の西南日本においてはA・B・Eの各比率が小さく、C・D・Fの各比率が大きい傾向を示している。

上のよう一般的な対照の中にあつて、6大都市を含む都府県に福岡を加えた7都府県は極めて特徴の著しい地域となつている。すなわち、これらの地域ではAとCの比率は高いのに反し、EとFの比率は低いという対照が極めて明らかである。Bの比率は戦前は明らかに高かつたのに、戦後1947年、1950年には相対的な地位を低め、1955年には回復してふたたび高率となつている。またDの比率はこれらの地域においては戦前は男女ともに低率であつたが、戦後は、1947年には男女とも高率となり、1950年には男女とも中間的な地位を占めることとなつている。さらに、1955年には女はやや高率に属してきたが、男は戦前と同様相対的な地位は低いままである。

このように一般的な地域の特徴は概括されるが、7都府県の中にあつても愛知、京都は東京、大阪とはやや異なつた動きを示している。また、中部地方の中にあつて新潟は東北地方、関東地方北部に近い特徴を示しているのに対し、石川・福井は近畿地方もしくは山陰地方と同様な傾向を示すなど、各地域によつて年次ごとにそれぞれ複雑な変化を示している。

また、これらの地域の特徴の男女間の差異は、戦争の影響が最も直接的に作用したDの比率において前記のように差異が認められる。しかし、相関係数を算定してみると表14・表16のとおり各比率とも男女間にそれほど大きな差はなく、 $r=+0.7\sim 0.8$ 程度であり、特にFの率は $r=+0.9$ で6種のうち最も緊密な関係を示している。ただし、上記のとおり、Dの比率のみは、戦前男女間に相対的な地位の著しく異なるものがあつて相関の度も極めて低いことが注目される。

なお、各比率に関する以上のような地域の特徴は次節2.において1950年について各市各郡別に考察することによつていつそう明らかにされるであろう。

(4) 各指標の年次比較

(a) 各指標の比較

男女各別に各年次間の相関関係をみると、表18、図12のとおり、各比率とも戦前は1930年と1935年との間に、戦後は1947年と1950年との間には強い正の相関がみられる。ただしDの比率のみはすでにふれたとおり戦前1930年の率と1935年の率との間の相関度はやや劣つている。戦前と戦後との間の相関度はFの比率のみは極めて強く、それについてCとEの比率は $r=+0.6\sim 0.7$ 程度の関係を示している。しかるに、その他の比率の中で、Aの比率と男のBの比率との場合は1947年と戦前との関係が $r=+0.3\sim 0.5$ 程度であり、Dの比率と女のBの比率の場合は、戦前との関係が著しく弱い。

また1950年と戦前との関係は1947年と同様で、Fの率の相関値が最も大きく $r=+0.9$ にも上り、CとEの比率がこれについて $r=+0.6\sim 0.7$ の程度であり、Aの比率の相関値はそれより小さく、Bの比率はAよりもさらに小さく、Dの比率は著しく小さい。

さらに1955年の比率との関係を見ると、Fの比率のみはやはり戦前との関係においても、戦後の1947年、1950年との関係においてもいずれも強い相関を示している。AとEの比率においては戦前および1947年、1950年との関係はこれにつぐ相関度を示し、BとCの比率の場合はさらにこれにつぐ相関度を示している。これら戦前および1947年、1950年との相関度を比べると、一般に1950年との関係が最も強く、戦前との関係はわずかながら劣つている。また女はCとEの比率の場合は1947年との関係がいつそう弱い。さらにDの比率の場合には各年次との関係がいずれも他の諸率に比べて弱いが、女は戦前と1947年とは $r=+0.4$ 程度、1950年とは $r=+0.6$ 程度なの

表18 青年期人口の人口構造における地位に関する指標の各年次間の相関係数 (r)

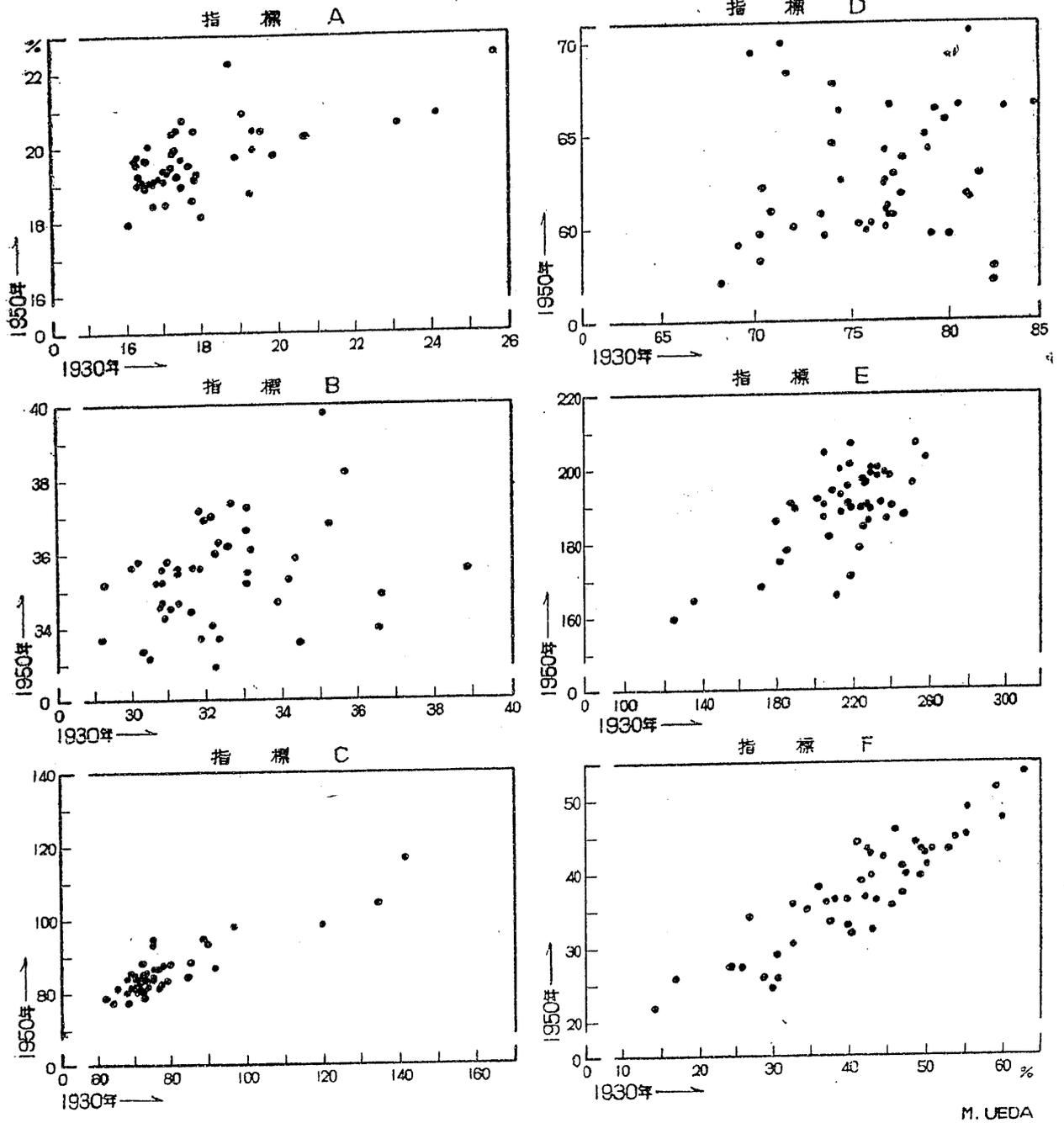
Y =	X = 各 指 標					
	A	B	C	D	E	F
男						
1955年の比率:						
1950年の比率	+0.73	+0.59	+0.76	+0.27	+0.74	+0.94
1947 〃	+0.65	+0.53	+0.71	+0.15	+0.70	+0.93
1935 〃	+0.65	+0.70	+0.63	+0.47	+0.64	+0.90
1930 〃	+0.62	+0.59	+0.62	+0.41	+0.65	+0.89
1950年の比率:						
1947年の比率	+0.85	+0.95	+0.81	+0.81	+0.83	+0.98
1935 〃	+0.59	+0.40	+0.76	+0.08	+0.62	+0.92
1930 〃	+0.53	+0.32	+0.75	+0.18	+0.53	+0.89
1947年の比率:						
1935年の比率	+0.57	+0.38	+0.79	+0.17	+0.74	+0.93
1930 〃	+0.52	+0.31	+0.78	+0.24	+0.73	+0.93
1935年の比率:						
1930年の比率	+0.89	+0.90	+0.92	+0.72	+0.94	+0.97
女						
1955年の比率:						
1950年の比率	+0.78	+0.78	+0.55	+0.60	+0.73	+0.95
1947 〃	+0.58	+0.63	+0.23	+0.41	+0.43	+0.93
1935 〃	+0.62	+0.51	+0.57	+0.41	+0.66	+0.85
1930 〃	+0.60	+0.47	+0.54	+0.40	+0.64	+0.79
1950年の比率:						
1947年の比率	+0.82	+0.93	+0.85	+0.86	+0.81	+0.98
1935 〃	+0.61	+0.30	+0.82	+0.23	+0.76	+0.88
1930 〃	+0.60	+0.29	+0.79	+0.28	+0.77	+0.84
1947年の比率:						
1935年の比率	+0.38	+0.07	+0.76	+0.03	+0.67	+0.89
1930 〃	+0.44	+0.12	+0.80	+0.05	+0.74	+0.86
1935年の比率:						
1930年の比率	+0.89	+0.83	+0.92	+0.66	+0.94	+0.92

に対し、男は戦後1947年、1950年との関係は極めて弱く、かえつて戦前の各年次との間に $r = +0.4$ 程度のよりよい関係を示している。

(b) 1930年基準の指数

1930年の比率を基準とした他年次の各比率の指数をみると、全国について考察したとおり、A・B・Cの各比率は1935年には男はほとんどすべての地域で低下し、女もAとBの各比率における十数県の上昇地域を除いて大部分は低下を示している。戦後1947年と1950年においては数県ないし十数県のほか大部分の地域で上昇しているが、特にCの比率には上昇度の大きいものがある。し

図12 都道府県別青年期人口の人口構造における地位に関する
各指標の1930年比率と1950年比率との相関図



かるに、1955年には1930年を下廻る地域の数が増加し、少いものでもAの男の場合のように14府県を示し、Cの男の場合などは26県にも上つており、さらにBの女の場合には上昇している方が9県にすぎず、低下地域が大部分を占めている。

これに対して、D・E・Fの各比率は、1930年に対してA・B・Cとは対照的に1935年に低下しているのは、男ではEの比率の2県からFの比率の6府県程度にすぎず、その他の地域ではすべて上昇している。これに対し、女で低下しているのはDの比率の場合の6県からFの比率の場合のように13府県を算えるものまでであるが、やはり大部分の地域で上昇を示している。しかるに、戦後1947年と1950年には、Dの比率は男がすべての府県で低下したのに対し、女の場合は半数近い府県が上昇し他の半数は低下している。また、Eの比率は男女とも数県を除いて低下し、Fの比率も数県ないし十数県を除いて多くの地域で低下を示している。

しかし、1955年にはEの比率において男女とも数府県を除く大部分の地域で低下を示しているのに対し、Fの比率では男が12県、女が21県を除いて多くの地域で上昇している。またDの比率の場合には女はすべての地域で1930年よりも上昇を示しているのに反し、男では14県は低下しており、その他の地域が上昇している。

以上の上昇の度は男女ともA・Bの比率が最も少いが、男の場合はDの比率がこれにつぎ、C・Eの比率がさらにこれにつぎ、Fの比率が最も大きく上昇している。これに対し、女の場合にはC・D・Fの比率の順で上昇度が大きく、Eの比率の上昇度が最も大きい。低下の場合にもその程度はA・Bの比率が男女とも最も小さいが、男はD・Eの各比率が最も大きく低下し、女はFの比率の低下最も大きく、E・Cの比率の低下はこれについている。従つて上昇と低下の地域差は男女とも比率そのものと同様にA・Bの比率において最も小さく、男ではFが最も大きく、女ではE・Fが大きい方である。

(c) 各指数と1930年比率との関係

これらの指数と基準年次とした1930年の各比率との相関関係をみると、1935年の指数は男女ともDの比率のみを除きすべて正の相関を示すが、男の場合は $r = +0.3 \sim 0.4$ の程度なのに対し、女はほとんど関係が認められない程度である。(→表14, 表16)

しかるに、戦後には各年次、各比率ともすべて逆相関を示し、一般的にいつて戦前1930年に高かつた地域ほど上昇の度は弱いか、または低下の度が強く、低かつた地域ほど大きく上昇するか低下してもその程度が弱かつたことを示している。1930年の各比率との相関の程度はA・B・Fの各比率と女のEの比率の各指数が1947年の比率との間に最も強いのに対し、C・Dの比率の指数と男のEの率の指数は1950年との間に最も強い関係があるが、各比率の中ではC・Eの率の指数が関係の大きい方でDの率の指数との関係が最も弱い。しかし、1955年の指数をみると男女各比率ともその上昇または低下の度と1930年の各比率との関係が弱まつたことを示し、特にDの比率においてそれが著しい。

本項において分析したところを要するに、各指標のうち、青年期人口に対する25—34歳人口の比率は、男において戦争による影響をうけているために、戦前と戦後の地域的特徴が最も混乱している。これに対し、青年期人口に対する老年人口の比率についての地域的特徴は戦前と戦後の変化が最も少い。その他の各指標は、これらDとFの各比率の中間的な地域的特徴の変動を示している。一般的に、1947年とさらに1950年にも、戦争の影響によつて、戦前の地域的特徴が混乱をうけた状態を示しているが、最近の1955年には、戦前と同様な地域的特徴をとり戻しつつあるように思われる。

表19 青年期人口の人口構造における地位に関する各指標間の相関係数 (r)

Y =	X = 各 指 標									
	1955年		1950年		1947年		1935年		1930年	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
A の 比 率 :										
Bの比率	+0.89	+0.94	+0.62	+0.73	+0.49	+0.63	+0.89	+0.94	+0.87	+0.92
C "	+0.86	+0.88	+0.63	+0.34	+0.44	-0.02	+0.86	+0.88	+0.81	+0.80
D "	-0.64	-0.69	-0.33	-0.57	-0.19	-0.51	-0.64	-0.69	-0.44	-0.64
E "	-0.82	-0.81	-0.67	-0.39	-0.54	-0.09	-0.82	-0.81	-0.78	-0.76
F "	-0.83	-0.79	-0.87	-0.87	-0.83	-0.79	-0.83	-0.79	-0.79	-0.78
B の 比 率 :										
Cの比率	+0.59	+0.70	-0.09	-0.27	-0.50	-0.73	+0.59	+0.70	+0.49	+0.58
D "	-0.87	-0.78	-0.71	-0.86	-0.82	-0.90	-0.87	-0.78	-0.73	-0.64
E "	-0.52	-0.61	+0.07	+0.24	+0.40	+0.61	-0.52	-0.61	-0.46	-0.51
F "	-0.86	-0.84	-0.57	-0.66	-0.51	-0.54	-0.84	-0.84	-0.81	-0.85
C の 比 率 :										
Dの比率	-0.32	-0.48	+0.18	+0.21	+0.67	+0.66	-0.32	-0.48	-0.03	-0.47
E "	-0.99	-0.98	-0.92	-0.90	-0.95	-0.93	-0.99	-0.98	-0.99	-0.99
F "	-0.56	-0.46	-0.40	-0.13	-0.23	+0.21	-0.56	-0.46	-0.43	-0.33
D の 比 率 :										
Eの比率	+0.26	+0.43	-0.05	-0.11	-0.49	-0.47	+0.26	+0.43	+0.02	+0.46
F "	+0.54	+0.51	+0.11	+0.32	+0.15	+0.30	+0.54	+0.51	+0.42	+0.42
E の 比 率 :										
Fの比率	+0.49	+0.35	+0.38	+0.12	+0.26	-0.25	+0.49	+0.35	+0.37	+0.26

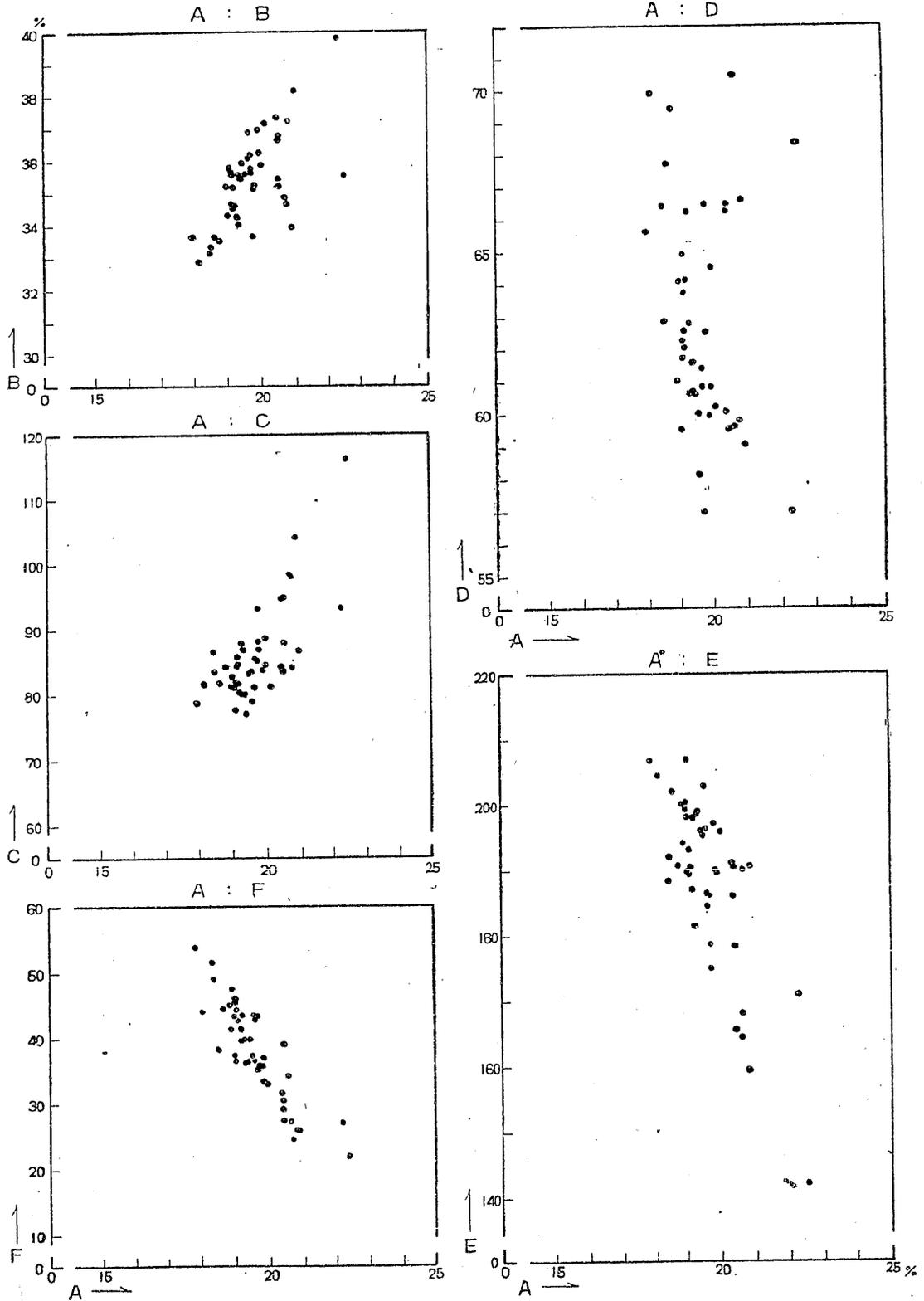
また、1930年を基準とした各比率の指数によつてみても、1935年にはむしろ地域的な差異の拡大の方向に変化したのに対し、戦後1947年、1950年にはその縮小の方向、すなわち平衡化の傾向を示した。しかし1955年にはふたたび地域差の拡大の方向に向いつつあるかのごとくである。しかも各比率のうち、人口の地域的移動の影響が最も著しく鋭敏に反映するとみられるDの比率にあつては男女によつて相対的な地位の変化を異にしており、同時に戦争の影響による混乱を最も強く反映していることが注目される。

(5) 各指標相互の関係

最後に、各比率相互の関係をみると、すでに全国についてみたように、青年期人口の生産年齢人口中に占める比重、Bの比率が大きければ、同じ生産年齢に属する25—34歳人口に対しても大きく、従つてDの比率が小さいというようにBとDとは逆の関係を示し、同様にしてAとFの比率、CとEの比率がそれぞれ逆の関係を示している。このことは府県についてもみられ、1930年、1950年、1955年についての各比率間の相関関係をみても、表19のとおり、これらAとF、BとD、CとEの各比率間では、 $r = -0.7 \sim -0.9$ という他の比率間の関係よりも強い負の値を示している。

Aの比率はFのほかD・Eの各比率とも負の相関を、B・Cの各比率とは正の相関を示している。すなわち、総人口の中に占める青年期人口の比重が大きい北海道、東北地方と大都市を含む府県に

図13 都道府県別青年期人口の人口構造における地位に関する
指標Aと他の各指標間の相関図



M.UEDA

においては、生産年齢人口の中に占める比重も大きく、5—14歳の少年人口に対する比率も従つて高い。

これに反して、青年期人口に対する幼少年人口、老年人口の比率、あるいは程度こそ低い、25—34歳の壮年人口の比率はこれらの地域では低いという関係がみられる。Aの比率の低い北陸地方や近畿・中国・四国の各地方などではこれと逆の関係が認められる。同様にしてBの比率はDのほか、C・Fの各比率とも負の、A・Eの各比率とは正の相関を示している。Cの比率はEのほか、B・Fの各比率とも負の相関を、A・Dの各比率とは正の相関を示すのに対し、Dの比率はBのほか、A・Eの各比率とも負の相関を、C・Fの比率とは正の相関を示している。また、Eの比率はCとのほか、A・Dの各比率とも負の相関を、B・Fの各比率とは正の相関を示すのに対し、Fの比率はAとのほか、B・Cの各比率とも負の相関を示し、D・Eの各比率とは正の相関を示している。ただし、Bの比率とCあるいはEの比率、CとDの比率、DとEの比率間などはその関係が極めて弱い。

概観すれば項(3)のような地域的特徴を示し、一般的に上記のような相関を認めることができるけれども、各指標によつて、例えば大都市を含む地域が特殊な値を示すように、それぞれ特徴があるために指標相互間の相関関係の強弱が表19のように現われる。

(6) 要 約

青年期人口構造における地位の分布を都道府県別に考察して、第1に注目される点は、北海道、東北から関東地方へかけてと九州地方南半の各地域に対して、中部地方から近畿・中国・四国地方の各地域が対照的な差異を示すことである。例えば、青年期人口が総人口あるいは生産年齢人口の中に占める比重、指標AあるいはBは東北日本に大きく、西南日本に小さいのに対し、青年期人口に対する25—34歳人口や老年人口の比重はその逆である。

第2に、これらの対照的な差異の中にあつて、大都市を含む7大都府県は著しい特徴を示している。すなわち、これらの地域では人口流入が著しく、幼少年人口と老年人口が少いために、EとFの各比率は極めて小さい。生産年齢人口に対するBの比率や青年期人口に対する25—34歳人口の比率(指標D)は必ずしも大きくはないが、総人口の中に占める比重(指標A)や少年人口に対する比率(指標C)は明らかに大きい。

東北日本と西南日本のこれらの対照的な差異は出生率の地域的差異と密接な関係があることを推察させるが、同時に人口の流出入の大小によつても影響されることを認めざるを得ない。出生率の高い地域の中にあつても、人口流出が比較的多くない北海道・東北地方では青年期人口が相対的に多いのに対し、人口流出の多い九州地方南部では青年期人口が生産年齢人口に対してはそれほどでもないが、総人口に対しては少ない。出生率の高い地域はEの比率が大きく、C・D・Fの各比率は小さいが、青年期人口の流出の多い地域ではE・Cの各比率の傾向がより強調されるのに対し、人口流出の少ない地域ではD・Fの比率の傾向がより強調される。

出生率が低い上に人口流出が著しいために、青年期人口の比重が総人口に対しても生産年齢人口に対しても小さい地域として、中部地方の大部分と中国・四国地方があげられる。青年期人口の流出が多い地域ではCの比率はより小さくなり、D・E・Fの各比率はより大きくなるわけであるが、これらの地域では出生率が低い結果としてEの比率はそれほど大きくないのに対して、Fの比率は明らかに大きいことを示している。

各比率の府県別の特徴について年次別に比較すると、戦前、1930年および1935年に対して戦後

1947年あるいは1950年には一般に地域差を著しく縮小させているが、1955年になるとふたたび戦前に近いところまで拡大している。戦後の混乱期であつた1947年、および1950年には、一般にその他の各種の人口構造や人口動態においても同じような地域差の縮小は注目されるところで、戦時中から戦後へかけての激しい人口交流によつて、いわば農村の‘都市化’あるいは都市の‘農村化’のような現象が引き起された結果として地域的特徴の混乱が生じたとも推察される。戦後の混乱期を脱したとみられる1955年の地域的分布は、1947年あるいは1950年よりもむしろ戦前に近い特徴を示す点さえ認めうることに注意を要する。

戦争の影響を最も強く受けているのはDの比率、特に男のそれであつて、それらの地域的分布の特徴は1947年と1950年において最も著しい混乱を受けたことが認められる。この比率は戦前においても人口の移動によつて男女間の相対的な地位の変動を示しているが、戦後特に女においてかなりの混乱を示していて、戦前戦後を通じてその地域的特徴が最も安定的である老年人口と青年期人口との関係（Fの比率）と全く対照的である。

戦前1930年に対する関係からみても、1935年はDの比率を除いてごく弱い正の相関を示すのみであるが、戦後は各年次、各比率ともすべて負の相関を示していて、戦前高かつた地域ほど上昇の度が弱いか、もしくは低下の度が大きく、低かつた地域はその反対に上昇の度が強い、または低下の度が緩いことを示している。すなわち、前記のような戦後における地域差の縮小は戦前の比率がこのように逆の方向に変動した結果であることを裏書きしていること、しかも、この関係が1947年および1950年に強くて、1955年にはやや相関の度を弱めていることが注目される。

人口構造における指標とした6種の比率の中で、総人口・生産年齢人口・少年人口に対する青年期人口の比率A・B・Cは戦後特に1947年と1950年に上昇したのに反して、青年期人口に対する25—34歳の壮年人口、幼少年人口、老年人口の各比率D・E・Fはいずれも低下している。しかし、1955年にはA・B・Cの各比率にも戦前を下廻る地域が、D・E・Fの各比率では戦前を上廻る地域が相当認められるようになり、1950年以後の急激な人口再生産力の低下の影響による人口構造の変化がいかに著しいかを示している。ただし、これらの一般的傾向とは異なつた特徴を示す地域が大都市を含む都府県などに多いこともまた注目される。

われわれは、青年期人口の人口構造における地位についての考察を全国・都市・農村のそれから進んで、都道府県単位の考察まで終つたが、それはこれら比率の戦前から戦後へかけての地域的な動向を明らかにするためにとつた単位地域であつて、次に1950年という1年次ではあるがより詳細な地域的分布の特性を分析するために各市各郡の単位地域による考察に移る段階にきた。しかも以上は、ただ青年期人口の地位が都道府県という単位地域によつてどのような差異とその変化を示しているかの現象の記述にとどまつている。われわれは、さらにその次にこのような地域的特徴と社会的、経済的諸指標との関係の解明から、青年期人口の機能の地域的特徴の分析に進むつもりである。

毎日新聞社の産児調節に関する 第4回世論調査の結果について

本 多 龍 雄

本稿は昭和32年5月に毎日新聞社人口問題調査会によつて行われた上記調査結果を、同会の委嘱に應じ、同会の調査趣旨と同社世論調査部の集計結果表にもとづいて解析したものである。

目 次

- I 緒 言
- II 基本的生活態度の推移
 - A 子供への非依頼感は急速に生長しつつある。それは大都市において特に著しい。
 - B 子供への責任感は安定性を増しつつある。且つ社会階級間の格差も極めて小さい。
- III 小家族への欲求の推移と避妊知識普及の状況
 - A 小家族への欲求は決定的に強化しつつある。
 - B 避妊に対する反対意見は漸減、墮胎に対する反対意見は漸増。
 - C 避妊知識の伝播には専門施設と並んで友人や職場関係が大きな役目を荷つている。
- IV 避妊経験普及の実態
 - A 避妊の現在実行者は該当夫婦の40%、1950年の2倍になつた。社会階級間の格差も収縮の方向にある。
 - B 避妊の実行者には経済的必要な自覚と並んで文化的願望も強い。避妊の不実行者には不精な自然放任主義者が少くない。
 - C 避妊を始めた時期は大多数戦後、そして子供が1～3人生まれてから。
 - D 避妊の方法はコンドームと安全周期法が圧倒的に多い。最近とくにふえてきたのは避妊手術。
 - E 避妊は夫婦生活によい影響を与えている場合の方が多い。但し避妊の実際的効果はまだ不十分である。
 - F 避妊の失敗による“欲せざる妊娠”は大部分墮胎によつて処理されている。但し墮胎は減少傾向をみせ始めた。
- V 要 約

I 緒 言

この調査は産児調節についての日本人の心的態度をあきらかにするとともに、兼ねてその普及状況をも測定することを目的として昭和25年4月末に始めて行われたものである。第2回調査は昭和27年5月に、第3回調査は昭和30年5月に行われた。本年5月に行われた調査は第4回目に当

るわけで、最近2カ年の歳月の経過が更にどのような変化を示しているかを観察することがわれわれの最大の関心事であつた。したがつて調査の方法や調査事項も概ね今までの形を踏襲したが、こまかい点でいろいろの技術的改善を行つたことはいうまでもない。

調査は今度も標本調査の方式により、妻の年齢が49才以下の全夫婦から約3,800組の夫婦が標本として抽出されるように設計された。標本率は約3,700分の1となる。標本は全国人口を六大市、その他の市部及び郡部の三層に層化し、国勢調査の調査区を利用して無作為に抽出された。調査票は夫妻別々に1枚ずつ配布され、各自記入の上密封して返却できるように配慮された。

回収の上集計された有効調査票は夫からのもの2,928、妻からのもの3,075、合計6,003で、回

第1表 調査客体の概貌

	(1)			(2)		
	実 総 数	夫	妻	割 総 数	夫	合 妻
a) 総 集 計 票 数	6,003	2,928	3,075	100.0	100.0	100.0
b) 年 令 別						
夫29妻24以下	487	328	159	8.1	11.2	5.2
夫30~39, 妻25~34	2,542	1,185	1,357	42.3	40.5	44.1
夫40以上, 妻35~49	2,974	1,415	1,559	49.6	48.3	50.7
c) 地 域 別						
六 大 市	979	476	503	16.3	16.3	16.4
その他の市部	2,615	1,275	1,340	43.6	43.5	43.6
郡 部	2,409	1,177	1,232	40.1	40.2	40.0
d) 夫 の 職 業 別						
農 漁 業 者	1,757	850	907	29.3	29.0	29.5
勞 働 者	685	348	337	11.4	11.9	11.0
商 工 業 者	1,035	518	517	17.2	17.7	16.8
給 料 生 活 者	2,062	1,012	1,050	34.3	34.6	34.1
自 由 業 者	96	51	45	1.6	1.7	1.5
そ の 他	368	149	219	6.2	5.1	7.1
e) 就 学 年 数 別						
9 年 以 下	3,679	1,722	1,957	61.3	58.8	63.6
10 ~ 12 年	1,855	846	1,009	30.9	28.9	32.8
13 年 以 上	469	360	109	7.8	12.3	3.6
f) 結 婚 時 期 別						
1936年以前	1,119	562	557	18.6	19.2	18.1
1937—45年	1,761	827	934	29.3	28.2	30.4
1946—49年	1,260	584	676	21.0	19.9	22.0
1950—54年	1,246	655	581	20.8	22.4	19.2
1955年以後	454	219	235	7.6	7.5	7.6
不 詳	163	81	82	2.7	2.8	2.7
g) 現 有 子 供 数 別						
0 子	445	213	232	7.4	7.3	7.5
1 子	998	487	511	16.6	16.6	16.6
2 子	1,456	713	743	24.3	24.4	24.2
3 子	1,474	716	758	24.6	24.5	24.7
4 子	766	384	382	12.8	13.1	12.4
5 子 以 上	760	372	388	12.7	12.7	12.6
不 詳	104	43	61	1.6	1.4	2.0

(注) 職業分類における自由業者は少数観察の危険が極めて大きいので、以下の諸表では、その他とともに、省略されている場合が多い。また就学年数13年以上の女子や年齢24才以下の女子も比較的少数であるから、こまかい分析の場合には少数観察の危険が多いことを注意されたい。

収率は夫の票 77.1%，妻の票 80.7%，合計 78.9% であつた。また回収率を地域別にみると、6 大都市においては 76.8%，その他の市部と郡部とにおいては共に 79.2% であつた。

集計された調査客体の概貌を一括表示してみると第 1 表のようである。

前回に 46% を占めていた郡部在住者は今回は 40% に減少した。また職業別分布では農漁業者の割合が減少し、給料生活者の割合が著増している。いずれも既往 2 年間の日本の動きを反映するものであろう。変化の特に著しいのは、当然のことながら、結婚時期別の分布で、戦後夫婦、即ち 1946 年以後に結婚した夫婦の割合は前回の 40% から 50% に膨脹した。この調査が主題としている諸現象がこのような時代の推移と世代の交替によつて一番つよく動かされるものであることはいうまでもない。

Ⅱ 基本的な生活態度の推移

この調査は、第 1 回以来毎回ひきつづいて、(A) 老後の生活の保障と (B) 子供の養育の負担について人々がどう考えているかを明きらかにしてきた。というのは、そのような基本的な生活態度の推移が産児調節の普及を左右する一番根ぶかい社会心理的背景となると考えたからである。いいかえれば、われわれは、子供に対する (A) 依頼感と (B) 責任感の程度を測定しようとしてきたわけである。

A 子供への非依頼感は急速に生長しつつある。

それは大都市において特に著しい。

この調査が子供に対する依頼感の測定のために投げかけた質問は次のようであつた。“あなたは老後の生活を子供に頼つていくつもりですか？” 結果は第 2 表のとおりであつた。

(1) 子供をたよりにしていると答えた者の割合は調査ごとに著減してきた。それに対応して (2) 全然子供にたよらずに暮すと答えた者の割合は伸びてきた。今回の調査もまたこの傾向が引きつづいて着実に進行していることを実証している。且つこの傾向は夫妻別、年齢別その他の内訳をとつてみても、ほぼ一様に進行しているといつてよい。試みに (1) 子供をたよりにしていると答えた者の割合だけをとつて、第 1 回調査以来の変化を細目的に追つてみると第 3 表のようである。

第 3 表中、(e) 職業別にみた場合の労働者や (f) 教育程度別にみた場合の高等教育をうけた妻の場合には、今回の調査では一見いままでの傾向の大きな逆転がみとめられるが、しかし仔細に之をみると、いずれの場合も今回は無回答票や全然考えたことがないという票が著減しているから、逆転傾向は単に見かけの上だけのものだといえよう。実際にまた、子供にたよるといふ返答と並んで、全然たよらぬといふ返答の方も増加しているのである。但し地域別には郡部で、また職業別には農漁業者において子供への依頼感の弱化傾向は最近頭打ちのかたちをとつてきたといつてよいようである。

そこで、全然子供にたよらぬと答えたはつきりした非依頼感がここ 7 年間にどのくらい強くなつてきたかを特に妻の返答によつて追つてみると第 4 表のようで、ここでも子供に対する非依頼感の強化傾向は郡部と教育程度の低い妻においては足踏みのかたちをとつている。

郡部あるいは農漁業者の生産および生活様式が子供への依存をつよく要求するものであることは当然のことであるが、市部とくに大都市や給料生活者層との格差が次第に大きく開きつつあることはいろいろの点で特に注意すべき事実であらう。

第2表 考後の生活を子供に頼るか？
(返答別返答者数の百分比分布)

- (1) 頼りにしている
(2) 全然たよらず暮す
(3) 頼りたいができそうもない、その他条件づきの返答
(4) 考えたことがない(無回答をも含む)
(5) 計

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
a) 総 数 (各国比較)					
第1回 (1950年)	54.8	21.3	3.9	20.0	100.0
第2回 (1952年)	51.0	19.3	8.1	21.6	100.0
第3回 (1955年)	45.0	22.0	8.5	24.5	100.0
第4回 (1957年)	43.5	24.7	8.4	23.4	100.0
b) 夫 妻 別					
夫	39.0	29.0	8.8	23.2	100.0
妻	47.4	20.7	8.2	23.7	100.0
c) 年 令 別					
夫 29 才 以 下	25.3	33.2	5.5	36.0	100.0
30 ~ 39 才	34.2	32.4	6.2	27.2	100.0
40 才 以 上	46.3	25.2	11.8	16.7	100.0
妻 24 才 以 下	31.4	23.9	6.2	38.5	100.0
25 ~ 34 才	40.8	23.5	6.9	28.8	100.0
35 ~ 49 才	55.0	17.8	9.5	17.7	100.0
d) 地 域 別					
夫 六 大 市	19.5	44.5	10.5	25.5	100.0
そ の 他 の 市 部 郡	31.7	34.3	10.4	23.6	100.0
妻 六 大 市	54.7	17.0	6.5	21.8	100.0
そ の 他 の 市 部 郡	28.6	31.4	11.8	28.2	100.0
妻 六 大 市	42.6	24.9	9.1	23.4	100.0
そ の 他 の 市 部 郡	60.5	11.7	5.8	22.0	100.0
e) 職 業 別					
夫 農 漁 業 者	63.0	11.4	4.8	20.8	100.0
農 漁 業 者	46.6	17.8	10.9	24.7	100.0
商 工 業 者	35.1	29.2	9.5	26.2	100.0
給 料 生 活 者	18.7	46.8	11.4	23.1	100.0
妻 農 漁 業 者	64.1	9.0	6.1	20.8	100.0
農 漁 業 者	52.5	13.4	7.7	26.4	100.0
商 工 業 者	47.8	20.5	5.8	25.9	100.0
給 料 生 活 者	31.5	32.6	11.5	24.4	100.0
f) 就 学 年 数 別					
夫 9 年 以 下	49.9	18.0	8.6	23.5	100.0
10 ~ 12 年	27.8	39.4	9.0	23.6	100.0
13 年 以 上	13.1	57.0	9.7	20.2	100.0
妻 9 年 以 下	56.8	12.9	7.2	23.1	100.0
10 ~ 12 年	32.6	32.0	9.8	25.6	100.0
13 年 以 上	17.4	55.0	10.1	17.5	100.0
g) 現 存 子 供 数 別					
夫 0 人	10.3	38.1	14.5	37.1	100.0
1 人	24.6	41.0	6.9	27.5	100.0
2 人	34.7	33.7	8.0	23.6	100.0
3 人	40.7	25.3	10.4	23.6	100.0
4 人	58.6	20.1	7.5	13.8	100.0
5 人 以 上	61.7	18.0	8.8	11.5	100.0
妻 0 人	11.2	25.9	12.9	50.0	100.0
1 人	36.3	27.8	8.7	27.2	100.0
2 人	44.1	26.4	7.5	22.0	100.0
3 人	53.0	16.9	7.1	23.0	100.0
4 人	60.0	16.2	8.6	15.2	100.0
5 人 以 上	70.7	11.3	8.0	10.0	100.0

第3表 子例への依頼感はどのくらい弱くなってきたか？
(考後を子供に頼るといふ者の割合の推移)

	(1) 1950年	(2) 1952年	(3) 1955年	(4) 1957年
a) 総 数	54.8%	51.0%	45.0%	43.5%
b) 夫 妻 別				
夫	50.5	46.2	40.4	39.0
妻	59.1	55.8	49.3	47.4
c) 年 令 別				
夫				
29 才 以 下	38.4	—	34.6	25.3
30 ~ 39 才	45.8	—	35.4	34.2
40 才 以 上	51.6	—	46.3	46.3
妻				
24 才 以 下	48.3	42.4	37.8	31.4
25 ~ 34 才	54.5	50.0	44.4	40.8
35 ~ 49 才	66.3	63.6	55.5	55.0
d) 地 域 別				
夫				
六 大 市	29.8	24.5	21.5	19.5
そ の 他 の 市 部	38.6	35.5	34.5	31.7
郡 部	58.5	56.6	51.8	54.7
妻				
六 大 市	43.3	36.7	31.5	28.6
そ の 他 の 市 部	47.9	45.5	43.5	42.6
郡 部	66.1	65.1	60.2	60.5
e) 職 業 別 (夫のみ)				
農 漁 業 者	76.9	69.2	63.1	63.0
勞 働 者	50.4	42.7	38.2	46.6
商 工 業 者	55.5	40.9	35.1	35.1
給 料 生 活 者	36.0	27.6	22.2	18.7
f) 就 学 年 数 別				
夫				
9 年 以 下	60.9	57.2	48.6	49.9
10 ~ 12 年	39.1	31.4	31.8	27.8
13 年 以 上	16.6	17.0	14.0	13.1
妻				
9 年 以 下	65.9	63.1	55.9	56.8
10 ~ 12 年	46.9	41.1	37.5	32.6
13 年 以 上*	16.0	25.4	12.6	17.4

(注1) *印は少数観察の誤差の大きいことを示す。

(注2) 職業別の分析は前回までは夫の票についてだけしか行われなかつた。

B 子供への責任感は安定性を増しつつある。 且つ社会階級間の格差もきわめて小さい。

子供への非依頼感は上段にみてきたように社会階級間の格差を拡大しながら急速に生長しつつあるが、之に対し子供への責任感は第1回の調査以来きわめて高い安定性を示しており、且つ社会階級間の格差もきわめて小さい。子供への責任感を明らかにするためにこの調査の採用した質問は次

第4表 子供への非依頼感は、特に母親の場合、どのくらい強くなってきたか？

(老後を全然子供に頼らずに暮してゆくという妻の割合の推移)

	(1) 1950年	(2) 1952年	(3) 1955年	(4) 1957年
a) 総 数	8.4%	14.9%	18.0%	20.7%
b) 年 令 別				
24 才 以 下	6.8	13.9	20.8	23.9
25 ~ 34 才	9.5	17.3	19.7	23.5
35 ~ 49 才	7.8	12.8	16.1	17.8
c) 地 域 別				
六 大 市	11.2	26.0	25.9	31.4
そ の 他 の 市 部	11.7	19.4	21.4	24.9
郡 部	6.7	10.1	12.5	11.7
d) 就 学 年 数 別				
9 年 以 下	5.6	9.5	13.6	12.9
10 ~ 12 年	13.3	24.8	25.5	32.0
13 年 以 上*	28.0	45.1	47.8	55.0
e) 現 存 子 供 数 別				
0 子	—	—	—	25.9
1 " "	—	16.9	—	27.8
2 ~ 3 " "	—	17.2	—	21.6
4 ~ 5 " "	—	11.4	—	} 13.8
6 子 以 上	—	6.0	—	

(注1) 1950年調査では“全然子供にたよらずに暮す”という返答の外に“一緒に暮すが経済的に頼らない”という返答も用意されてあつたので、前者への返答は以後の調査に較べて相対的にやや過少に現われている。

(注2) *印は少数観察のための誤差の多いことを示す。

(注3) 現存子供数別の数字は各回の比較が困難である。

のようであつた。“子供のために親が苦勞することはどう思いますか？”その返答の結果を一括表示すると第4表のとおりである。

第5表にみるとおり、子供の養育負担に対する心的態度からみた親の責任感は極めて安定しており、且つ前後4回の調査を通じてその安定性を著しく増大しつつある。即ち子供を育てる負担を負うことを(1)当然のこととする者と更に進んで苦勞の甲斐あることとする者とは全体の87%に達し、社会生活がまだ苦しかつた1950年当時の78%と較べると著しくその安定度を増したといえよう。且つその社会階級間の格差もきわめて小さいが、仔細に之をみると、従来においてもそうであつたように、郡部よりも市部に、農漁業者よりも給料生活者に、特に又教育程度の低い者よりも高い者においてやや大きな値を示している。そういう点からみても、それが単に古い家族主義的伝統の隋性ではなくて、寧ろ社会の進歩と生活水準の上昇に伴う健全で合理的な考え方の強化を意味するものであることは明きらかであらう。産児調節の普及がこのような合理主義的精神の強化を背景としてこそ之を期待しうるものであることはいふまでもない。

以上の事実に対応して、子供を育てることを親にとつて犠牲と考えるような考え方は極めて少い。そして犠牲感も亦、郡部よりも市部で、農漁業者よりも給料生活者において、また教育程度の低いものよりも寧ろ高い者において一そう低い数値を示している。農漁業者の妻にみられるやや低い数字も、彼らに無回答票やまだ考えたことがないという返答の特に多いことを考慮すると決して低いとはいへまい。そして上掲第2表でみてきた子供への依頼感の強い階層においては、子供の養育に

第5表 子供を育てる苦勞をどう思うか？

(返答別返答者数の百分比分布)

- (1) 産んだ以上当然だと思う。或るいは苦勞の甲斐のあることだと思う
 (2) 相当の犠牲だと思う
 (3) その他の条件づきの返答
 (4) まだ考えたことがない(無回答を含む)
 (5) 計

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
a) 総数 (各回比較)						
第1回 (1950年)		78.5	11.5	1.1	8.9	100.0
第2回 (1952年)		85.7	5.7	1.0	7.6	100.0
第3回 (1955年)		86.9	5.9	0.7	6.5	100.0
第4回 (1957年)		84.9	6.0	0.7	8.4	100.0
		(87.4)	(6.2)	(0.7)	(5.7)	(100.0)
b) 夫 妻 別						
	夫	84.4	6.3	0.9	8.4	100.0
	妻	85.4	5.6	0.5	8.5	100.0
c) 年 令 別						
夫	29才以下	81.5	6.2	0.6	11.7	100.0
	30～39才	86.4	4.5	0.8	8.3	100.0
	40才以上	83.6	8.0	1.1	7.3	100.0
妻	24才以下	81.9	5.0	—	13.1	100.0
	25～34才	86.8	3.4	0.5	9.3	100.0
	35～49才	84.5	7.6	0.5	7.4	100.0
d) 地 域 別						
夫	大 市	85.3	7.1	0.8	6.8	100.0
	その他の市	84.2	5.4	1.1	9.3	100.0
	郡 部	84.3	7.0	0.8	7.9	100.0
妻	大 市	85.4	5.4	0.6	8.6	100.0
	その他の市	86.6	5.0	0.5	7.9	100.0
	郡 部	84.1	6.3	0.4	9.2	100.0
e) 職 業 別						
夫	農 漁 業 者	84.2	7.4	0.9	7.5	100.0
	勞 働 者	85.8	6.2	0.3	7.3	100.0
	商 工 業 主	90.2	7.8	0.2	1.8	100.0
	給 料 生 活 者	92.1	5.7	1.2	1.0	100.0
妻	農 漁 業 者	82.3	5.2	0.6	11.9	100.0
	勞 働 者	84.6	7.1	—	8.3	100.0
	商 工 業 主	85.9	5.6	0.2	8.3	100.0
	給 料 生 活 者	88.4	5.5	0.9	5.2	100.0
f) 就 学 年 数 別						
夫	9年以下	83.2	7.1	0.5	9.2	100.0
	10～12年	86.6	5.3	1.2	6.9	100.0
	13年以上	85.9	5.0	1.9	7.2	100.0
妻	9年以下	83.3	6.6	0.8	9.3	100.0
	10～12年	88.6	3.9	0.5	7.0	100.0
	13年以上*	89.4	2.6	1.8	6.2	100.0
g) 現 有 子 供 数 別						
夫	0子	68.3	8.6	1.4	21.7	100.0
	1 "	88.2	4.4	1.0	6.4	100.0
	2 "	85.2	5.6	1.0	8.2	100.0
	3 "	87.5	4.5	1.0	6.1	100.0
	4 "	86.1	7.6	0.8	5.5	100.0
	5以上	90.8	3.5	0.5	5.2	100.0
妻	0子	64.2	5.6	2.2	28.0	100.0
	1 "	88.8	2.5	0.6	8.1	100.0
	2 "	85.9	6.1	0.4	7.6	100.0
	3 "	92.3	3.4	0.3	4.0	100.0
	4 "	85.9	8.2	0.3	5.6	100.0
	5子以上	84.8	11.0	0.3	3.9	100.0

(注1) 今回は不確定票の処理に今までと若干の相違がある。(a)総数、第4回にカッコを以つて示した数字は従来どおりの集計法によつた場合の結果をしめす。

(注2) *印は少数観察の誤差が大きいことを示す。

対する犠牲感も亦つよいというわけになる。それは人情の逆説というよりも、むしろ生活の貧しさの二つの面と云うべきものであろう。

Ⅲ 小家族への欲求の推移と避妊知識普及の状況

戦後の日本人は、以上のように古い家族主義的伝統からの解放を、極端な個人主義の危険に陥ることなく、着実健全に進捗させている。産児調節はすでにそのような生活態度に欠くことのできない道具として要求されているといつてよい。そこで、そのような基本的な生活態度の変化をもつと具体的に、産児調節問題に結びついた形で明きらかにするのが順序であろう。そういう趣旨からこの調査は、(A)人々が実際にどのくらい子供数の制限を欲求しているか、(B)産児調節に対する思想的なこだわりもどのくらい解消されてきたか、そして又(C)この欲求を実現するために必要な実際の知識はどのくらい普及しているかという三つの問題をとりあげている。

A 小家族への欲求は決定的に強化しつつある。

産児調節へ接近するために最も切実で主体的な動機は人々が現在もっている子供を育てるのにどのくらい苦勞し、したがって今後子供のふえることをどのくらい苦にしているかという点にあらう。この状況を計測するためにこの調査が投げかけた質問はこうであつた。“あなたはこれから子供が何人ほしいと思いますか？”。この質問に対する返答を彼らが現在もっている子供数別に集計してみると第6表のような結果をうる。

第6表 人々はあとどのくらい子供を欲しがっているか？

(現在及び追加希望子供数別夫・妻の百分比分布)

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
		もういない	あと1人	あと2人	あと3人	あと4人以上			
夫	0 子	1.9	4.7	30.9	25.8	6.6	1.9	26.2	100.0
	1 〃	15.0	32.0	40.9	3.9	0.6	2.7	4.9	100.0
	2 〃	49.5	34.5	7.0	1.1	0.3	1.0	6.6	100.0
	3 〃	77.5	10.8	4.1	0.7	—	0.7	6.2	100.0
	4 〃	89.4	2.5	1.3	0.3	0.3	—	6.2	100.0
	5 子以上	92.2	0.3	0.3	—	0.3	0.7	6.2	100.0
妻	0 子	6.0	7.8	25.0	22.8	5.2	2.2	31.0	100.0
	1 〃	17.0	38.5	32.7	4.5	—	1.4	5.9	100.0
	2 〃	56.4	30.0	6.9	0.8	0.1	0.7	5.1	100.0
	3 〃	84.3	6.5	3.2	0.1	0.8	0.3	4.8	100.0
	4 〃	92.4	1.8	0.8	—	—	0.5	4.5	100.0
	5 子以上	94.8	0.3	—	—	—	0.5	4.4	100.0

(注) (1)の数字は“もういない”と“今でも多過ぎる”という2つの返答の合計であるが、大部分は前者に属する。但し現有子供数4子の場合は“今でも多過ぎる”という返答が夫4.4%、妻4.7%、現有子供数5子以上の場合になると夫15.6%、妻17.5%をかぞえる。

上表にみるとおり、まだ子のない夫婦の場合は夫妻とも2人の子を希望している者が最も多い。すでに1子をもっている夫婦でも妻の方はあと1人という者が最も多く、2子の夫婦では夫婦とももういらぬという者が最も多い。3子の夫婦では夫の78% 妻の84%がもう子供を望まず、その割合は4子の母になると92%、5子以上の母では97%に達している。夫妻別にみると、子供数を制限しようとする欲求は、子供がふえるほど妻の方に一そう強くなっているが、特に夫妻間の考え方の食い違いをいうほどの差ではない。夫妻を通じ小家族、とくに2子家族への欲求はすでに決定的なものとなつてきたといつてよいであろう。

小家族主義への欲求は、既往3回の調査結果と較べても亦、決定的な前進をとげつつある。特に2子をもつ者（夫妻合計）についてその推移をみると第7表のとおりで、最大多数の理想子供数は1950年にはなお3子のところにあつたが、1952年には2子のところに移り、その後の5年間、特に最近の2年間にその多数性は更に決定的な前進をとげたことが了解されよう。多子家族主義者が急速に減少しつつあることも亦よく観取される。

第7表 小家族主義的欲求はどのように前進してきたか？
(2子の親の追加希望子供数別百分比分布の推移)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
(1) もういらぬ又は今でも多過ぎる								
(2) あと1人ほしい								
(3) あと2人ほしい								
(4) あと3人ほしい								
(5) あと4人以上ほしい								
(6) 希望数不詳								
(7) 考えたことがない、その他								
(8) 計								
第1回 (1950年)	29.8	32.8	19.2	3.5	3.4	—	11.3	100.0
第2回 (1952年)	39.3	35.2	14.7	4.4	1.0	—	5.4	100.0
第3回 (1955年)	42.7	32.3	15.8	2.5	0.7	0.7	5.3	100.0
第4回 (1957年)	56.4	30.0	6.9	0.8	0.1	0.7	5.1	100.0

(注) 本表は夫妻票の合計による。

第8表 子供はもういらぬという妻の数は地域あるいは職域の違いによつてどのくらい違つているか？

	(1) 子供はもういらぬ という者の割合	(2) 各グループの子供数に 適応させた全国平均値	(3) $\frac{(1)}{(2)} \times 100$
a) 総 数	61.6%	61.6%	100.0
b) 地 域 別			
六 大 市	57.7	55.4	104.2
その他の市部 郡 部	60.8 68.8	60.4 67.2	100.7 94.9
c) 妻の就学年数別			
9 年 以 下	64.8	67.3	96.3
10 ~ 12 年	56.7	54.2	104.6
13 年 以 上*	46.8	46.2	101.3
d) 夫の職業別			
農 漁 業 者	64.9	70.8	91.7
勞 働 者	63.8	62.4	102.2
商 工 業 者	64.2	63.6	100.9
給 料 生 活 者	56.3	54.4	103.5

(注1) 第(2)欄の修正値は各グループにおける現有子供数別の夫婦の分布の相違に基いて行われたものである。

(注2) *印は少数観察の為の誤差の多いことを示す。

小家族を望む声は、更に之を細部的に観察してみても、都市と農村、職業の異同にかかわらず、全般的に大きくなっているが、しかし地域や職域の相違によりその欲求度に相当の格差があることはいうまでもない。評価の条件が複雑なので単純な比較をすることはむづかしいが、若干の統計的操作を加えてその格差をみると第8表のような結果をうる。本表は地域または職業の相違による現存子供数の差異をできるだけ消去して観察するために概算してみたものである。

第8表の概算によつても地域別には郡部の、また職業別には農漁業者の相対的立ちおくれが認められる。しかし、この程度の格差は、われわれがまえに（第2表で）みてきた市部と郡部の間または給料生活者と農漁業者の間の子供に対する依頼感の大きな相違——それは1対2ないし1対3ほどの関係にあつた——にくらべるとずつと小さい。この事實は、産児を制限しようとする欲求が今日の日本のすべて社会階級を通じて、その生産様式や生活様式のいかにあまりかかわりなく、万遍に普及していること、いいかえれば戦後日本の過剰人口の圧迫の強さを実証するものといえよう。一方においては生活様式の近代化が、他方においては生活水準の貧しさが、しかも相互にそれぞれ特殊のニュアンスで絡みあいながら、産児の制限を強要しているのである。がいずれにせよ、小家族への欲求、とくに子供は2人までという考え方はますます決定的なものとなりつつある。

B 避妊に対する反対意見は漸減、墮胎に対する 反対意見は漸増

小家族主義的欲求の強化に対応して避妊をよくないことだとする反対意見は1950年の第1回調査の15%から9%にまで減少した。之に対応して賛成意見は7年前の60%から約70%にまで増大した。賛否を決断しかねる者も減少しつつあるが、なお20%ちかく残っている。細目別に一括表示すれば第9表のようである。

また第9表の数字を細目別に前回調査のそれに対照してみても概ね賛成の増加と反対の減少という結果を示している。とくに今回の調査結果で注意をひく点は、いままでいつも夫よりも弱かつた妻の賛成意見が今度は僅かながら夫よりも高くなり、またそれに対応して反対意見でも妻の方が夫よりも低い数字をみせたことである。但しわからないという返答は依然として妻の方にやや多い。6大市における賛成率がその他の市部よりもやや低いことは前回どおりで、一見異様ではあるが、それは主として大都市住民の返答に無回答票の多いことや、また条件づきの特殊意見が多いことにも負っている。例えば、避妊はそれ自体よいことでも悪いことでもない、或るいは時と場合によつて善いことでもあり悪いことでもあるといったような意見である。

この調査は避妊に対する賛否を問うと同時にその理由をも聞いているが、賛否を答えた人のすべてがその理由を明きらかにしてはくれなかつた。いま反対理由を明記してくれた票のみについてその理由別の百分比分布を今までの結果と対照してみると第10表のようである。

道徳的見地や国家見地からする反対は著しく減少した。宗教的見地からの反対もまえからそう大きなものではない。したがつて、反対理由の大多数はその非自然性(bとc)と、非健康性(d)に集中してきたわけであるが、しかしそのような反対意見の絶対数が増大したわけではない。それにしても(d)の健康上よくないからという反対が大きな比重を占めていることは若干奇異であるが、それらは恐らく避妊の不慣れからくる心理的障害か、それとも避妊の未経験者の杞憂に基くもので、(b)の自然に反するという考え方の特異な形といつてよいのではないかと考えられる。また一部これはまだ避妊と墮胎とを混同している者もないとはいえないようである。

戦後の日本で墮胎が大幅に合法化され、避妊と並んで、或いは寧ろ避妊に先立つて墮胎が流行

第9表 避妊をよいことと思うか、よくないことと思うか？

(賛否意見の百分比分布)

- (1) よいことだと思う (2) よくないことだと思う (3) 条件づきの特殊意見 (4) わからない又は無回答 (5) 計

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
a) 総数 (各回比較)					
第1回 (1950年)	60.7	15.0	5.7	18.6	100.0
第2回 (1952年)	65.0	11.6	2.8	20.6	100.0
第3回 (1955年)	67.4	10.8	2.9	18.9	100.0
第4回 (1957年)	72.0	9.2	2.5	16.3	100.0
b) 夫 妻 別					
夫	71.7	9.8	2.9	15.6	100.0
妻	72.2	8.7	2.1	17.0	100.0
c) 年 令 別					
夫 29才以下	75.9	11.3	2.1	10.7	100.0
30~39才	77.1	7.4	3.3	12.2	100.0
40才以上	66.2	11.4	2.8	19.6	100.0
妻 24才以下	73.0	8.8	1.3	16.9	100.0
25~29才	77.3	6.8	2.0	13.9	100.0
30~49才	67.6	10.3	2.4	19.7	100.0
d) 地 域 別					
夫 大 市	72.8	7.6	3.5	16.1	100.0
その他の市	73.6	10.6	3.3	12.5	100.0
郡 市	69.1	9.9	2.2	18.8	100.0
妻 大 市	72.1	5.1	4.0	18.8	100.0
その他の市	74.4	9.4	2.4	13.8	100.0
郡 市	69.7	9.3	1.2	19.8	100.0
e) 職 業 別					
夫 農 漁 業 者	64.7	10.9	1.6	22.8	100.0
労働者	64.4	14.4	1.7	19.5	100.0
商 工 業 者	73.4	10.6	2.7	13.3	100.0
給料生活者	80.2	6.6	4.6	8.6	100.0
妻 農 漁 業 者	65.1	9.3	1.2	24.4	100.0
労働者	64.3	12.8	2.4	20.5	100.0
商 工 業 者	73.6	10.1	1.4	14.9	100.0
給料生活者	80.6	5.6	3.5	10.3	100.0
f) 就 学 年 級 別					
夫 9年以下	66.0	11.1	2.0	20.9	100.0
10~12年	79.3	8.6	3.2	8.9	100.0
13年以上	81.1	6.4	6.4	6.1	100.0
妻 9年以下	67.4	9.6	1.9	21.1	100.0
10~12年	79.7	7.2	2.6	10.5	100.0
13年以上*	82.0	3.7	3.7	4.6	100.0
g) 現 存 子 供 数 別					
夫 0子	61.0	12.2	8.5	18.3	100.0
1子	76.1	10.1	3.3	10.5	100.0
2子	77.3	9.0	1.5	12.2	100.0
3子	73.8	8.5	2.2	15.5	100.0
4子	67.2	10.7	3.9	18.2	100.0
5子以上	67.2	11.3	2.4	19.1	100.0
妻 0子	58.7	11.6	4.7	25.0	100.0
1子	75.3	8.8	1.8	14.1	100.0
2子	77.2	9.1	1.3	12.4	100.0
3子	77.7	8.3	1.4	12.6	100.0
4子	72.6	8.6	1.0	17.8	100.0
5子以上	66.2	10.3	1.3	22.2	100.0

(注) *印は少数観察の危険の多いことを示す。

第10表 避妊反対者はどうい見地から反対するか？
(反対理由の百分比分布)

	(1) 1952年	(2) 1955年	(3) 1957年
a) 道徳的見地から	28.4	10.5	7.4
b) 自然に反するから	15.1	22.3	17.6
c) 創造的生命の見地から	—	—	5.1
d) 健康上よくないから	19.8	45.0	48.8
e) 国家的見地から	13.4	7.4	5.7
f) 宗教的見地から	6.9	—	5.7
g) その他	16.4	14.8	9.7
h) 計	100.0	100.0	100.0

(注1) 本表は理由を明記した票のみについての集計である。夫妻票の合計による。

(注2) —はチェックされるべき返答のなかつたことをしめす。

第11表 墮胎はどの程度認めてよいか？ それともどうい理由で反対か？
(一問多答式質問に対する各理由別返答数の返答者総数に対する百分比)

A 認める場合は：

- (a) 悪い病気が遺伝する場合
- (b) お産のため母親の生命が危い場合
- (c) お産のため母親の健康が非常にそこなわれる場合
- (d) 生活が苦しく母体の健康が非常にそこなわれる場合
- (e) 暴行をうけて妊娠した場合
- (f) 生活が苦しい場合
- (g) 避妊で失敗した場合
- (h) 無条件に認める

B 反対の理由は：

- (i) 母体の健康に害があるから
- (j) 道義がすたれるから又は罪悪だと思ふから
- (k) 宗教士から
- (l) どんな場合も絶対反対

C その他

- (m) その他の特殊回答
- (n) わからぬ及び無回答

	(1) 第1回 1950年	(2) 第2回 1952年	(3) 第3回 1955年	(4) 第4回 1957年
A 認める場合				
a) 悪質遺伝	65.8	60.6	50.0	47.3
b) 母体の生命の危険	72.9	70.0	63.4	56.9
c) 母体の健康障害	64.3	59.4	53.2	53.9
d) 同上、生活苦のため	50.6	56.3	48.5	47.7
e) 暴行による妊娠	50.9	47.3	43.6	42.5
f) 生活苦のみ	38.6	37.7	35.1	30.8
g) 避妊の失敗	18.4	17.4	15.8	15.7
h) 無条件容認	3.0	3.4	2.4	1.7
B 反対する理由				
i) 母体の健康	—	7.1	14.6	17.2
j) 社会道徳	8.2	10.9	12.7	4.8
k) 宗教的信条	2.9	3.8	2.6	2.5
l) 絶対反対	1.4	1.1	1.6	2.0
C その他				
m) その他	0.8	0.8	0.8	0.9
n) 無回答	9.7	10.2	9.0	9.6

(注1) 本表は夫妻票の合計による。

(注2) —はチェックさせる回答として用意されていなかつたことをしめす。

たことは周知のことであるが、そのような情勢に即応してこの調査は第1回以来墮胎に対する可否の意見を聞いてきた。世論の帰趨を調査結果によつて一覧表示すと第11表のような結果となる。

(a)と(b)とは、きびしい条件の下ではあつたが、すでに終戦前から認められていたものであつた。戦後の新立法によつて新しく合法化されるに到つた範囲はほぼ(c)~(e)に当るといつてよいが、(a)から(e)までの場合はいずれも40~60%の支持をえている。疑問の余地がないと考えられる(b)母体の生命の危険な場合でも今回は63%の支持しかえていないから、上記(a)~(e)の各場合は、実質的には、いずれも過半数の支持をえているとみて大過ないであろう。一番問題となるのは(f)生活が苦しいという理由だけで墮胎してもよいかどうかという点にかかつてくるわけであるが、このような場合を容認する意見は第1回の調査以来着実に弱化してきている。いま仮り60%にをこえた場合に大多数の支持をえたと考えることができるとすると、(f)生活苦による墮胎容認論(30.8%)はいま丁度賛否半々の境にあるといつてもよいのではないかと考えられる。(h)無条件容認論はもともとそう大きくはなかつたが、調査ごとに更にその力を弱くしている。

以上に対応して、墮胎反対論の方は調査ごとに次第に強化されてきており、とくに(i)母体の健康を理由とする者の増え方が大きいことが注意をひく。墮胎の場合での健康障害の訴えは、避妊の場合とはちがつて、そのまま無条件に大衆の実践的行動の中から生まれた体験と反省の告白と考えてよいものであろう。

C 避妊知識の伝播には専門施設と並んで友人や職場関係が大きな役目を荷つている。

小家族への欲求を現実化するのに欠くことのできない避妊知識の普及状況について今度の調査結果を示すと第12表のようである。知識の程度については今度も前回と同じく(1)名まえだけを知つている。(2)ひと通りの方法を知つている及び(3)実行できる程度に知つているの三つの段階を区別したが、第2と第3の差異は極めて曖昧であつたようなので、ここには大まかに二つを合算して表示する。

避妊方法について単に名前を知つているという程度以上の具体的知識をもつているものは62%である。ところで、後に見るように、実際に避妊を実行している者及び実行したことのある者の割合は57%である。この数字は之に今は実行していないが今後実行したいという者を加えると、67%となる。したがつて、上の知識普及率62%は丁度この二つの数字のまん中にあるわけで、避妊方法についての具体的な知識は求められるままに与えられているということもできるが、しかし求められるに先立つて与えられているとはいいいがたいようである。

そこで、求められる知識がどのような経路を通つて与えられているかをみると第13表のようで、新聞と雑誌が圧倒的な役目をしていることがわかる。しかしそれについて友人その他の対人関係も、保健所等の施設と並んで、かなり重い役目を受けもつていることが注意をひく。

しかし、避妊知識といつてもいろいろ程度の差があるので、特に(1)名前だけを知つている者の場合と(2)実行できる程度に知つている者とを取り出して集計してみると第14表のような結果をうる。即ち具体的な知識となるにつれて新聞の役目は著しく後退し、マスコミュニケーションの作用に対し、夫や友人のような対人関係の役目が大きくなつてくる。各種の相談機関や開業医、助産婦などの役割りが大きくなつてくることも当然であろう。

なお、知識普及経路を都市と農村別にみると相当の差異がある。但し地域別差異は名前だけを知つているという程度の知識をもを含めての総数についてしか行われなかつたので、その妻の票に

第12表 避妊方法についてどの程度知っているか
(知識段階別夫妻数百分比)

- (1) 全然知らない及び無回答
(2) 名前だけは知っている
(3) ひと通りの方法を知っている及び実行できる程度に知っている
(4) 計

	(1)	(2)	(3)	(4)
a) 総数(各回との比較)				
第2回(1952年)	23.5	25.9	50.6	100.0
第3回(1955年)	15.7	28.9	55.4	100.0
第4回(1957年)	12.3	26.0	61.7	100.0
b) 夫 妻 別				
夫	11.4	24.8	63.8	100.0
妻	13.2	27.1	59.7	100.0
c) 妻の年齢別				
24才以下	13.2	22.6	64.2	100.0
25～34才	8.7	25.2	66.1	100.0
35～49才	17.2	29.2	53.6	100.0
d) 地域別				
六 大 市	12.4	30.7	56.9	100.0
その他の市郡	13.0	25.7	61.3	100.0
郡 部	13.9	27.2	58.9	100.0
e) 妻の就学年数別				
9年以下	17.2	29.6	53.2	100.0
10～12年	6.4	23.6	70.1	100.0
13年以上*	6.4	15.6	78.0	100.0
f) 夫の職業別妻				
農 漁 業 者	17.2	29.4	53.4	100.0
勞 働 者	16.8	31.8	51.4	100.0
商 工 業 者	10.4	29.2	60.4	100.0
給 料 生 活 者	8.8	22.9	68.3	100.0
g) 妻の職業別				
給 料 生 活 者	7.4	21.5	71.1	100.0
そ の 他	13.8	27.6	58.6	100.0

(注1) 総数は夫妻票の合計による。(c)年齢別以下の内訳はすべて妻の票による。

(注2) (g)のその他は無業の妻のほか、家族従業者としての妻をも含む。

(注3) *印は少数視察のための誤差の多いことを示す。

よつてみることにする。特に郡部で大きな効果をあげているものの第1は(1)保健所施設で、その知識源としての利用度は6大市における8.3%、その他の市郡の12.2%に対し22.2%という高い値を示している。之については(f)職場や婦人会などの18.5%でこの項目は6大市では僅かに2.8%、その他の市郡でも9.3%であつた。第3は(o)助産婦の17.9%で、この項目は6大市では4.4%、その他の市郡でも9.2%である。助産婦が郡部でより多く利用されているのに対し、(m)開業医や(p)薬局の利用率は市部の方がやや高い。そのほか、郡部の方で利用率の特に高いものに(i)映画とラジオや(k)講演などをあげることができる。対人関係に属するもの、特に父母や配偶者からの知識の伝達郡部に低いのは今日の産制普及の段階にあつては当然のことであろう。

第13表 避妊の知識を何処から得たか？
(各項目別利用度数の返答者総数に対する百分比)

	(1) 夫		(2) 妻	
	1955	1957	1955	1957
a) 配偶者(夫または妻)	4.8	5.9	18.0	17.1
b) 父 母	0.3	0.5	1.3	1.1
c) 兄 弟 姉 妹	1.0	0.6	1.7	1.1
d) その他の近親者	2.9	3.1	3.5	3.3
e) 友 人	24.1	21.0	16.7	13.6
f) 職場や婦人会など	—	5.4	—	11.9
g) 新 聞	37.6	29.6	27.4	17.9
h) 雑 誌	64.1	52.7	58.1	46.6
i) 映画とラジオ	15.0	12.9	13.3	10.1
j) 単 行 本	14.2	12.2	7.5	6.2
k) 講 談 所	11.5	10.3	11.1	9.5
l) 保 健 所 等	13.5	10.0	16.1	15.6
m) 民間相談所	2.1	1.9	2.3	2.1
n) 開 業 医	10.5	5.9	10.1	6.6
o) 助 産 婦	6.5	5.4	12.9	4.9
p) 薬 局	—	3.9	—	2.5
q) そ の 他	1.4	1.3	1.2	0.6
r) 無 回 答	5.1	4.5	4.7	5.6

(注) — はチェックすべき項目として欠けていたことを示す。

第14表 避妊知識の普及路は、知識の程度別にみると、どのような差異があるか？
(各項目別利用度数の返答者総数に対する百分比)

	(1) 名前だけ知っている程度	(2) 実行できる程度
	a) 配 偶 者 (夫)	14.3
b) 父 母	0.6	1.8
c) 兄 弟 姉 妹	0.7	1.8
d) その他の近親者	3.8	3.9
e) 友 人	15.1	17.6
f) 職場や婦人会など	12.1	13.4
g) 新 聞	24.6	13.6
h) 雑 誌	53.1	53.0
i) 映画とラジオ	7.9	13.8
j) 単 行 本	4.3	7.6
k) 講 演 所	6.2	10.2
l) 保 健 所 等	11.4	19.0
m) 民間相談所	1.1	2.6
n) 開 業 医	3.5	10.7
o) 助 産 婦	9.4	15.0
p) 薬 局	2.0	3.8
q) そ の 他	0.4	0.5
r) 無 回 答	9.7	0.6

(注) 本表の数字は妻の票による。

第15表 避妊経験の普及状況

(1) 現在実行者 (2) 既往実行者
 (3) 未経験者 (4) 無回答
 (5) 計

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
a) 総数 (各回比較)					
第1回 (1950年)	19.5	9.6	63.6	7.3	100.0
第2回 (1952年)	26.3	13.9	54.9	4.9	100.0
第3回 (1955年)	33.6	18.9	41.5	6.0	100.0
第4回 (1957年)	39.2	17.3	38.3	5.2	100.0
b) 夫 妻 別					
夫	39.5	17.1	38.3	5.1	100.0
妻	39.0	17.4	38.3	5.3	100.0
c) 妻の年齢別					
24才以下	28.3	17.0	46.5	8.2	100.0
25～34才	46.6	16.4	32.9	4.1	100.0
35～49才	33.4	18.3	42.3	6.0	100.0
d) 地 域 別					
六 大 市	44.5	17.1	34.8	3.6	100.0
その他の市部	39.5	18.2	38.1	4.2	100.0
郡 部	36.1	16.7	40.1	7.1	100.0
e) 夫の職業別					
農 漁 業 者	31.0	14.8	45.2	9.0	100.0
勞 働 者	34.7	18.4	41.5	5.4	100.0
商 工 業 者	37.1	19.7	39.7	3.5	100.0
給料生活者	48.8	17.8	31.0	2.4	100.0
自由業者*	48.9	17.8	33.3	—	100.0
f) 就学年数別					
夫					
9年以下	33.4	17.9	41.8	6.9	100.0
10～12年	46.5	15.6	35.3	2.6	100.0
13年以上	52.5	16.7	28.6	1.9	100.0
妻					
9年以下	33.3	16.5	43.3	6.9	100.0
10～12年	48.4	19.0	30.0	2.6	100.0
13年以上*	53.2	19.3	26.6	0.9	100.0
g) 現有子供数別					
0 子	9.5	13.4	69.3	7.8	100.0
1 子	34.2	18.2	45.4	2.2	100.0
2 子	50.7	16.7	28.8	3.8	100.0
3 子	48.4	17.7	30.6	3.3	100.0
4 子	39.8	21.5	34.0	4.7	100.0
5子以上	25.0	17.8	50.2	7.0	100.0
h) 結婚時期別					
—1936年	20.5	19.4	52.5	7.6	100.0
1937—1945	44.7	17.7	33.4	4.2	100.0
1946—1949	49.1	16.6	31.5	2.8	100.0
1950—1954	42.5	19.	35.4	3.0	100.0
1955—	27.7	12.8	54.4	5.1	100.0

(注1) 総数は夫妻票の合計による。(c)年齢別以下内訳は、(f)就学年数別をのぞき、すべて妻の票による。

(注2) *印は少数観察のための誤差の多いことを示す。

IV 避妊経験普及の実態

A 避妊の現在実行者は該当夫婦の40%に達し1950年の2倍となつた。社会階級間の格差も収縮の方向にある

以上のような基本的並びに実際的な生活態度の推移に照応して、避妊の普及も亦この7年間に著しく進展した。妻の年齢50才未満の夫婦のうち調査時現在に避妊を実行しているものの割合は1950年には20%にみたなかつたが、7年後の今度の調査では39%をややこえるに到つた。普及率は丁度2倍になつたわけになる。既往実行をも加えた避妊経験の普及率としてはすでに57%に達した。その諸状況を一括表示してみると第15表のとおりである。

避妊の現在実行者は40%にちかく、既往の実行者をも含めた避妊の経験率は慶に55%をこえるに到つた。しかし、上表にみられるように、現有子供数0乃至1子のもやまた結婚時期別にみると1950年以後に結婚した若い夫婦で避妊の経験をもつているが現在実行していないというものが比較的多い。その中には出生間隔の延長という形での産児調節をあやまつて現在不実行と記入したのも若干はあると考えられるが、その大部分は時流に乗つて避妊をはじめながらすぐやめてしまつた気まぐれなものとするのが妥当であろう。したがつて避妊の実質的な普及率は現在実行者の割合でみる方が間違いがないと考えられる。

避妊の現在実行者の割合は、妻の年齢別にみると25~34才のところでも最も高く(46.6%)、現有子供別には2子のところでも最も高く(50.7%)、それについて3子のところにも高い(48.4%)。それは前にみてきたように2子家族への欲求が圧倒的に強かつた事実と照応するもので、かれらの願望はそのまま避妊行為として実際に実践されているといつてよいわけになる。

特に既往7年間にわたる現在実行率の変化のあとを表示すると第16表のようで、社会階級別にみた普及率の格差は依然として残つている。給料生活者と農漁業者との間の普及率の比はほぼ5対3ほどの数値を示している。そのうえ、この比重はさきにわれわれが第8表でみてきたもう子供はいらないという気持の之ら2つの社会階級間の差異よりも大きい。いいかえれば、おくれた層ではその実行が願望以上におくれているわけになる。

しかしながら、ここ7年間の普及率の伸びは、上掲表の指数で示されているように、始めに立ちおけていた農漁業者や労働者層において大きく、とくに教育程度別にみた場合その下層において最も顕著である。のみならず、普及率の進捗を率そのものの差増として、いいかえればどれだけ新しく新規の実行者を追加してきたかという形でみても、1952年以降、給料生活者層では12.2%の実行者を加えたのに対し、農漁業者では13.5%の、また労働者層は13.7%の実行者をあらたに加えている。教育程度別にみた場合この傾向は一そう顕著である。社会階級間の格差はあきらかに収縮の方向を辿つているといつて大過ないであろう。

B 避妊の実行者には経済的必要な自覚と並んで文化的願望も強い。 避妊不実行者には不精な自然放任主義者が少くない。

避妊普及の現象は以上のようなものであるが、それでは之らの避妊実行者は主としてどのような理由から避妊を実行しはじめたかをみると第7表のようである。質問はチェックすべき主たる返答を記載し、一問多答式に行われたものである。

第16表 避妊の現在実行率はどうか変ってきたか？

	(1) 第1回 (1950年)	(2) 第2回 (1952年)	(3) 第3回 (1955年)	(4) 第4回 (1957年)
a) 総 数	19.5%	26.3%	33.6%	39.2%
b) 妻の年齢別				
24才以下	21.8	28.1	33.1	28.3
25～34才	22.2	31.0	43.0	46.6
35～49才	16.3	22.1	25.8	33.4
c) 地域別 (夫妻計)				
六 大 市	23.7	34.8	37.7	44.3
その他の市部	23.6	31.1	34.0	40.5
郡 部	17.4	22.1	31.9	35.7
d) 夫の職業別				
農 漁 業 者	} 11.5	17.0	25.4	30.5
勞 働 者		23.9	35.8	37.6
商 工 業 者	} 25.9	24.7	37.4	39.0
給 料 生 活 者*		36.9	39.7	49.1
自 由 業 者*		35.2	41.0	47.0
e) 就学年齢別				
夫				
9年以下	14.2	18.2	28.2	33.4
10～12年	25.4	37.0	37.7	46.5
13年以上	37.3	47.0	48.8	52.5
妻				
9年以下	13.0	20.1	28.2	33.3
10～12年	32.4	38.7	46.1	48.4
13年以上*	36.0	59.1	47.8	53.2
		同 上 指 数		
a) 総 数	100	138 (100)	172 (128)	201 (149)
b) 妻の年齢別				
24才以下	100	129	152	130
25～34才	100	140	194	210
35～49才	100	136	158	205
c) 地域別 (夫妻計)				
六 大 市	100	147	159	187
その他の市部	100	132	144	180
郡 部	100	127	184	205
d) 夫の職業別				
農 漁 業 者	—	100	149	179
勞 働 者	—	100	150	157
商 工 業 者	—	100	151	150
給 料 生 活 者*	—	100	108	133
自 由 業 者*	—	100	116	134
e) 就学年齢別				
夫				
9年以下	100	128	199	235
10～12年	100	146	148	183
13年以上	100	126	128	141
妻				
9年以下	100	155	217	256
10～12年	100	119	142	149
13年以上*	100	126	131	143

(注1) (a)総数及び(c)地域別は夫妻票の合計, (b)妻の年齢別は妻の票, (d)夫の職業別は夫の票による数字である。

(注2) *印は少数観察の説差の大きいことを示す。

第17表 なぜ避妊を始めたか？
 (一問多答式の質問に対し各理由にチェックされた返答数の返答者総数に対する百分比)

	(1) 総 数	(2) 夫	(3) 妻
a) 経済上の必要から	58.2	59.4	56.9
b) 母体の健康のため	42.8	40.7	44.9
c) 生活を楽しむため	30.0	30.1	29.8
d) 悪質遺伝防止のため	1.3	1.0	1.6
e) 子供に分ける財産が少くなるから	4.3	4.7	3.9
f) そ の 他	4.1	4.5	3.7
g) 無 回 答	4.3	3.7	4.8
計	145.0	144.1	145.6

(注) 本表は夫妻票の合計による。

経済上の必要とは、考えようによつては、悪質遺伝防止というような特殊の場合を除いて、凡てに通ずる公約数ともいえるが、ここでは寧ろそのような経済的必要がそのまま直接に経済的な苦しさとして意識されている場合を示すものと考えらるべきであろう。そのような意味での経済的必要を語るものは全解答者の過半数を占めている。しかし之と並んで母体の健康や生活の享樂を理由として挙げるものも相当の割合に及んでおり、産児調節が経済的必要と文化的な欲求とを言わば車の両輪として普及せねばならない事情をよく物語っている。またそういう意味で日本における避妊の普及は健全で且つ順調な形をとつているといつてよいであろう。

しかし、社会階級別にみるとその間に若干の差異はある。とくに上記のうち三つの主動機について地域別、並びに職業別の状況をみると第18表のようである。

第18表 避妊実行し始めた理由は社会階級別にどのような差異があるか？

	(1) 経済的必要	(2) 母体の健康	(3) 生活の享樂
a) 地 域 別			
6 大 市	44.0%	41.3%	32.3%
その他の市部	66.0	44.3	31.4
郡 部	56.4	47.5	26.6
b) 夫 の 職 業 別			
農 漁 業 者	56.4	43.9	26.0
勞 働 者	68.2	38.5	22.3
商 工 業 主	49.7	45.2	28.6
給 料 生 活 者	57.7	47.9	34.8

(注1) 本表の数字は妻の返答による。また前表とおなじく、一問多答式の質問に対し各理由にチェックされた返答数の返答者総数に対する百分比をしめす。

(注2) 本表の3大理由以外の理由については社会階級別に特記すべき傾向は尠いが、ただ子供に分ける財産が少なくなるからという理由は郡部と農業者において特に高い値を示していた。即ち、夫婦合計で6大都市では2.0%、その他の市部では3.2%に対し、郡部では6.6%であつた。

上表にみられるとおおり、母体の健康を理由とするものは郡部において最も高く、農家の妻の労働のきびしさを語つて遺憾ないが、しかし職業別にみると給料生活者の妻においても亦この理由は高い値を示しており、それが単に肉体的過勞以上の文化的欲求をつよく孕んだものであることを思わ

せる。それが肉體労働者の妻において最も低い値を示していることはそのような推測を一そう確証するものといえよう。文化的欲求の成熟度は第3の生活を享樂するためという理由に最も純粋に表現されており、避妊の実行を動機づける生活水準と生活態度の社会階級別差異はこれにおいて最も直裁に計量することができるかもしれない。

避妊実行者の実行理由については以上のとおりであるが、われわれは寧ろそれ以上に避妊の未経験者が何故避妊を実行しないかという理由の解明に関心せざるをえない。この質問も亦一問多答式に行われたが、その結果を示すと第19表のようである。

第19表 避妊未経験者はなぜ避妊を実行しなかつたか？
(一問多答式質問に対し各理由にチェックされた返答数の返答者総数に対する百分比)

	(1) 総 数	(2) 夫	(3) 妻
A 無知と無関心に属する諸理由			
a) そういふことを全然知らなかつたから	7.0%	6.2%	8.7%
b) 方法がわからないから	3.0	2.7	3.2
c) 無 回 答 者	13.4	14.2	12.6
B 自然放任主義に属する諸理由			
d) どうでもよいから	11.3	11.2	11.5
e) 生まれても困らぬから	13.8	15.1	12.6
f) 面倒だから	7.8	7.9	7.6
g) 信頼できる方法がないから	5.2	5.1	5.3
C その他の諸障害			
h) 金がかかるから	2.7	1.7	3.6
i) 家族が反対するから	2.3	1.9	2.6
j) 主義として反対だから	5.3	6.4	4.0
k) そ の 他	3.8	4.7	2.9
D 避妊の不必要			
l) 子供が欲しいから	36.0	36.1	35.9
m) 子供が生まれる心配がないから	8.5	7.3	9.7

上表の数字は一問多答式質問の結果であるから正確には加算することが許されないわけであるが、いま若干の無理をおしてA乃至Dの各部類の小計をとり、チェックされた理由の総数に対する百分比をとつてみると、(A)無知と無関心は約30%、(B)自然放任主義は約20%、(C)その他の諸障害は10%強、(D, l)子供への欲求約30%、(D, m)妊娠危険からの解除10%弱という関係になる。いいかえれば(C)と(D)、つまり何らかの意味で態度のはつきりしている部分が50%弱、その他の50%強は無知か無関心か、それとも怠慢な自然放任主義的気分を代表するものとなる。

しかし、避妊実行の必要性は彼らが現在もつている子供数によつて大きな相違があろう。そこで現有子供数別に避妊不実行夫婦の不実行理由を分析してみると第20表のような結果をうる。

現有子供数3人以上の場合についてみても、彼らの15%はまだ積極的に子供を望んでおり、また彼らの優に3分の1は無知と無関心の状態にある。怠慢な放任主義的気分はこれら多子の母において格段につよく、(d)どうでもよいからと答えた者は15%、また之と一部は重複しているであろうが(f)面倒だからと答えた者は12%に達している。(h)金がかかるからという返答が比較的が多いことも目に止まる事実で、多産のうむ一種の悪循環を思わせないでもない。

ついでに之ら避妊の未経験者が将来これを実行する意志をもつているかどうかをみると第21表の

第20表 避妊不実行の理由は現有子供数別にどのような差異があるか？
 (一問多答式質問に対し各理由にチェックされた返答数の返答者総数に対する百分比)

	(1) 現有子供数 0~2人	(2) 現有子供数 3人以上
A 無知と無関心に属する諸理由		
a) そういうことを全然知らなかつたから	5.6	12.4
b) 方法がわからないから	1.5	5.2
c) 無回答者	7.9	16.9
B 自然放任主義に属する諸理由		
d) どうでもよいから	8.1	15.4
e) 生まれても困らぬから	14.7	10.4
f) 面倒だから	3.6	12.0
g) 信頼できる方法がないから	4.0	7.0
C その他の諸障害		
h) 金がかかるから	1.3	6.3
i) 家族が反対するから	2.0	3.4
j) 主義として反対だから	4.1	4.3
k) その他	2.5	3.1
D 避妊の不必要		
l) 子供が欲しいから	55.9	14.9
m) 子供が生まれる心配がないから	10.7	8.4

(注) 本表の数字は妻の票による。

第21表 避妊未経験者のうち将来避妊実行の意志を有つ者はどのくらいいるか？
 (返答別百分比分布)

	(1) 実行するつもりだ	(2) 実行しないつもりだ	(3) 実行する必要がない	(4) その他の条件つき返答	(5) まだ決めてないおよび無回答	(6) 計
a) 総 数	26.1	16.0	34.2	2.2	21.5	100.0
b) 地 域 別						
6 大 市	17.7	16.6	32.0	4.6	29.1	100.0
その他の市部	25.9	16.7	35.2	2.2	20.0	100.0
郡 部	29.4	15.2	33.5	1.4	20.5	100.0
c) 年 令 別						
24 才 以 下	60.7	6.8	5.4	4.1	23.0	100.0
25 ~ 34 才	42.9	15.9	16.8	3.4	21.0	100.0
35 ~ 49 才	11.0	17.0	49.0	1.1	21.9	100.0
d) 夫 の 職 業 別						
農 漁 業 者	29.3	15.1	30.7	1.5	23.4	100.0
勞 働 者	25.7	17.9	30.7	1.4	24.3	100.0
商 工 業 者	18.5	17.6	38.0	2.9	23.0	100.0
給 料 生 活 者	29.1	15.6	34.5	3.1	17.7	100.0

(注) 本表の数字は妻の票による。

ようで、社会階級別にそう大きな差異はないが、ただ地域別には郡部で、また職業別には農漁業者の妻においてやや高い実行希望率を示しており、上段にみてきた社会階級間の避妊普及度の格差収縮傾向を重ねて実証している。

C 避妊を始めた時期は大多数戦後、そして 子供が1~3人生まれから

避妊の経験ある夫婦だけをとつて彼らがいつから避妊を始めたかをみると、その大多数、80%（不詳票を除くと90%）をこえる部分は戦後に属する。他方彼らを結婚時期から部類分けしてみると戦後に結婚した夫婦は約50%を占めるに過ぎない。つまり、戦前及び戦時中に結婚した夫婦もその避妊経験は大部分戦後に属するわけになる。表示すれば第22表のとおりである。

第22表 現在避妊の経験をもっている夫婦はいつ結婚したか？
またいつ避妊の経験をもつに到つたか？

	(1) 結婚時期別百分比分布	(2) 避妊開始時期別百分比分布
a) 戦前 (1936年年末まで)	21.5	2.1
b) 戦時中 (1937~45年)	27.1	4.3
c) 戦後 (1946年年首以降)	48.8	80.3
d) 不詳	2.6	13.3
e) 計	100.0	100.0

(注) 避妊経験のない夫婦も含めた全夫婦の結婚時期別分布については上掲第1表を参照されたい。

なおついでに、1936年末および1945年末現在の夫婦数とその内その当時すでに避妊経験をもつていた夫婦数とから避妊経験の普及率を計算し、且つその若い夫婦に偏つた年齢分布の歪みを現在の年齢別普及率の曲線（傾向線）によつて修正してみると、第23表のような数字がえられる。

第23表 避妊経験の既往における推計普及率
(妻の年齢50才未満の夫婦中の経験者数)

	(1) 総数	(2) 六都市	(3) その他の市部	(4) 郡部
a) 1936年末	6.0%	—%	—%	—%
b) 1945年末	6.6	8.8	7.4	5.4

(注) 1936年末の地域別内訳は極めて少数となるので省略。

即ち戦前の普及率は6%で極めて低かつたことがわかるが、しかし戦時中の国家の反避妊政策の下にあつても強い抵抗を持続していたことがうかがわれる。しかし現在実行者の割合が40%に近い今日の姿と較べると隔世の観があり、大衆的行為として避妊は完全に戦後のものであるということができよう。

そういうわけで終戦前に結婚した夫婦の大部分は戦後に、いいかえればすでに何人かの子供を生んでから——あるいは生み過ぎてから——始めて避妊を実行し始めたわけになる。第24表は避妊経験ある夫婦に彼らが何人子供を生んでから避妊を始めたかを問うた結果であるが、本表の数字を讀

むには今日もまだ終戦前に結婚した夫婦がほぼ半分を占めていることを考慮することが肝要であるう。

第24表 避妊は何人生まれてから始めたか？

- (1) 結婚当初から
- (2) 1人生まれてから
- (3) 2人生まれてから
- (4) 3人生まれてから
- (5) 4人生まれてから
- (6) 5人以上生まれてから
- (7) 人数不詳及び無回答
- (8) 計

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
a) 総数 (各回比較)								
第1回 (1950年)	5.9	18.9	21.4	19.7	27.2	6.9	100.0	
第2回 (1952年)	8.7	18.4	22.9	19.3	11.7	10.4	8.6	100.0
第3回 (1955年)	9.0	19.3	23.3	21.5	12.7	6.0	8.2	100.0
第4回 (1957年)	8.6	21.2	24.5	21.5	11.0	5.5	7.7	100.0
b) 地域別								
六 大 市	10.7	23.9	28.2	18.4	9.7	2.3	6.8	100.0
その他の市部	9.4	22.9	24.9	22.5	8.7	4.4	7.2	100.0
郡 部	5.3	17.7	23.8	22.0	13.4	8.6	9.2	100.0
c) 妻の年齢別								
24才以下	33.3	50.0	6.9	4.2	—	—	5.6	100.0
25～34才	11.0	30.0	29.7	18.3	5.5	0.6	4.9	100.0
35～49才	2.9	9.2	21.7	16.6	16.9	11.4	11.3	100.0
d) 夫の職業別								
農 漁 業 者	4.8	15.7	20.7	25.1	14.5	8.9	10.3	100.0
勞 働 者	3.9	14.5	32.5	21.2	14.5	3.9	9.5	100.0
商 工 業 者	5.1	20.7	26.0	23.1	12.2	7.8	5.1	100.0
給 料 生 活 者	12.0	27.4	26.3	17.6	6.7	3.6	6.4	100.0
e) 妻の就学年級別								
9 年 以 下	4.9	16.0	24.0	24.1	13.4	7.8	9.8	100.0
10 ～ 12 年	11.6	27.2	27.4	18.8	6.6	2.8	5.6	100.0
13 年 以 上*	17.7	31.7	19.0	13.9	10.1	2.5	5.1	100.0

(注1) 総数は夫妻の合計票による。その他はすべて妻の票による。

(注2) *印は少数観察の危険の多いことをしめす。

総平均して避妊は2子を生んでから始めた者が一番多い。それは第1回の調査以来そうであつたが、しかし調査ごとにその集中度を高くしている。地域別にみてもモードはすべて2子のところにあるが、職業別にみると農漁業者だけはモードは3子のところであり、給料生活者においては逆に1子のところにモードをもっている。前回の調査では給料生活者のモードは2子のところにあつたこともここに書きそえておく値打ちがあろう。5人以上生まれてから始めた者の割合も調査ごとに減少してきているが、ここでも郡部と農漁業者では今回は僅かに増加しており、比較的年をとつた多子夫婦が新しく避妊思想の洗礼を受けつつあることを思わせる。

時代の差異は妻の年齢別にみた場合に最も明瞭である。妻の年齢35～49才の場合、即ち大部分終戦前に結婚したであろう夫婦にあつては、モードは3子のところにあるが、妻の年齢25—34の

夫婦にあつてはモードは今回は前回の2子から1子のところへ移動してきた。妻の年齢24才以下の最も若い夫婦の大部分、83%が第2子を生むに先立つて避妊を始め、33%即ち3分の1は1子をも生む前から始めていることは、当然のことでもあるが、これも調査ごとに結婚当初から避妊を開始するもの割合を高くしてきている。

いま妻の年齢25~34才の夫婦だけをとり出して避妊開始時の子供数別分布の調査ごとの推移をみると第25表のようで、避妊の開始時期が実際に次第に早期化しつつあることをうかがうことができよう。

第25表 避妊を実行し始める時期はどのくらい早くなつてきたか？
(妻の年齢25~34才の夫婦の避妊実行開始時の子供数別百分比分布)

	(1) 1952年	(2) (1955年)	(3) (1957年)
a) 結婚当初から	8.8	11.1	11.0
b) 1子生まれてから	21.0	26.9	30.0
c) 2子生まれてから	31.9	28.9	29.7
d) 3子生まれてから	21.2	20.8	18.3
e) 4子生まれてから	6.9	7.0	5.5
f) 5子以上生まれてから	2.4	1.0	0.6
g) 不詳	7.8	4.3	4.9
h) 計	100.0	100.0	100.0
	同 上 累 加 合 計		
a) 結婚当初から	8.8	11.1	11.0
b) 第2子が生まれる前	29.8	38.0	41.0
c) 第3子 "	61.7	66.9	70.7
d) 第4子 "	82.9	87.7	89.0

(注1) 本表の数字は妻の票による。

(注2) 1950年の第1回調査には本表に該当する集計が行われなかつた。

D 避妊の方法はコンドームと安全周期法が圧倒的に多い。 最近とくにふえたのは避妊手術。

利用されている避妊方法の利用度をみると第26表のようで、今までどおりコンドームと安全周期法が圧倒的に多い。

調査ごとの推移をみて特に利用度の増大しているものは(b)萩野式安全周期法と(j, k)避妊手術であり、(d)ヂェリーや(g)ペツサリーもひとりの商業主義的宣伝時代の犯濫期をすぎて僅かながら着実な普及の方向をとつているといえよう。これらに対して特に利用度の減退のはつきりあらわれているものは(c)萩野式以外の俗信的な定期禁慾法、(e)錠剤、(f)性交中断法、(h)洗滌法などである。

とくに最近増加の著しい避妊手術の利用度は上表にみるとおり総平均して7.1%であつたが、妻の年齢35~49才の夫婦においては8.8%という高い数字を示している。地域別その他の内訳を表示すれば第27表のようである。

避妊手術の利用度は、職業別には農漁業者において、教育程度別には最下層において、また地域別には中小都市層において最も高い。これらの階層が概して多子夫婦の多い階層であることはいう

第26表 どんな避妊方法が利用されているか？
(各項目別利用度数の避妊経験をもつ夫婦の総数に対する百分比)

	(1) 第1回 (1950年)	(2) 第2回 (1952年)	(3) 第3回 (1955年)	(4) 第4回 (1957年)
a) コンドーム	38.5	55.8	56.8	56.6
b) おぎの式安全期法	}27.4	29.6	34.6	38.4
c) その他の定期禁欲法		9.3	9.5	8.1
d) ゼリー	15.5	12.1	10.5	12.2
e) 錠 劑	14.2	12.8	8.7	8.1
f) 性交中断法	12.7	10.9	8.1	6.6
g) ペッサリー	5.6	6.3	6.2	6.7
h) 洗 滌 法	4.9	3.3	3.4	2.8
i) スポンジ	—	1.5	2.7	1.9
j) 夫の避妊手術	—	—	}3.6	0.9
k) 妻の "	—	—		6.2
l) そ の 他	4.3	2.1	2.2	1.6
m) 無 回 答	9.9	8.1	5.4	5.4

(注1) —印はチェックすべき項目として明記されなかつたものであることを示す。

(注2) 本表は夫妻票合計の数字である。

第27表 避妊手術の利用度は社会階級別にどのような差異があるか？
(手術件数の避妊夫婦総数に対する百分率)

	(1) 総 数	(2) 夫の手術	(3) 妻の手術
a) 総 数	7.1	0.9	6.2
b) 地 域 別			
6 大 市	5.2	1.0	4.2
その他の市部	8.7	1.2	7.5
郡 部	6.2	0.5	5.7
c) 妻 の 年 令 別			
24 才以下	2.8	—	2.8
25 ~ 34 才	5.8	0.8	5.0
35 ~ 49 才	8.8	1.0	7.8
d) 妻 の 就 学 年 数 別			
9 年以下	8.0	0.9	7.1
10 ~ 12 年	6.4	0.6	5.8
13 年以上	6.3	2.5	3.8
e) 夫 の 職 業 別			
農 漁 業 者	9.1	0.7	8.4
勞 働 者	7.8	—	7.8
商 工 業 者	5.8	1.0	4.8
給 料 生 活 者	5.8	1.1	4.7
自 由 業 者*	13.3	—	13.3

(注1) 本表の数字は妻の票による。なお、妻の避妊手術件数は妻の側からの返答による場合の方が夫の側からのそれにくらべてやや高い。

(注2) *印は少数観察の危険の多いことをしめす。

までもないが、それらが同時に生活の窮迫度の比較的つよい諸階層であることも注意しておくことが肝要であろう。尤もこれら下層階層にあつては墮胎を避妊手術と取りちがえた者も若干はあつたかもしれない。

とくに夫の職業別に避妊方法の差等をみると第28表のようである。

第28表 各種避妊方法の利用度は職業別にどのような差異があるか？

	(1) 農漁業者	(2) 労働者	(3) 商工業者	(4) 給料生活者
a) コンドーム	54.2%	58.1%	54.1%	48.3%
b) おぎの式安全周期法	35.9	28.5	31.6	45.8
c) その他の定期禁欲法	9.7	5.0	9.5	8.6
d) ゼリ	9.9	10.1	13.9	14.4
e) 錠	6.7	8.9	9.2	8.7
f) 性交中断法	7.7	6.7	8.2	6.0
g) ペツサリー	8.4	6.7	8.2	6.3
h) 洗滌法	2.9	3.4	4.8	2.7
i) スポンジ	3.1	2.2	1.0	2.3
j) 夫の避妊手術	0.7	—	1.0	1.1
k) 妻	8.4	7.8	4.8	4.7
l) その他	0.7	0.3	0.4	0.4
m) 無回答	5.8	4.7	5.0	6.5

(注1) 本表の数字は各方法の利用度の避妊夫婦総数に対する百分率である。

(注2) 本表の数字は妻の側からの返答による。

ペツサリーのような相当にむつかしい避妊方法が農漁業者により多く利用されていることは一見奇異に感ぜられるが、まえに避妊知識の普及路についてみてきたように、専門的施設の利用度が農村においてより高いことを考えあわせれば、そう不思議なことともいえないようである。前回の調査結果にも之とおなじ現象が観察されたが、前回の調査報告書でこれがかつての商業主義的宣伝の名残りとして、つまり農村における無選択的な非自主性の結果とし解釈した説明は多少訂正をする必要があるかもしれない。

E 避妊は夫婦生活によい影響を与えている場合の方が多い。

但し避妊の実際的効果はまだ不十分である。

この調査は夫婦が避妊をすることによつて夫婦生活の間によい影響があつたか、それとも何らかの意味でまずいことがあつたかを問うた。それは避妊行為が在来の夫婦生活に対してどのような作用をしているかを計量することを趣旨としたものであつたが、その結果を表示すると第29表のようである。

5年前と比較してみてもまず変化なしといつてよい状態であるが、地域別にみると郡部ではよい影響があつたという者よりもまずいことがあつたと答えた者の方が多いことが注意をひく。それは夫の側の返答においても亦そうであつたが、妻の側からの返答において一層いちじるしい。これも古い伝習や家族関係による障害を物語るものであろう。

避妊の実際的効果、いいかえれば受胎を防止するという目的に成功したかどうかについては、もともこの調査の範囲をこえた問題であるが、いま試みに避妊の経験ある夫婦について彼らが避妊を

第29表 避妊の実行は夫婦生活にどのような影響を与えたか？
(返答別百分比分布)

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
(1) 別にかわりがない					
(2) よい影響があつた					
(3) まずいことがあつた					
(4) 無回答及びその他の返答					
(5) 総計					
a) 総数 (第2回調査との比較)					
1 9 5 2	70.2	10.9	8.4	10.5	100.0
1 9 5 7	72.8	11.0	8.7	7.5	100.0
b) 地域別					
6 大 市	74.9	10.3	6.1	8.7	100.0
その他の市部	74.5	12.4	7.6	5.5	100.0
郡 部	69.9	9.7	11.2	9.2	100.0

(注) 本表は妻の返答による。

第30表 避妊の経験ある夫婦の避妊開始時および現在の
子供数別百分比分布の比較

	(1) 避妊開始時	総 数	(2)	
			現 在	既往実行者
0 子	8.8	3.1	1.8	5.8
1 "	22.9	15.5	14.7	17.5
2 "	27.3	29.1	31.7	23.3
3 "	23.4	29.1	30.8	25.1
4 "	11.5	13.6	12.8	15.4
5 子以上	6.1	9.6	8.2	12.9
計	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 本表は妻の票による。また百分比は不詳票を除いて計算されたものである。

始めた時と現在との子供数別の分布を対照表示してみると第30表のようで、避妊を実行する夫婦ですでに3子以上をもつものの大部分はもうそれ以上に子供を望んでいないと考えて大過ないとする、現在4子以上をもっている夫婦の数は彼らが避妊を実行し始めた時のそれと較べてやや多過ぎるといつてよいであろう。

しかし、上表の数字もわれわれが想像している今日の日本の避妊の技術的効果、あるいはもつと率直にいえばその未熟さを納得させる数字ではない。そして今日の日本で、避妊の普及と並んで、恰もそれと競合するかのよう、墮胎が増加していることを考えるならば、避妊効果の問題が墮胎普及の実態を無視しては考えることができないことも亦あきらかであろう。そういうわけでこの調査は1950年の最初の時から墮胎に対する世論の調査をも行つてきたし、また1952年の第2回の調査では墮胎の普及度の計測をも行つた。墮胎が避妊をしていない者よりも寧ろ避妊をしている者によつてより多く利用されていることもその時の調査によつて明きらかになつた事実であつた。そして第3回の調査はそれが避妊の失敗による欲せざる妊娠を処理するための次善の手段として利用されているものであることを確証した。われわれは今度の調査結果によりその概貌を重ねて分析して

みる必要がある。

**F 避妊の失敗による「欲せざる妊娠」は大部分墮胎によつて
処理されている。但し墮胎は最近減少傾向を示すに到つた。**

最初に墮胎経験の有無を特に妻の側からの返答にもとづいて集計してみると第31表のようで、有りという者30%、無回答票を除けば34%、若し無回答票の大部分を有経験者とすれば40%をこえる程度に達することになる。特に妻の側からの返答によつたのは前回の調査結果から判断してその方が遙かに正確であることがあきらかにされたからである。

第31表 墮胎の経験はどのように分布しているか？

(墮胎経験の有無別百分比分布)

- (1) 墮胎をしたことがある
- (2) な い
- (3) 無回答
- (4) 計

	(1) あり	(2) なし	(3) 無回答	(4) 計
a) 総 数				
等3回(1955)	26.5	52.3	21.2	100.0
第4回(1957)	29.7	57.4	12.9	100.0
b) 地 域 別				
六 大 市	35.1	52.3	12.6	100.0
その他の市部	31.8	56.0	12.2	100.0
郡 部	25.2	61.1	13.7	100.0
c) 妻 の 年 令 別				
24才以下	14.4	78.1	7.5	100.0
25～34才	30.5	57.8	11.7	100.0
35～49才	30.6	55.0	14.4	100.0
d) 夫 の 職 業 別				
農 漁 業 者	22.4	62.7	14.9	100.0
勞 働 者	30.7	58.0	11.3	100.0
商 工 業 者	32.3	54.1	13.6	100.0
給 料 生 活 者	33.4	55.3	11.3	100.0
自 由 業 者*	53.2	42.3	4.5	100.0
e) 妻 の 就 学 年 数 別				
9 年 以 下	25.4	59.4	15.2	100.0
10～12年	37.0	53.9	9.1	100.0
13年 以 上	36.1	56.5	7.4	100.0
f) 避妊経験の有無別				
避 妊 経 験 者	45.6	40.9	13.5	100.0
同, 未 経 験 者	6.4	81.7	11.9	100.0

(注1) 本表は妻の側の返答による。

(注2) *印は少数観察の危険の多い事を示す。

(注3) (f)避妊経験の有無別における避妊経験者の数字はこれを現在実行者と既往実行者とに別けて見ても殆んど差異がない。

上表(a)総数の前回との比較にうかがわれるとおり、墮胎の経験のある夫婦は全夫婦の30%を占め、前回の数字よりもやや増加しているが、しかし今回は無回答票が著しく減少したことを考慮

すると、実質的にはやや減少したものと考えてよからう。明白に墮胎経験なしと答えたものの割合が相当に増加していることはそのような推定を一層確証するに足るであろう。政府公表の合法的あるいは法律によつて正式に登録される墮胎件数も1956年は前年に対し始めて僅かながら減少を記録した。避妊の普及は漸く墮胎の追放に若干の効果をみせ始めるに到つたということができよう。

しかし、それでも墮胎経験率は30%に及んでおり、その少くない部分が経験者であると推定される無回答者を考慮すると、その経験率は30~50%のところにあるとみてよいであろう。しかし全夫婦を避妊経験の有無別に分けてみると、上表(f)にみられるように、避妊経験者において格段に高い値を示しており、墮胎が避妊と相互に代替関係にあることを物語っている。

第32表 避妊経験者において墮胎の経験はどのように分布しているか？
(墮胎経験の有無別百分比分布)

- (1) 墮胎をしたことがある
(2) な い
(3) 無回答
(4) 計

	(1) あ り	(2) な し	(3) 無回答	(4) 計
a) 総 数	45.6	40.9	13.5	100.0
b) 地 域 別				
六 大 市	52.5	33.3	14.2	100.0
その他の市部 郡 部	48.3	39.5	12.2	100.0
郡 部	39.0	46.3	14.7	100.0
c) 妻 の 年 令 別				
24 才 以 下	23.7	69.4	6.9	100.0
25 ~ 34 才	43.5	44.8	11.7	100.0
35 ~ 49 才	50.0	34.0	16.0	100.0
d) 夫 の 職 業 別				
農 漁 業 者	39.8	44.8	15.4	100.0
労 働 者	49.2	38.5	12.3	100.0
商 工 業 者	49.3	34.7	16.0	100.0
給 料 生 活 者	46.4	42.2	11.4	100.0
e) 妻 の 就 学 年 級 別				
9 年 以 下	42.3	39.8	17.9	100.0
10 ~ 12 年	50.0	42.2	7.8	100.0
13 年 以 上*	49.4	43.0	7.6	100.0

(注1) 前表と同じく妻の票の集計による。

(注2) *印は少数観察の危険の多い事を示す。

避妊と墮胎とは明らかに相互的代替関係にある。そこで特に避妊経験者で且つ墮胎の経験もある者だけを取り出して彼らが墮胎の経験をもつたのは果して避妊実行の前か後かを解析してみると第33表のような結果をうる。この質問は一間多答式に行われたので2項目、即ち(1)避妊の前と(2)その後ととともに該当する妻もあることはいうまでもない。

総計して墮胎を行つたことのある避妊経験者の内のほぼ40%は避妊を実行する前に墮胎をしたものであるが、そのほぼ60%は避妊をしながらその失敗による妊娠を処理するために墮胎を行つているわけになる。ほかに全然避妊をやめてしまつてから墮胎した者もあるが、それは4%弱で極

第33表 墮胎の経験をもつ避妊経験者に於いて、墮胎の経験は
避妊を実行する前であつたか後であつたか？

(各場合に該当する妻の妻総数に対する百分比)

- (1) 避妊を始める以前におろしたことがある
 (2) 避妊を実行していたが妊娠したのでおろした
 (3) 避妊をやめてしまつてからおろした
 (4) 前後の時期不詳
 (5) 計

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
a) 総 数	39.3	58.5	3.5	4.2	105.5
b) 地 域 別					
六 大 市	46.0	57.1	2.5	5.5	111.1
そ の 他 の 市 部 郡 部	38.0	61.5	2.7	2.7	104.9
郡 部	40.5	60.2	2.6	3.5	106.3
c) 妻 の 年 令 別					
24 才 以 下*	35.3	47.0	5.1	11.8	100.0
25 ～ 34 才	38.4	63.7	2.4	3.5	108.0
35 ～ 49 才	40.3	55.0	4.5	4.5	104.3
d) 夫 の 職 業 別					
農 漁 業 者	38.8	59.4	4.8	2.4	105.4
勞 働 者	37.5	55.7	5.1	3.4	101.7
商 工 業 主	42.8	58.6	3.4	3.4	108.2
給 料 生 活 者	38.0	60.5	2.2	5.6	106.3
e) 妻 の 就 学 年 数 別					
9 年 以 下	38.8	57.3	3.6	5.6	105.3
10 ～ 12 年	39.7	59.4	3.2	2.4	104.7
13 年 以 上*	41.0	64.1	5.1	5.1	115.3

(注1) 本表も前表と同じく妻の側からの返答にもとづく集計である。

(注2) *印は少数観察の誤差の大きいことを示す。

めて僅かである。墮胎の経験が避妊実行の前と後とにまたがるものもあるわけであるが、解答数の総計は解答者数を5%余こえる程度であるから、墮胎にこりて避妊を始めた者と避妊の失敗を墮胎によつて補足している者とは大部分別のグループに属し、ほぼ4対6の割合にあるとみて大過ないようである。

また細目別にみても、避妊の失敗処理法としての墮胎の利用率には都市と農村の間、乃至は職業集団の間にそう大きな差異がなく、今日の日本における避妊技術の水準あるいは避妊の技術的拙劣さを物語つて遺憾ない。

V 要 約

多岐にわたつた以上の分析から特に想起に値する若干の結論をここに重ねて列記すれば以下のようである。

1. 調査を重ねるごとに、両親の子供に対する依頼感弱化し、非依頼感が強化している。その傾向は地域別には特に大都市で、また職業別には給料生活者層において最近とくに顕著である。したがつて都市と農村の間、ないしは職業階層間の格差は増大気味であるが、農村社会の中でおな

じ変化は進行しており、農家の生産および生活様式の特異性を考慮するならば、このような格差の増大はさして問題とするに及ばないであろう。他方、両親の子供に対する責任感、子供に対する依頼感の弱化にもかかわらず、きわめて強く、且つ調査ごとにその安定性を強化している。子供への責任感が社会階級別に大きな差異のないことも特記に値する事実であろう。要之、日本人の生活態度はきわめて健全な安定性を維持し、且つ国民経済の再建につれてその安定性を強化しながら、次第に旧い家族主義的伝統からの解放の道を歩んでいるといつてよい。

2. そのような生活態度の推移に即応して、小家族への欲求もますます強化しており、2子家族を理想とする気持ちが最も強い。まだ子供のない妻の場合はこのような問題を考えたことがない者が相当に多いが、現在すでに1子をもつている母親ではその39%の者があと1子を、そして33%の者があと2子を生むことを望んでおり、合せて72%の者は2子または3子家族を理想としているわけになる。それに、現在の1子だけでもういらないと考えている者も17%に及んでいる。現在すでに2子をもつ母親になると、その過半数56%はもういらないといつている。要之、2子家族主義者が最も多く、3子家族を理想とする者が之につぐといつてよいような状況にある。第1回の1950年の調査では3子を理想とする者が一番多かつたことを思うと小家族への欲求は次第に強化しつつあるといつてよからう。また、小家族への欲求が夫よりも寧ろ妻の方に一層つよいということもここに付け加えておく値打ちがある。

3. 小家族への欲求の強化に照応して、子供はもういらぬという者の割合も大きくなつた。それは全対象夫婦の60%をこえるに到つた。その社会階級別差異は、社会階級別に異なる現存子供数の差異を消去して比較してみても、そう大きな開きがない。少くとも子供に対する依頼感にみられたような差異にくらべると、差異は殆んどないといつてもよい程度のものである。いいかえれば、その生活様式による社会階級別差異にかかわりなく、小家族への欲求と産児調節の願望は全国的傾向として強化されつつある。

4. 避妊をよくないことだと考える反対意見は1950年の第1回調査の15%から今度の9%にまで減少した。賛否を決しかねる者の割合も減少しており、賛成意見は、1956年の60%に対し、今回は優に70%をこえるに到つた。それに、賛否の両意見を通じ、国家主義的ないし民族主義的見地からする意見はともに5%前後で極めて少く、第1回調査の1950年当時とくらべて著減していることが注意をひく。産児調節は今日の日本人にとつて、すでに論議の対象から生活の必需品に転化するに到つたといえよう。

5. 産児調節への関心の増大に伴つて避妊知識の普及も順調な足どりをとつている。避妊の経験のある夫婦は全夫婦の57%、之に未経験だが将来実行の意志をもつ夫婦を加えると67%となるのに対し、一応の避妊知識をもつているものは62%で、丁度上の二つの数字のまん中にある。避妊の知識はその必要に応じて与えられているといつてよいが、しかし全然知らないものも6%あり、無回答者も之に含めると12%に達する、残りの26%は単に名前だけを知つているに過ぎない。しかし全然知らない者の割合は、無回答者も含めて、1952年の第2回調査では24%もあつたから、その割合は最近5カ年間にほぼ半減したわけになる。

6. 避妊知識がどのような経路で伝播されているかをみると、マスコミュニケーションの役目は流石に大きい。しかし最近では新聞よりも雑誌の方が大きな役目をするようになっており、避妊知識の普及がすでに初期の大衆啓蒙時代を過ぎ去つたことを示している。とくに多少とも具体的な知識の普及源としては、新聞の役割りは更に小さいものとなつている。実際に役に立つ具体的な知識の普及源としては保健所等の専門的施設や開業医、助産婦などの専門家（その利用度数はいずれも20

～10%) とならんで、友人や職場関係などがおなじ程度の大きな役目を果しているのが注意をひく。父母、兄弟姉妹などの近親関係の役目は案外に小さいが、その中で配偶者から教えられたというものは非常に多く、特に妻の場合には26%にも達している。とくに市郡別においてみると、郡部の方により多く利用されているものは保健所等の専門施設、婦人会などにおける講演、並びに助産婦であるが、市郡間にそう問題にすべきほどの大きな偏りはない。

7. 避妊の実際の普及状況を妻の年齢50才未満の夫婦中の現在実行者の割合としてみると、ほぼその40%に達し、1950年の第1回調査時の20%弱の丁度2倍になつた。また、現在実行者に既往の実行者をも加えた避妊経験の普及率としてみると、それは56%に達し、この数字も1950年の2倍ちかくに達している。しかし、既往実行者の中には、避妊の必要がなくなつたもの以外に、不熱心による実行中止者も若い年齢層の中には少くないことを附記しておかねばなるまい。

8. 避妊の現在実行者の割合を妻の年齢別にみると、25～34才層において最も高く、47%という数字を記録している。之に対し35～49才層では33%で、格段に低い。既往実行者の割合にはこの両年齢層の間にさしたる差異のないことを考えると、妻の年齢35才のあたりに大きな時代の断層があることが想像される。また現有子供数別にみると現在実行率は2子夫婦において最も高く、50%強となつていて、2子家族の理想がここで最後の抵抗を行つていることを思わせる。

9. 避妊の普及率は、之を地域別にみると、6大市は郡部の1.2倍余、また之を職業別にみると給料生活者は農漁業者の1.5倍以上という格差をしめしている。但しこれらの社会階級別の格差が既往の7年乃至5年間に寧ろ収縮の方向をとつてきていることは特筆大書するに値する事実であろう。

10. 避妊は総計して2子を生んでから始めたものが最も多いが、職業別にみると農漁業者では3子を生んでから、労働者と商工業主では2子を生んでから、そして給料生活者と自由業者にあつては1子を生んでから始めた者が一番多い。結婚当初から始めた者の割合は総計して9%にみえず、給料生活者にあつても12%に過ぎない。また教育程度別にみると就学年数9年以下の最下層では3子を生んでから、10～12年の中層では1子乃至2子を生んでから、そして13年以上の最上層では1子を生んでから始めた者が一番多いという結果を示している。避妊の開始時期はそのように社会階級別にきわめてはつきりした差異を示しているが、しかし既往の調査結果と較べてみると、いずれの階層においても避妊開始時期は早期開始の傾向を強くしてきている。

11. さて之らの避妊実行者が避妊を実行するに到つたいろいろの動機の比重を計つてみると、経済的必要と母体の健康への配慮と生活を享樂したいという欲求とその他との四つに大別して、ほぼ4 : 3 : 2 : 1の割合になつている。即ち直接の生活苦を前提としながら、同時にそれが相当に強い文化的願望とからみあつて実感されているといえよう。そして社会階級別にみた避妊の普及率はむしろ文化的願望の強度とより密接な関係をもつてるといつてもよいようであつた。

12. 他方、未だ避妊を実行したことの無い者についてその理由を分析してみると、子供が欲しいから又はすでに妊娠の心配がないからという者が約45%いる。之を除くと、その残りの大部分は、どうでもよいから或るいは面倒だからというような言わば不精な自然放任主義者の部類に帰属するものといつてよい。但し金がかかるから、又は家族が反対するからといつたような、はつきりした理由も若干はある。またこういうことを全然知らなかつたから乃至は避妊の方法がわからないからという完全な無知の部類に属するものも10%余発見された。但しこのような完全な無知の部類に属する者の割合は各回調査ごとにはつきりと減少傾向にある。

13. 避妊実行者が実際に利用している避妊方法は、従来どおり、コンドームと荻野式安全周期法

が圧倒的に多く、前者は全実行者の57%、後者は38%の者に利用されている。特におぎの式安全周期法は調査毎にその利用度をいちじるしく高くしつつある。医学的に最も適当な方法として推薦されているペツサリーの使用はまだ7%にみえないが、しかしその利用度は僅かながら上昇の姿勢をとっている。市部よりも郡部の方にその利用度が却つて高いのは、一見奇異にも感ぜられるが、避妊知識の普及路についてみたように、保健所施設の利用が郡部の方に高いという事実と無関係ではないようである。最近とくに利用度の上昇しているものは避妊手術で、夫の側の手術と妻の側の手術と合せて約7%に及んでいるが、その大部分は妻の側の手術である。これらに対し、調査ごとにはつきりと利用度の低減しているものは性交中断法を筆頭に錠剤、洗滌法などである。

14. 避妊方法は以上のように一応合理的に選択されているといつてよいが、その実際的効果については多大の疑点がある。綿密な避妊効果の測定はもともとこの調査の範囲外に属することがらであるが、避妊実行者が避妊を実行し始めた時の子供数と、彼らが現在もつている子供数との間の開きは、彼らの希望子供数を考慮に入れると、やや大きすぎるようであつた。しかし避妊の効果を日常の夫婦生活全般に対する影響という形でみると、よい影響があつたと答えた者の方がまづいことがあつたという返答者よりも多い。

15. 妊娠の防止という避妊の実際的効果が極めて下完全なことは避妊経験者に墮胎の経験者も亦きわめて多いという事実によつて裏書きされよう。避妊の未経験者で墮胎の経験のあるものは僅か6%、無回答者をすべて之に加えても18%に過ぎないが、之に対し避妊経験者中のそれは46%、無回答者を加えると59%という高い値を示している。のみならず、これら墮胎をしたことのある避妊経験者の40%ちかくは避妊を実行する前に墮胎をしていた者であるが、残りの大部分60%ちかくは避妊の失敗による望まざりし妊娠に対する次善の処置として之を墮胎にうつたえた者で占められている。一方では墮胎のながい経験が彼らを避妊実行者に宗旨がえさせていると同時に、他方ではまた避妊技術のまずさが墮胎を増加させているといつたような事情にある。

16. しかし墮胎の慣行は最近やや減退し始めるに到つたと推測するに足る数字を今回の調査が示していることも特記しておく必要がある。全夫婦中墮胎の経験をもつと答えた妻の割合は30%で、2年前の調査結果にくらべてやや増大してはいるが、無回答者の割合が今回は著しく減少したことを考慮するならば、墮胎経験者の割合は相当に低減したものとみてよからう。はつきりと墮胎の経験なしと答えた者の割合は57%で、前回調査よりも5%ほどふえている。われわれの調査結果が語るこの事実は、政府公表の合法的——或るいは合法的に登録された——墮胎件数が1956年に始めて減少傾向を示した事実とも照応し、且つ之を非合法——あるいは非登録——墮胎をも含む全般的傾向として実証するものといつてよい。

17. 墮胎を大幅に合法化した戦後日本の新立法の功罪については簡単に割り切ることがむづかしいが、この調査はこの問題の重大性にかんがみて、第1回の調査以来人々が墮胎についてどう考えているかを問うてきた。今回の調査結果も従来とほぼ同じで、墮胎の許される場合としてまず過半数の同意をえているものは、悪質の遺伝の防止や暴行による妊娠の始末などという特殊の場合のほか、母体の生命の危険、並びに母体の著しい健康障害の防止を理由とする場合であつた。そして出産後の育児が生活苦のために著しく母体の健康を害すると考えられる場合もほぼ過半数の同意をえている。之に対し、単に生活苦だけで墮胎することは過半数の同意をえていない。このような世論はほぼ現行法規による合法化の範囲を承認しているものといつてよからう。但し、墮胎に反対する声は次第に増加してきており、とくに母体の健康上から之に反対する者は5年まえの第2回調査の7%から今回は17%と著増してきた。

18. 総括して、今日の日本における避妊普及の状況は、決して満足すべきものではないが、それだけにまた急速な前進運動を大過なく続けているといつてよいであろう。国民生活の近代的再編成という戦後日本の国民的課題は、産児調節問題を焦点においてみるかぎり、社会階級間の若干のひずみを孕みながらも、全国民的な前進運動をつづけている。しかし又それだけに、それが今後も今までどおりの前進をつづけてゆくかどうかは、ひとえにかかつて国民経済の近代的再編成と、とりわけそれに伴う社会階級間の葛藤をどう処理してゆくかという仕事の成否いかんにあるということを経験につけ加えておくことも決して無駄なことではないであろう。

資 料

アジアおよび極東人口教育調査地域センターと開所会議の概況報告

館

稔

目 次

I. アジアおよび極東人口センターの沿革と組織

1. 沿革

- (1) 世界人口会議
- (2) 国連人口委員会の決議
- (3) 国連経済社会理事会の決議
- (4) 国連人口セミナー
- (5) インドにおけるセンター設置の努力

2. 組織

- (1) 理事会
- (2) 諮問委員会
- (3) 教授陣
- (4) フェロー

II. アジアおよび極東人口センターの開所会議の概況

1. 日程および議題
2. 日本の National Statement
3. 参加者
4. 開会式(第1会合)
5. 議 事
 - (1) 第2会合
 - (2) 第3会合
 - (3) 第4会合
 - (4) 第5会合
 - (5) 第6会合

III. 協力機関の訪問と各国代表の放送座談会

1. ターター社会科学研究所
2. ボムベイ大学経済学部および社会学部
3. インド・ガン研究センター
4. ゴカレ政治経済研究所
5. 各国代表の放送座談会

IV. 若干の所感

別紙第1号 National Statement, Japan

命に依つて、わたくしは、1957年11月2日から同11日まで10日間、インド、ボムベイ市に出張した。その目的は、去る9月16日、機能を開始した国連アジアおよび極東人口教育調査地域センター (The Asia and the Far East Regional Centre for Demographic Training and Research) の開所会議 (Inaugural Conference) が11月5日から同9日まで、ボムベイ市郊外 Chembur のセンターで開かれ、国連 Aide-Memoire¹⁾ による日本政府の専門家としての代表としてこれに参加することであつた。

このセンターこそ世界の人口問題の所産であり、その機能は、アジアおよび極東における人口問題、ひいては、世界の人口問題解決の基礎に資するものであつて、重要な意義をもつものとみられる。そこで、以下、簡単に、センターの沿革および組織の概要と、開所会議の概況を報告して、参考に資することとする。

I. アジアおよび極東人口センターの沿革と組織

1. 沿革

(1) 世界人口会議 第2次世界大戦後、世界の人口にこれまでにない一大変化が現われた。それは、世界の低開発地域における死亡率が低下傾向を現わしてきたことである。これ等の低開発地域においては、出生率は何等統制されていないので非常に高く、まだ、出生率減退の兆候はほとんど現われていない。したがつて、死亡率の低下によつて、人口の自然増加率は非常に高まり、現在

表. ECAFE 地域の普通動態率 1954—56

国	出生率		死亡率	
	公表	補正	公表	補正
ビルマ	A)B) 35.0%	約 50.0 %	A)B) 20.3%	約 31.0 %
カムボディア	—	約 45.0	—	約 30.0
セイロン	36.5	約 41.0	10.7B)	11.6
中国本土	—	約 37.0	—	約 17.0
中国台湾	44.9	44.9	8.2	8.2
香港	36.3	33.3	8.2	3.2
インド	29.8	約 40.0	15.0	約 21.0
インドネシア	—	約 40.0	—	約 20.0
日本	19.2	19.2	8.0	8.0
マレイ連邦	43.4B)	43.4B)	11.9B)	11.9B)
パキスタン	—	約 50.0	—	約 30.0
フィリッピン	33.5B)	約 50.0	10.1	約 31.0
シンガポール	48.3B)	48.3B)	9.0B)	9.0B)
タイ	34.2C)	約 50.0	9.7C)	約 28.0

A) おもな都市のみ。 B) 1954—55。 C) 1954。 詳細は原注参照。

H. Gille (prepared by): "The demographic situation in Asia and the Far East", Paper to the Inaugural Conference of the Demographic Teaching and Research Centre, Bombay, India, November 5th—9th, 1957.

1) United Nations: Aide-Memoire on the Asia and the Far East Regional Centre for Demographic Training and Research, Chembur. (Bombay), India, TE 326/1 (34—1) India, 2 May 1957.

から近い将来にかけて人口の爆発的な増加が予想される。上の表は、この度の会議に ECAFE から提出されたペーパーによるものであるが、これもこの間の消息を物語るものとみられる。低開発地域における人口の激増と経済的発展の阻害、貧困との累積的悪循環、“circular and cumulative causation”²⁾ が著しい注目をひくにいたつた。世界において、こうした地域の典型的なものは、南北アフリカ、ラテン・アメリカおよび日本を除いたアジアの3つである。なかでも、アジアは現在すでに人口は濃密であり、生産力は低く、生活水準も非常に低く、人口の圧力がすでに最も強く現われているところから、世界の異常な注目を集めている。こうした事態を明らかにし世界の人口問題の焦点を明確にこの3つの地域にしぼつたものは、1954年8月31日から9月10日まで、ローマで開催された国連世界人口会議であつた。³⁾

(2) 国連人口委員会の決議 1955年3月、国連人口委員会は第8回総会において、低開発地域について、人口に関する調査研究と専門家の養成訓練を目的として地域センターを設置することを勧告した。⁴⁾

(3) 国連経済社会理事会の決議 1955年5月、国連経済社会理事会は、第9回総会においてこれを採択して決議した〔Resolution 571 (XIX)〕。

(4) 国連人口セミナー この方面における地域協力の一つの形態として、1955年11月21日から12月3日まで、インドネシア、バンドンにおいて、国連は、アジアおよび極東人口セミナー、Asia and the Far East Seminar on Population, を、つづいて同年12月5日から同19日まで、ブラジル、リオ・デ・ジャネイロにおいて、ラテン・アメリカ人口セミナーを開いた。バンドンの人口セミナーには日本からは、日本代表として厚生省人口問題研究所黒田俊夫氏および総理府統計局横川重衛氏が、フェローとして農林省畑井義孝氏および国立公衆衛生院村松稔博士が出席した。⁵⁾ また、リオ・デ・ジャネイロの人口セミナーには、当時在伯中の東京大学泉靖一助教授がオブザーヴァとして出席された。この2つの人口セミナーにおいて、国連は、それぞれの地域における各国の中心となるべき人口研究者の養成訓練、人口問題に関する調査研究および人口問題に関する資料の集収を目的として、アジアおよび極東、ならびに、ラテン・アメリカ人口地域センター設置の要綱案をそれぞれ提示し、参会者の賛同を得た。

アジアおよび極東人口セミナーの結果はアジアおよび極東経済委員会、ECAFF, 第12回総会に提出された。

(5) アジアにおけるセンター設置の努力⁶⁾ この頃、インドにおいては元大蔵大臣、その当時ボムベイ大学副総長であり、ターター・トラスト、Sir Dorabji Tata Trust, の理事長であつた

2) Gunnar Myrdal: Economic theory and under-developed regions, London, (The Anniversary Commemoration Lectures in Cairo, by the invitation of the National Bank of Egypt, oct, 1955) 1957.

3) 縮 稔: “国連世界人口会議の概要”, 人口問題研究, 第61号, 1955年8月.

4) UN: E/2707, paragraphs 17—19.

5) 黒田俊夫: “アジアの人口問題——バンドン人口会議に出席して——”, 人口問題研究, 第63号, 1956年3月.

6) K.C.K.E. Raja: The purposes and organization of the Centre, Paper to the Inaugural Conference of the Demographic Teaching and Research Centre, Bombay, November 1957.

K.C.K.E. Raja: The establishment of the Demographic Centre and its cooperation with other institutions and governments in the region, Paper to the same above.

UN.: Aide-Memoire.

Dr. John Matthai を中心とし、インド・ガン研究センター、The Indian Cancer Research Centre の所長であり、ボムベイ大学の評議員である Dr. V.R. Khanolkar の協力によつて、インドのナショナルな人口センター創立の準備が進められていた。そのため、インド政府とターター・トラストの援助について接渉が行われていた。

そこへ、国連とインド政府との間に、国連アジアおよび極東人口センター設置の接渉が進行し、1956年7月5日、インド政府は、アジアおよび極東地域センターたると同時にインドのナショナルなセンターとして、5 年間国連の技術援助を要望する要請書を提出し、国連とインド政府との間における接渉の妥結をみた。すなわち、センターは中心部、The Main Unit を創設し、次の既存の機関を協力機関とし、インド政府とターター・トラストとがこれを援助し、さらに、国連が地域センターの1として技術援助本部、Technical Assistance Board, を通じて今後5 年間特定の援助をすることとなつた。上記の中心部以外のセンターの協力機関は次のごとくである。

- (A) ボムベイ大学経済学部
- (B) ボムベイ大学社会学部
- (C) インド・ガン研究センター人類遺伝学部, Human Variation Unit
- (D) 同人類再生産生理学部, Physiology of Human Reproduction Unit
- (E) ターター社会科学研究所, The Tata Institute of Social Sciences
- (F) ゴカレ政治経済研究所, The Gokhale Institute of Politics and Economics

国連、インド政府およびターター・トラストの援助の大要は次のごとくである。

国連の援助は、Aide-Memoire によれば、長期および短期の顧問(教授を含む)の派遣、文献および設備の若干、フェロシツプの提供等である。インド政府のそれは、センターの恒久的建造物、インド国内から派遣するフェローのスカラシツプと中心部の維持費の一部であり、ターター・トラストのそれは中心部の維持費の一部である。

このセンターは、ボムベイ市郊外チエムブルにあるターター社会科学研究所の構内に設けられ、インド政府の本建築ができるまで、仮りに教室を建造し、ターター研究所の一部をも借用して1957年9月、その活動を開始した。

2. 組 織

(1) 理事会, Governing Body センターの執行機関は理事会であつて、その構成は次のごとくである。⁷⁾

- 理事長 Dr. John Matthai
- 理 事 Dr. V. R. Khanolkar
- 同 Prof. G. S. Ghurye, ボムベイ大学社会学部長
- 同 Prof. Avabi R. Wadia, ターター社会科学研究所所長
- 同 Prof. D. R. Gadgil, ゴカレ政治経済研究所長
- 同 Shri. Naval H. Tata, Sir Ratan Tata Charities の理事長
- 同 Mr. M. L. Ghei, インド大蔵省代表
- 同 Mr. V. K. B. Pillai, インド保健省代表
- 同 Lt. Col. C. K. Lakshmanan, インド保健省技監
- 同 Dr. C. G. Pandit, Indian Council of Medical Research 所長

⁷⁾ UN.: Aid-Memoire, Annex B による。

同 Dr. K. C. K. E. Raja, 元インド保健省技監, 常任理事, 事実上の所長, すなわち,
センターの Coordinating Officer

(2) 諮問委員会, Advisory Committee 国連-Aide-Memoire は諮問委員会を設置することを掲げている。⁸⁾ 諮問委員会は年1回招集され, センターの活動, その教育計画および調査研究計画を調べ, 将来の計画に関し理事会に助言を与えるものとされている。

諮問委員会の構成は暫定的に次のごとく定められている。

(A) 諮問委員会の議長はインド政府がノミネイトしたものがこれに当る。

(B) 地域内のインド以外の3つの国の政府がノミネイトした人口関係の専門家3名。これ等の国は, 地域内のすべての国の代表が順次交代してメンバーとなり得るように定められる。

(C) 国際人口学会の代表者。

(D) センターの所長, 同時に諮問委員会のセクレタリーとなる。

国連が任命したセンターの顧問およびエカフエ事務局社会部の人口担当官がオブザーヴァとして諮問委員会に出席する。

(3) 教授陣, Faculty 現在次の2名のインドの専任教授が任命されている。

Prof. K. C. Zachariah, 前 Patna 大学教授, デモグラフィー専門

Prof. K. V. Ramachandran, 前 Lucknow 大学教授, 統計学専門

また協力機関から次の2名の教授が兼任している。

Dr. L. D. Sanghvi, インド・ガン研究センター, 人類遺伝学部長, 集団遺伝学専攻

Dr. M. Kamat, 同上センター, 人類再生産生理学部, 受胎調節研究課長

国連は, Aide-Memoire によつて, 1957年4月から9月まで, 開所準備のために,

Dr. Dorothy Swaine Thomas, 合衆国 Pennsylvania 大学社会学部教授を派遣した。

また, 国連は, 現在, 次の教授を派遣している。

Dr. Parker Mauldin, 合衆国 Population Council 兼任理事, 元合衆国統計局外国人的資源調査局長

Dr. Margaret Bright, 前 Columbia 大学 Bureau of Applied Social Research 兼任所員

Dr. Henry Shryock, 合衆国統計局人口部次長

(4) フェロー 定員は約20名であるが, 国連は, インド以外の地域内各国が派遣するフェロー各国1名につき, 1957—58学年においては6名, 以後の各年度については約10名にフェローシップを与える。その詳細は国連 Aide-Memoire に規定されている。⁹⁾ また, インド政府は, インド内の派遣学生についてスカラシップを与えることになっている。

現在のフェローは9名で, そのうち4名はインドから, 2名はビルマから, 1名はセイロン, 1名はフィリピンから派遣されている。日本からは厚生省人口問題研究所の小林和正技官が参加している。

II. アジアおよび極東人口センターの開所会議の概況

⁸⁾ UN: Aide-Memoire, Section III, paragraph 17.

⁹⁾ UN: Aide-Memoire, Section V, paragraphs 29—33.

国連 Aide-Memoire によつて、去る1957年11月5日から9日まで、ボムベイ市郊外チエムプールの人口センターにおいて開所会議、Inaugural Conference が開かれた。

1. 日程および議題 議題は次の5つが取り上げられた。

- (1) アジアおよび極東における人口状態
- (2) 人口センターの創設と地域における諸調査機関および政府との連絡
- (3) 地域における人口の調査研究状態
- (4) 人口センターの教育計画
および
- (5) 人口センターの調査計画。

定められた会議の日程の概要は次のごとくである。

(1) 11月5日、火曜日

(A) 午前11時—正午、開会式(第1会合)

- (a) 理事長 Dr. Matthai 挨拶
- (b) 国連代表挨拶 (ECAFE, Dr. H. Gille)
- (c) インド保健大臣挨拶、後に会議の開会を宣する
- (d) Prof. A. R. Wadia 感謝決議
- (e) メツセイジの朗読

(B) 午後12時30分、昼食(人口センターにおいてターター・トラスト招待午餐会)

(C) 午後2時—3時30分 ターター社会科学研究所視察

(D) 午後3時30分—6時 第2会合、議題—アジアおよび極東における人口状態。

議長 Dr. Gunnar Myrdal

報告

- (a) Dr. Halvor Gille: 地域における人口状態とその前途
- (b) Dr. C. Chandrasekaran: インドの人口問題
- (c) その他各国代表の追加報告
- (d) 討 論

(E) 午後8時30分、ボムベイ市 Taj Mahal ホテルにおいてセンター Raja 所長および UN. TAB. Mr. James Keen の招待晩餐会。

(2) 11月6日、水曜日

(A) 午前9時—正午 第3会合、議題——人口センターの創設と地域における諸調査研究機関および政府との連絡

議長 Prof. D. R. Gadgil (インド)

報告

- (a) K. C. K. E. Raja: 協力方法について
- (b) 討 論

(B) 午後2時—5時 第4会合、議題——地域における人口の調査研究状態

議長 Prof. R. M. Sundrum (ビルマ)

報告

- (a) Dr. Das Gupta: インド統計研究所の調査計画について
- (b) 箱 稔: 人口問題研究所の調査計画について

- (c) Dr. C. N. Vakil: ユネスコ調査センター（カルカッタ）の調査計画について
- (d) Dr. Halvor Gille: 国連および ECAFE の調査計画について
- (e) その他各国代表の追加報告
- (f) 討 議

(3) 11月7日, 木曜日

(A) 午前9時—正午 第5会合, 議題—人口センターの教育計画

議長 館 稔
報告

- (a) Dr. Henry S. Shryock: 人口センターの教育計画(Dr. H. S. Shryock, Prof. K. V. Ramachandran および Prof. K. C. Zachariah の連名報告)
- (b) Dr. L. D. Sanghvi: 人類遺伝学のコースについて
- (c) 討 議

(B) 午後2時—5時 第6会合, 議題—人口センターの調査計画

議長 Dr. C. Chandrasekaran (インド, 国連)
報告

- (a) Dr. K. C. K. E. Raja: 人口センターの目的と組織
- (b) Dr. Parker Mauldin: 人口センターの調査計画
- (c) 討 議

(C) 午後5時15分 人口センター所長邸において Dr. Raja の茶のパーティ

(4) 11月8日, 金曜日

(A) 午前9時—正午 The Elephanta Caves 見学

(B) 午後2時から

- (a) ボムベイ大学視察
- (b) インド・ガン研究センター視察
- (c) 一二の家族計画相談所見学
- (d) The Hanging Gardens 見学

(5) 11月9日, 土曜日

(A) 午前9時から Poona 市ゴカレ政治経済研究所視察

2. 日本の National Statement

日本は会議に(1)人口センター設置に対する祝辞(2)日本における最近の人口状態および(3)人口問題の調査研究に直接関連する15の公私の機関の活動概況を含む別紙第1号の National Statement を提出した。

3. 参加者

登録された参加者は次の81名に上つた。(1)センターの理事9名(2)ターター・トラストから2名(3)ターター・チャリティーズから1名(4)ボムベイ市以外のインドから13名。この中にはスウェーデンの経済学者, 元ヨーロッパ経済委員会, ECE. の Executive Secretary として著名な Dr. Gunnar Myrdal, ロックフェラー財団のインド駐在 Dr. M. C. Balfour, ゴカレ研究所次長 Dr. N. V. Sovani, インド統計研究所の Dr. Ajit Das Gupta, ラクノウ大学の人口学者, Dr. Radha Kamal Mukerjee (欠席), マドラス大学の人文地理学の教授, Prof. George Kurian 等の名がみえる。(5)ボムベイ市から26名。このなかには, インド家族計画連盟の Rama Rau 夫人, Wadia 夫人等

の名がみえる。(6)センターの教授7名。(7)国連関係8名:このうち、ECAFE 社会部人口担当 Dr. Halvor Gille はこのセンターの開設について国連側として非常に尽力した。TAB からは Mr. James Keen が、WHO からは Dr. Biraud, UNESCO からは Dr. C. N. Vakil, ILO からは Mr. Reve Livchen, 国連人口部からは Mr. P. S. Menon が出席した。(8)センターのフェロー9名。(9)地域各国代表7名。そのうち、アフガニスタンから登録された2名は出席しなかつた。そこで出席した代表は次の5名である。

韓 国	Mr. Seok Whan Koh	内務省統計局
日 本	館 稔	厚生省人口問題研究所
セイロン	Mr. Raja Indra	セイロン統計局
ビルマ	Prof. R. M. Sundrum	ラングーン大学
タ イ	Mr. Jin Jaiprabha	中央統計局

なお開会式には、日本ボムベイ総領事小沢武夫氏が特に出席された。

4. 開会式(第1会合)

11月5日午前11時から正午まで、ターター研究所講堂において開会式が開かれた。センター理事長 Dr. Matthai の挨拶につづいて、所長 Dr. Raja の経過報告をかねた挨拶、Dr. Gille の国連を代表しての挨拶、Karmarkar インド保健大臣の祝辞(保健大臣はDelhi における国際赤十字総会出席のため、Lt. Col. Lakshmanan 保健省技監代読)、ターター研究所長 Dr. Wadia の感謝決議があつた。

つづいて Dr. Raja は、開所会議に際して寄せられたKarmarkar 保健大臣、国連技術援助局長官 Mr. H. L. Keenleyside, 毎日新聞社社長本田親男氏ならびに厚生省人口問題研究所長岡崎文規博士のメツセイジを朗読した。日本以外の国や調査研究機関からメツセイジが寄せられていなかったことが、わたくしには、いささかさみしく感ぜられた。

5. 議 事

(1) 第2会合 11月5日午後3時30分から6時まで、第1議題“アジアおよび極東における人口状態”について第2会合が開かれた。Dr. Gunnar Myrdal が議長となり、日程の通り、Dr. Gille が地域の人口状態とその前途について、Dr. C. Chandrasekaran がインドの人口問題について報告し、タイの Mr. Jin Jaiprabha, ビルマの Prof. Sundrum がそれぞれの国の人口状態について一言した。この地域各国における人口傾向と人口問題の要点について討議が行われたが、結局、人口に関する資料の不足、統計材料の整備および調査研究の必要が強調された。議長 Dr. Myrdal は、この地域における“人口政策”の必要を強調した。

(2) 第3会合 11月6日、午前9時30分から午後12時30分まで、第2議題“人口センターの創設と地域における諸調査研究機関および政府との連絡”を議題として第3会合が開かれ、ゴカレ研究所長 Prof. D. R. Gadgil が議長となつた。国連 Aide-Memoire による諮問委員会の構成、協力機関、フェロー候補の推選および資料の供給について、問題が具体的であるだけに、にぎやかな討論が行われた。

10) K.C.K.E. Raja : “The establishment of the Demographic Centre and its cooperation with other institutions and governments in the Region, Paper to the Inaugural Conference of the Demographic Teaching and Research Centre, November 1957.

まず、パキスタン政府が、センターの開所会議あるいはセンター自体に協力の意思がないという報告が注意を引いた。わたくしは、センターは国連の機関であるからパキスタンの協力を求めるように努力することが望ましいことに注意した。

上述の諮問委員会のメンバーとなるべき3つの国の選定については、次のごとく、地域を地理的に西部中部および東部の3つのグループに分ち、各グループ毎に国や地域をABC順に配列し、最初に各グループの第1順位の国3カ国が就任することとする原案¹⁰⁾（原案によれば、アフガニスタン、カンボジアおよびブルネイが最初に就任する）について幾多の議論が出た。

グループ I	グループ II	グループ III
1. アフガニスタン	1. カンボディア	1. ブルネイ
2. ビルマ	2. 中国	2. インドネシア
3. セイロン	3. 香港	3. マレー
4. ネパール	4. 日本	4. 北ボルネオ
5. パキスタン	5. 朝鮮	5. サラワク
	6. ラオス	6. シンガポール
	7. フィリピン	7. タイ
	8. ヴェトナム	

そのうち、地理的考慮のほか、人口問題に関する関心についての質的考慮を必要とするという意見が強く、最初に日本やフィリピン等の選任の必要を強調する意見が強かつた。わたくしは、求められて、日本は諮問委員会に参加すると否とを問わず、センターに協力する十分の用意があるのであつて、原案で差支えなしという意見を表明した。しかし、国連側等から日本の参加の必要が強調された。また、諮問委員会に参加する国を、3カ国を改めて、5カ国に増加しようという意見も出た。

なおまた、諮問委員会が必要であることというまでもないが、3年に1度位、“General Conference”を開催する必要があるという意見も出た。

わたくしは、地域の実質的な協力実現のために、地域の各国における人口関係学者の名簿、“Demographers' Directory in Asia and the Far East”（仮称）がセンターにおいて編集されること、ここに、“demographer”は最広義に解さるべきこと、“interest”を含むべきことを要望し、なお、地域各国の人口に関する活動の情報をも含むセンターの機関誌の発行必要を提案したが、賛成意見が多数であつた。

ECAFE, Dr. Gille は、日本その他の国において重要な調査研究結果が多数に存在するが、十分英語に翻訳されていないことを指摘し、センターにおいて重要資料の英語翻訳を行うことを提案した。意見を求められて、わたくしは賛意を表明した。

インド国内における協力機関（主として訪問教授の派遣）については、原案は、この程、The Demographic Research Centre を設置した Delhi School of Economics, Delhi University, カルカッタの The Indian Statistical Institute および The All-India Institute of Hygiene and Public Health の Dept. of Statistics を掲げている¹⁰⁾ これに関し、その他数種の機関が提議されたが、特にユネスコ・センターの提議に関連して、わたくしは、確か、1955年以降、Unesco Programme から人口問題が落されたことについて遺憾の意を表明しておいた。

以上の諸問題のうち、諮問委員会については国連事務局において、その他の提案については人口センター理事会において考究の上、適当に処理することになつた。

(3) 第4会合 11月6日、午後2時から5時まで、第3議題“地域における人口の調査研究”を議題として第4会合が開かれ、ビルマの Prof. R. M. Sundrum が議長となつた。Dr. Das Gupta のインド統計研究所の調査計画の報告につづいて、わたくしは、求められて、別紙第2号の通り日本の人口問題研究所の調査研究計画の概要を報告した。ボムベイ大学経済学部教授ユネスコ調査センター Dr. C. N. Vakil のユネスコ調査センターの調査計画、Dr. H. Gille の国連および ECAFE の調査計画の報告があり、タイの Mr. Jin Jaiprabha およびセイロンの Mr. Raja Indra からそれぞれの国の調査計画について発言があつた。各報告についての多くの専門的な質疑や意見の交換が行われた。

(4) 第5会合 11月7日、午前9時30分から午後12時30分まで、第4議題“人口センターの教育計画”を議題として第5会合が開かれ、わたくしが議長を勤め、Dr. Parker Mauldin と Dr. Margaret Bright が補佐された。議題に入るに先だつて、韓国代表遅参のため、この会合において特に韓国のステイトメントの報告がなされた。

Dr. D. S. Thomas によつて準備された1957—58学年における人口センターの教授項目の概要は次のごとくである。

- (A) 実体デモグラフィ、Substantive Demography
- (B) 技術的デモグラフィ、Technical Demography
- (C) 社会学
- (D) 統計学
- (E) 経済学
- (F) 遺伝学および人類再生産生理学
- (G) 実地調査技術および機械集計

Dr. H. S. Shryock, Prof. K. V. Ramachandran および Dr. K. C. Zachariah の連名の人口センターの教育計画に関するステイトメントについて Dr. Shryock が説明し、Prof. Ramachandran がこれを補足した。特に人類遺伝学関係の教育計画については Dr. L. D. Sanghui が説明にS. 当つた。これに関連して、Prof. Sundrum, Dr. Das Gupta, Dr. C. Chandrasekaran, Shri. P. Jain, Dr. Mauldin, Dr. Kurian 等の経験に基く多彩な意見の交換が行われた。

1957年8月、ストックホルムにおいて開催された国際人口学会の総会に際し、特に人口教育についてのシムポジウムが開かれたことにかんがみ、これに出席されたゴカレ研究所の次長 Dr. N. V. Sovani にその概況の報告を求めた。これに関連してわたくしは、このシムポジウムに提出された九州大学教授水島治夫博士の日本における人口に関する教育の概況について一言しておいた。

なお、人口センターのフェローを代表して、インドの Mr. J. R. Rele の意見を求めた。

この会合における主要な問題点の1つはセンターにおけるフェローの学識の程度が著しく異つていることに對し教授上いかに対処するかということと教育計画と調査計画とをいかに関連せしめるかということであつた。後者は、次の第6会合においても論ぜられることとした。

(5) 第6会合 11月7日、午後2時から5時まで、第5議題“人口センターの調査計画”を議題として第6会合が開かれ、Dr. C. Chandrasekaran が議長となつた。Dr. Raja のセンターの目的と組織についての説明があり、Dr. P. Maudlin から人口センターの調査計画の概要が説明された。地域各国の人口現象の分析と実地調査の計画が含まれていた。多くの経験に基く意見が述べられたが、求められて、わたくしは、調査計画について、人口推移、“demographic transition” と不完全雇用、“under-employment” に特に留意するべきことを暗示し、教育と調査との関連に関し

ては、典型的な地域における地域社会調査、community survey の必要を指摘した。実地調査については、地域社会住民の言語の相違が1つの障害となることについて意見の交換が行われた。

Ⅲ. 協力機関の訪問と各国代表の放送座談会

1. ターター社会科学研究所

11月5日午後2時から3時30分までターター社会科学研究所を視察した。社会事業の必要が痛切に感ぜられてきたが、社会事業の専門家を養成する機関がなかつたことにかんがみ、1936年、Sir Drabji Tata Trust によつて“Sir Dorabji Tata Graduate School of Social Work” という名称で創立されたが、1944年、現在の名称に代えられた。現在、所長は Prof. Avabi R. Wadia である。その目的は、(1) 人類学、社会学、経済学、心理学、法制その他社会科学の基礎を教授すること、(2) 実際の社会事業に基礎的準備を与えること、(3) 個人、集団および地域社会の現地訓練を授けること、(4) 有効な社会政策を確立するための重要な手段として社会調査の方法を修得させることおよび社会事業ならびにこれに関連する分野の指導者を養成することとなつている¹¹⁾。多数の有能なスタッフを置き毎年約50名の学生を入所せしめている。なお、社会事業に関する基本的文献および調査報告約11種を発行している。

2. ボムベイ大学経済学部および社会学部

11月8日午後2時から3時30分までボムベイ大学経済学部および社会学部を訪問した。

(1) 経済学部 学部長：Prof. C. N. Vakil. 1921年創立。(A) 経済学一般 (B) 農業経済学 (C) 貨幣経済学および (D) 経営学の4つのセクションをもつ。¹²⁾ 幾多の自己調査や委託調査を行つているが、現在、Prof. Vakil 指導の下に、社会学部と協力、大ボムベイ市経済調査および都市化傾向に関する標本調査を行い、集計中である。大ボムベイ市経済調査は3%の無作為抽出による19,000世帯および工場法の適用を受けない1,000の小企業(10%無作為抽出)についての調査である。英米の経済学文献の集収は著しく整備していると思われた。なお、Prof. Alvin H. Hansen が、今学年、貨幣経済論を担当している。

(2) 社会学部 学部長：Prof. G. S. Ghurye. 1919年創立、多くの調査を行い、結果を印刷発行している。

“Demography” は経済学部においても社会学部においても教授項目に入れられている。なお、統計学部が1948年新設されたが(学部長：M. C. Chakrabarti, M. Sc.)、ここでは人口統計が取扱われている。

3. インド・ガン研究センター

11月8日午後4時から6時まで、ボムベイ市内、インド・ガン研究センター、人類遺伝学部と人類再生産生理および家族計画研究部とを訪問した。所長は、Dr. V. R. Khanolkar. 1953年創立。

(1) 人類遺伝学部, Human Variation Unit. 部長：Dr. L. D. Sanghvi.

血液型その他遺伝形質の基礎的研究、特定種属の集団についての遺伝学および人類学的調査、血族結婚と悪質遺伝形質の発生との関係、人類性格に対する遺伝と環境との作用等についての調査研究が行われている。

11) Tata Institute of Social Sciences: Bulletin, 1957—58.

12) Depts. of Economics Sociology Politics, and statistics, University of Bombay: Handbook of information, 1957—58, 1957.

(2) 人類再生産生理および家族計画研究部, *Physiology of Human Reproduction and Family Planning Research Unit*. 部長 : Dr. M. Kamat.

インドの家族計画普及運動に科学的基礎を供することを目的として、インドの生活条件に適合した受胎調節手段、受胎調節手段の試験検査等を行い、その基礎として、*menstruation, lactation* および *vaginal cytology for hormonal assessment* 等インド人の再生産生理の調査研究を行っている。

4. ゴカレ政治経済研究所

11月9日、午前8時50分から午後10時まで、ボムベイ市の中心から約120マイル東北方、デカン高原の西端というか、西ガーツ山脈の北端というか、海拔1,800mのプーナ市にあるゴカレ政治経済研究所を訪問した。

この研究所は、1930年、Gokhale 氏の寄附によつて創立され、インドの政治経済に関する諸問題の調査研究と専門家の養成訓練を目的とする。¹³⁾ 現在の所長は、Dr. D. R. Gadgil, 次長は Dr. N.V. Sovani である。過去25年間、この研究所は、都市および農村の経済学的、社会学的調査、人口問題の調査研究、東南アジア諸国の開発問題等に関する多くの業績を発表している。また、近年、インドにおける出生力の調査を行い注目をひいている。印刷発行した調査結果報告は32種に上つている。養成訓練のコースは、経済成長および開発、社会調査方法、一般社会学および統計学、実地調査等を含んでいる。

5. 各国代表の放送座談会

11月6日夜、8時30分から30分間、全インド放送局“*All India Radio*”において、アジアの各国における人口問題に関し、各国代表放送座談会の録音が行われた。Dr. H. Gille が司会し、セイロン代表 Mr. Raja Indra, ビルマ代表 Prof. R. M. Sundrum, タイ代表 Mr. J. Jaiprabha, 日本代表館稔およびインドからは Dr. Raja が参加した。放送は11月9日全インドで行われた。

IV. 若干の所感

この度の開所会議は、アジアおよび極東各国の人口問題という共通の課題の認識を新にし、各国相互の理解と連絡を高める点において、たしかに成功であつた。1955年、バンドンの国連人口セミナーが同様の点において成功であつたことはたしかである。また、その成功が、人口地域センターの設置となり、今回の開所会議となつたということができよう。しかし、この度の開所会議は、すでに具体的な人口センターをもつて集つたのであるから、その意義はひとしお深いと思われる。

しかし、地域内には、きびしい人口問題をもちながら、いまだに問題に対する関心がそれほど高まつていない国が決して少なくないこと、また、問題について関心をもちながら、国際連絡や協力にそれほど積極性を示さない国もあるということが明らかにされたかに思われた。こうした事実の根本には、いろいろの原因理由があるであろうが、人口に関する専門の研究者が非常に少いということがその最も重要なものの1つであるとみられる。わたくしが、“*Demographers' Directory*”を提案するに当つて、各国における *Demographers*——しかも、それを最広義に解して——の数をたづねても非常に少いことにむしろ一驚を喫する状態であつた。わたくしは、専門の研究者が、“政治は政治、科学は科学”として、調査研究における国際協力の熱意に燃えていることは、

13) The Gokhale Institute of Politics and Economics, 1955.

何よりもこの度の会議がこれを明らかに立証した。こうしてみても、専門家の養成訓練を重要目的の1とするセンターの機能に多大の期待を寄せなければならない。

地域各国の専門の研究者が、乏しい資料を駆使して、研究上のあらゆる困難と戦いつつ研究を進めている真剣な態度には非常に撃れるものがあつた。それにひきかえ、日本は、地域の他の国に比べてはるかに恵まれていること、それと同時に、研究資料に恵まれたわれわれの研究を一そう推進せしめなければならないということに一種の自責の感を深くした。

ことに、インドにおいては、新興の意気がみなぎっていることをことごとく感じた。時々話題に上つた経済開発についても、今や第2次5カ年計画が鉱業および重工業に著しい傾斜をみせつつ、いかにたくましく推進されているかを推測することができた。また、インド政府は科学の振興に熱心であつて幾多の調査研究機関にできる限りの援助をおしんでいない。インドの人口関係の学者は、新鮮な感覚をもつて課題を捕え、調査研究に邁進している。調査研究における国際連絡や結果の発表等について、インドは、その言語の上で、むしろ日本よりもはるかに有利な立場に立っている。おそらく、インドは、近い将来、あらゆる面で急速の発展を遂げるであろうが、人口に関する調査研究の面では一そうそうであろうことを直接に感じた。

公平にみて、現在、日本における人口の研究は、豊富で正確な資料に恵まれ、かつ朝野の人口問題に対する深い関心を背景として、地域内諸国のうちで最も進歩しているといつてよい。いわばこの地域における人口研究の先進国、日本における研究者の1人として、特に以下の諸点について考えざるをえない。すなわち、その1つは、われわれの研究をさらに一そう推進させなければならないということである。マンネリズムに落いつてはならないし、研究の新分野の開拓を怠ることがあつてならないことというまでもない。われわれの研究がどんな段階にあり、いかに不十分、不完全なものであるかは、われわれ日本の研究者自身がこれを最もよく知つてはいるはずである。

次に、われわれはこの地域諸国の事情をもつと深く知らなければならないということである。特にこの地域諸国の人口や人口問題の研究は決して十分でない。資料の乏しいことはいうまでもないが、ただ公表の数字をそのまま分析しているのでは到底進歩を期待することは困難である。欧米の人口学者は経費と時間を惜まずにこの地域諸国の人口に関する研究に異常の関心を示してきている。しかし、この地域の各国の社会的経済的背景や人口現象を理解する点において、おそらく、われわれは欧米の学者よりもはるかに容易ではないかと思われる。

次に、われわれは、この地域の諸国の研究者たちにさらに、一そう協力し貢献するところがなければならない。彼等は、われわれの想像以上にこれを期待しているのではないかと思われた。この程開設された人口地域センターが真にアジアの人口センターとしてその目的を達成するように、これを育成することが地域における人口研究の先進国としての日本の研究者の義務であり、責任であることを深く感じた。

最後に、この会議に出席するに当つて多数の貴重な研究資料や助言を頂いた関係諸機関に深く感謝の意を表する次第である。

Annex I.

別紙第1号

INAUGURAL CONFERENCE OF
THE DEMOGRAPHIC TEACHING AND RESEARCH CENTRE
CHEMBUR, BOMBAY, INDIA

From the 5th to 9th November, 1957

NATIONAL STATEMENT

JAPAN¹⁴⁾

Japan wishes to express her sincere sense of gratification for the establishment and inauguration of the Demographic Teaching and Research Centre in Bombay, India. At the same time we beg to pay high respect and to tender profound gratitude to the United Nations and the host country for the efforts they have made in this connection.

Japan is faced with serious population problems and various other countries in Asia and the Far East are likewise troubled with the same problems. Now that the Regional Centre for Asia and the Far East has been established, its presence is expected to contribute greatly toward the settlement of population problems in this region as well as those in the world through its activities for pushing on scientific researches and studies concerning the population problems in Asia and the Far East. With this in view, we place our hope on the future work of the Centre and we do not spare ourselves for co-operating with this institution.

We indeed wish for the cooperation and liaison with the Regional Centre since in Japan a number of government and private research institutes including the Government's Institute of Population Problems are increasingly engaged in researches and studies concerning population problems.

We will hereunder give the latest population trend and an outline of research activities of various institutions in Japan for the Conference's information.

I. Population trend in Japan

1. Population growth

The latest population census taken on October 1, 1955, shows that the population of Japan is about 89.3 million while the total area of the country is only 370,000 sq. km., the population density thus being 241 per sq. km. As the population of Japan was about 72.2 million in 1945, the year of the war's end, the population increased approximately by over 17 million in the 10 postwar years.

The current population, after an allowance was made for the births, deaths, and in and out migration subsequent to October 1, 1955, was about 90.9 million on July 1, 1957 (Table 1).

The obvious decline in the population increase rate in 1940-45 may be due to the war. On the other hand, the marked increase in the population increase rate in 1945-50 may be attributed to a sharp natural increase caused by "the baby boom" and also to the repatriation of overseas Japanese. The number of the Japanese repatriated after the Japanese surrender amounted approximately to 6.3 million, and against this figure,

¹⁴⁾ Erratum is corrected.

Table 1. Population growth in Japan (1920 - 1957)

Year	Oct. 1 Population in thousands	Annual average increase rate**	Year	Oct. 1 Population in thousands	Annual average increase rate**
1920	55,391	—%	1945	72,200	0.22%
1925	59,179	1.33	1950	83,200	2.88
1930	63,872	1.54	1955	89,276	1.42
1935	68,662	1.44	1957	*90,900	1.01
1940	71,400	1.10			

Data for Oct. 1 population are from

Bureau of Statistics, Office of the Prime Minister: Estimates of yearly population for 1920 - 1950 in Japan, 1953.

Populations for 1920 - 50 are based on population census and adjusted to the area of 1950.

*July 1 population based on data from Bureau of Statistics, Office of Prime Minister: Current Population Report. **Geometric mean for a year.

only 1.2 million foreigners withdrew from Japan in the same period.

Since 1950, the population increase rate has sharply fallen due to the great decrease of the fertility rate, in spite of the further improvement of the mortality.

2. Natural change of population

Since the population of Japan borders on a closed population except that for 1935-50, the population increase rate in Japan is determined almost by the natural increase rate.

According to Table 2, the fertility rate and the mortality rate of Japan have clearly shown since 1920 a modern declining tendency. Since 1947 the crude death rate of Japan has declined rapidly. The latest death rate is roughly half as high as the rate in prewar years. The rate of Japan now compares favourably with the lowest death rate shown by other countries. In this connection, it should be taken into consideration that the age distribution of Japan is still very young. The decline of the intrinsic death

Table 2. Crude vital rates (1920 - 1956)

Period	Birth rate	Death rate	Natural increase rate
1920-24	35.0‰	23.0‰	12.0‰
1925-29	34.0	19.8	14.2
1930-34	31.8	18.1	13.7
1935-39	29.1	17.3	11.8
1940-43	30.1	16.0	14.1
1947	34.3	14.6	19.7
1948	33.5	11.9	21.6
1949	33.0	11.6	21.4
1950	28.1	10.9	17.2
1951	25.3	9.9	15.4
1952	23.4	8.9	14.4
1953	21.5	8.9	12.6
1954	20.0	8.2	11.9
1955	19.4	7.8	11.6
*1956	18.4	8.0	10.4

Figures published by the Welfare Ministry.

*Preliminary.

Table 3. Intrinsic vital rates (1925 - 1955)
(for both sexes)

Year	Birth rate	Death rate	Increase rate
1925	36.2‰	15.1‰	21.0‰
1930	35.5	19.0	14.5
1937	31.3	17.7	13.6
1947	34.2	14.5	19.7
1950	28.3	11.7	16.7
1952	24.2	11.6	12.6
*1955	18.9	12.9	6.0
**1965	9.4	20.5	-11.1

Figures obtained by the Institute of Population Problems, Welfare Ministry.

*Preliminary. **Data from future population estimates of this Institute.

rate as indicated in Table 3 is not so sharp as in the case of the crude death rate. An observation of changes of expectation of life at birth shown in Table 4 reveals that, although the prolongation of life is remarkable in the 20 years between 1935-36 and 1956-57, it is not yet up to the highest level in other countries.

As a result of "the baby boom" in the three postwar years between 1947 and 1949, the crude birth rate has exceeded the prewar level, but the rate has continued to decline sharply since 1950.

Table 4. Expectation of life at birth (1921 - 1957)

Life tables	Period	Male	Female
Bureau of Statistics' No. 4	1921 - 25	42.06 years	43.20 years
Bureau of Statistics' No. 5	1926 - 30	44.82	46.54
Bureau of Statistics' No. 6	1935 - 36	46.92	49.63
Welfare Ministry's No. 8	1947	50.06	53.96
Welfare Ministry's No. 9	1950 - 52	59.57	62.97
Institute of Population Problems' abridged No. 10	1956 - 57	63.02	67.12

Table 5. Change of reproduction rates for female

Year	Total fertility	Gross rep. rate	Net rep. rate	Reproduction survival rate
*1920	5.23	2.56	1.59	0.62
1925	5.11	2.51	1.56	0.62
1930	4.71	2.30	1.52	0.66
1937	4.34	2.12	1.49	0.70
1947	4.52	2.20	1.71	0.78
1950	3.63	1.76	1.50	0.85
1952	2.96	1.45	1.28	0.88
1955	2.36	1.15	1.05	0.91
**1965	1.50	0.73	0.70	0.96

Computed by the Institute of Population Problems, Welfare Ministry.

* Estimate. ** Data from future population estimates of the Institute.

The crude birth rate in 1956 is roughly half as high as the rate of about 1920 and it is almost equal to the latest rate in France. The intrinsic birth rate shows in 1925-1952 a declining tendency similar to that of the crude birth rate. As to the total fertility and the gross reproduction rate of female populations in Table 5, it may be said that those of 1955 show a decline nearly to a half of the total fertility and the gross reproduction rate of 1930.

It is noteworthy that the Institute of Population Problems, Ministry of Welfare, has estimated the total fertility for 1965 at 1.50; the gross reproduction rate, 0.73; and the intrinsic birth rate only at 9.4 per thousand when the Institute has calculated the future population.

During "the baby boom" in 1947-49, the natural increase rate markedly rose because of a rise in the birth rate and a fall in the death rate. However, the natural increase

rate has declined sharply since 1950 for the birth rate has fallen greatly though the death rate has continued to decline. It is worthy to mention that the net reproduction rate for 1955 became 1.05 and that the hypothetical net reproduction rate for 1965 estimated by the Institute of Population Problems has become less than 1, falling to 0.70.

3. Change in age distribution

Prior to 1935 the population of Japan showed a juvenescent tendency as the proportion of population of children under 15 rose and that of the aged population of 65 years and over lowered. The tendency was also seen in the dropping of average ages and median ages (Table 6). After 1950, however, the decrease in birth rate caused the proportion of children to shrink and that of the productive age population and aged population to rise largely, resulting in the sharp aging of population.

After 1950, the demographic burden of aged population on the productive age population became heavier due to the upward tendency of aged population, in spite of the rapid growth of productive age population, but the burden of children lightened so remarkably due to the drop in births that ratio of dependants to productive age population tended to decline sharply.

Table 6. Change in age distribution (1920 - 1955)

Year	Average age	Median age	Proportion of age group to total population		
			0 - 14	15 - 64	65 and over
1920	26.81	22.33	36.47%	58.26%	5.27%
1935	26.36	22.02	36.86	58.49	4.64
1947	26.71	22.28	35.30	59.90	4.80
1950	26.65	22.33	35.37	59.69	4.94
1955	27.65	23.73	33.60	61.11	5.29
*1965	30.90	27.83	23.78	69.88	6.34
*1975	33.63	31.87	20.08	72.28	7.64

Data from Census Reports.

*Data from future population estimates by the Institute of Population Problems, Welfare Ministry.

Table 7. Change in ratio of dependants to productive age population (1920 - 1955)

Year	Ratio of dependants	Ratio of children	Ratio of the aged
1920	71.64%	62.60%	9.04%
1935	70.96	63.02	7.94
1947	67.09	59.07	8.02
1950	67.54	59.26	8.28
1955	63.63	54.97	8.66
*1965	43.10	34.03	9.07
*1975	38.35	27.78	10.57

Data from Census Reports.

*Data from future population estimates by the Institute of Population Problems, Welfare Ministry.

4. Future population

The Institute of Population Problems, Welfare Ministry recently made an estimation of the future population up to 1965 on the basis of the sex-age distribution for 1955, by analyzing the change in fertility and mortality, and extrapolated it up to 1975 on the assumption that the hypothetical age specific fertility rate of the reproductive age women and sex-age specific mortality rate for 1965 are constant. The results are shown in Table 8 as classified into three major age groups.

The hypothetical reproduction rates for 1956 are such as shown in Table 5, the hypothetical intrinsic vital rates, in Table 3, and the hypothetical crude vital rates, in Table 9. It is noteworthy that the hypothetical intrinsic increase rate for 1965 has a negative value and that the net reproduction rate is 0.70. However, it has been estimated that the total population will exceed the 100 million mark around 1974.

Table 8. Estimated future population by the Institute of Population Problems, Welfare Ministry

		(in thousand)		
Year	Total	By age groups		
		0-14	15-64	65 and over
1955	89,275	29,992	54,558	4,724
1960	93,371	27,599	60,434	5,338
1965	96,398	22,925	67,363	6,110
1970	99,579	20,635	71,960	6,984
1975	102,729	20,626	74,254	7,850

Institute of Population Problems: Estimated future population by sex and age, June 1, 1957.

Population predict for 1955-1965, population project for 1970-1975.

Table 9. Hypothetical crude vital rates of estimated future population by the Institute of Population Problems, Welfare Ministry

Period	Birth rate	Death rate	Natural increase rate
1955-60	16.8‰	7.9‰	8.9‰
1960-65	14.1	7.7	6.4
1965-70	14.5	8.0	6.5
1970-75	14.9	8.7	6.2

Remarks under the preceding table are applicable here.

What is most noteworthy is the remarkable change in the age distribution after 1955. In the ten years between 1955 and 1965 the total population will increase in average 0.7 million an year, but the productive age population of 15-64 years old will increase at the startling number of 1.3 million an year. In contrast, the population of children under the age of 15 will decrease in average 0.7 million an year as a result of decrease in births. The aged population of 65 years old and over will increase in average 0.1 million an year. Therefore, one of the most important of the population problems and one of the most basic subjects in economic planning in present-day Japan is how to give employment to the rapidly growing productive age population and how to raise and maintain the economic growth rate for that purpose. After 1965 the rapid growth of the productive age population will be sharply relieved. Thus, 1955-1965 is expected to be a critical decade for the Japanese population problems.

5. Change in population composition by industry

As indicated in Table 10, the proportion of population employed in primary industry has decreased and that in tertiary industry has increased between 1920 and 1940, reflecting the high development of the Japanese industrial structure during that period.

However, the proportion of the employed by industry in 1947 to the total employed population became similar to that in 1920 due to the war, and the 1950 proportion greatly approached the level of 1930. Nevertheless, in 1955 the proportion of population employed in primary industry showed a record low and that employed in tertiary industry a record high.

Table 10. Change in population composition by industry

Year	Total	Primary	Secondary	Tertiary	Year	Total	Primary	Secondary	Tertiary
	(A) Real number (in million)					(B) Proportion			
1920	27.0	14.4	5.6	6.9	1920	100	54	21	26
1930	29.3	14.5	6.0	8.9	1930	100	49	20	30
1940	32.2	14.2	8.4	9.6	1940	100	44	26	30
1947	33.3	17.8	7.4	8.1	1947	100	53	22	24
1950	35.6	17.2	7.8	10.6	1950	100	48	22	30
*1955	39.2	16.2	9.3	13.8	*1955	100	41	24	35

Data on population of 14 years old and over obtained from Bureau of Statistics, Office of the Prime Minister: Comparison of employed populations of various industries as found in population censuses for 1920-1950, 1952.

* Data from one percent sample tabulation of 1955 population census.

The change in the proportion of the employed population by industry points to the fact that the Japanese industrial structure has tended to develop since 1920 although it showed some regression due to the war. One of the important characteristics of the Japanese industrial structure is that, while large scale modern industries are growing steadily, there still remain a large number of premodern small scale industries managed by the family, and consequently the proportion of unpaid family workers is amazingly large, as is clear from Table 11. Table 12 shows the smallness of scale of agriculture, which occupies the greater part of primary industry in Japan.

Table 11. Proportion of the employed 15 years old and over by class of workers (Oct. 1, 1955)

Class of workers	Proportion
Total of the employed 15 years old and over	100.0
Employers	2.8
Workers on own account	21.1
Unpaid family workers	30.6
Employees in private business	37.5
Government employees	8.0

Bureau of Statistics, Office of the Prime Minister: 1955 Population Census Reports, one per cent sample tabulation, Vol. II. part 2, 1957.

Table 12. Number of farm households by scale of management (Feb. 1, 1955)

Farm area (in cho*)	Number of households ,000	Proportion
Total	6,066	100.0
0.5 under	2,414	39.8
0.5 - 1.0	1,970	32.5
1.0 - 2.0	1,340	22.1
2.0 - 3.0	208	3.4
3.0 - 5.0	82	1.3
5.0 - 10.0	40	0.7
10.0 and over	8	0.1
Exceptional farm households	4	0.1

Figures obtained from Ministry of Agriculture and Forestry.

*1 cho = 0.99174 hectare.

The rate of utilization of arable land is extremely high in Japan thanks to the highly advanced agricultural technology, but the limited cultivated area constitutes a bottleneck in agriculture.

According to Table 13 about 95 per cent of the manufacturing establishments have less than 30 employees, and the employees of those small scale manufacturing establishments account for 44 per cent of the total number of employees of manufacturing industries. In tertiary industry, the proportion of small scale establishments and that of its employees is considered to be larger than in manufacturing industry. Therefore, the characteristics of the management scale of Japanese industry should be taken into consideration in viewing the intensifying tendency of the industrial structure as indicated in Table 10 on the population composition by industry.

Table 13. Proportion of manufacturing establishments and their workers by the size of establishment (1954)

Number of workers	Establishment	Workers	Number of workers	Establishment	Workers
Total	100.0	100.0	30 - 99	4.2	17.6
1 - 9	79.5	23.2	100 - 199	0.6	7.5
10 - 29	15.1	20.7	200 and over	0.6	31.0

Data from Bureau of Statistics, Office of the Prime Minister: 1954 Establishment Survey Report, 1956.

According to the 1950 census the unemployed population was only 0.72 million as against the employed population of 14 years and over of age of 35.6 million, and in 1955 the unemployed were only 0.76 million while the employed numbered 39.2 million. However, among those employed by small scale industries there is presumably a large proportion of those who are under-paid, who have short working hours and who have low productivity. Thus, one of the important characteristics of the Japanese labor condition is that there is very little total unemployment while the "under-employment" rate is extremely high. Although it is exceedingly difficult to investigate the under-employment rate, most scholars estimate that it amounts to seven to ten times of the total unemployment figure.

As stated above, the productive age population is expanding rapidly, and along with it the employed population is growing at the same pace. However, the increase of employed population is represented for the most part by the rise in the population employed by small scale industries, and it is presumed that the under-employed population is on a further increase. Therefore, one of the basic subjects of the population problems, employment question and economic planning is how to convert the under-employed population which is growing along with the rapid expansion of the productive age population into fully employed population.

II. An outline of activities by population research institutions.

In present-day Japan many government and private institutions are engaged with increasing vigour in research and study on population. Some of the important institutions will be listed hereunder:

1. The Institute of Population Problems, Welfare Ministry (*Koseisho Jinkomondai Kenkyusho*) (Address: 1, 2-chome Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo. Established in 1939. Director: Dr. Ayanori Okasaki).

The Institute is conducting theoretical and corroborative researches on population from various angles, including the sociological, economic, anthropological, biological and statistical viewpoints. It also makes frequent surveys in order to facilitate corroborative studies. The main subjects of research it is undertaking at present include the analysis of the population phenomena in Japan which is undergoing a drastic change; the theoretical analysis and analysis of actual condition of the over-population of Japan; and international trends in population problems.

Some 200 publications of results of its researches and surveys have been made, and some of them have been translated into English.

The Institute publishes a quarterly organ titled "The Journal of Population Problems (*Jinkomondai Kenkyu*)" and since 1956 it has been putting out Annual Reports, including summaries in English.

2. The Population Problems Inquiry Council, Welfare Ministry (*Koseisho Jinkomondai Shingikai*) (Address: 1, 2-chome, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo. Established in 1953, Chairman: Dr. Hiroshi Shimomura).

The Government's advisory organ on population problems, the council provides advice and suggestions on important problems at the request of Ministers concerned after careful investigation and deliberation. It is composed of 40 members representing learned society, business world and other circles. In addition there are 22 specialist members.

The council adopted a "Resolution on adjustment of population growth" in 1954 and a "Resolution on the supporting capacity of population" in 1955 and made recommendations thereon to the Government.

3. National Institute of Public Health (*Kokuritsu Koshueiseiin*) (Address: 39, 1-chome Shiba Shirokanedaimachi, Minato-ku, Tokyo. Established in 1939, Director: Dr. Kiyoshi Saito).

Its Demographic Public Health Division is conducting research on population from the viewpoint of public health, especially on the dissemination of contraception.

4. Bureau of Statistics, Office of the Prime Minister (*Sorifu Tokeikyoku*) (Address: 95 Ushigome Wakamatsucho, Shinjuku-ku, Tokyo. Established in 1871, Director: Mr. Toshiro Odawara).

It conducts various kinds of statistical surveys, but those concerning population include population census, estimation of current population, labor force survey, inner migration survey by national registration, housing survey, household survey and establishment survey. It also announces the estimated population in pre-censal and intercensal years.

5. Division of Health and Welfare Statistics, Welfare Minister's Secretariat (*Koseidaijin Kambo Tokei Chosabu*) (Address: 56 Kagomachi, Bunkyo-ku, Tokyo. Established in 1947, Director: Dr. Eiichi Kato).

It conducts various types of statistical researches, including vital statistics, morbidity statistics, health statistics, social welfare statistics.

6. Division of Statistics, Agricultural and Forestry Ministry (*Norinsho Tokeichosabu*) (Address: 1, 2-chome Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo. Established in 1947 succeeding Statistics Section. Director: Mr. Yoshio Fujimaki).

It conducts many types of statistical researches on agriculture, forestry and fishery, of which the most important in population studies is its agricultural census.

7. Division of Statistics, Labor Ministry (*Rodosho Tokeichosabu*) (Address: 1, 1-chome Daikancho, Chiyoda-ku, Tokyo. Established in 1947. Director: Mr. Yasushi Oshima).

It makes valuable statistical researches on workers, employment, wage, and labor productivity.

8. General Planning Bureau, Economic Planning Agency (*Keizaikikakucho, Sogo-keikakukyoku*) (Address: 23, 1-chome Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo. Established in 1946. Director: Mr. Saburo Okita).

It conducts analysis of the relationship between population and employment, which forms an important factor in economic planning.

9. Special Committee on Population Problems Investigation, Sub-committee of Social Sciences, Japanese National Commission for Unesco (*Nihon Unesco Kokunai-iinkai, Shakaikagaku Sho-iinkai, Jinkomondai Chosabunkakai*) (Address: 4, 3-chome Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo. Established in 1952. Chairman: Dr. Kanetaro Nomura).

It publishes population research materials, some of which are in Japanese and English including:

Japanese National Commission for Unesco and Unesco Committee, Science Council of Japan: Literature on population problems in Japan (1945-1951), 1952.

Ryozaburo Minami: An outlook of studies on population problems in Japan, I. Population theory, 1956.

Tokijiro Minoguchi: An outlook of studies on population problems, II. Economics, 1956.

Compilation of the English "Handbook of demographic statistics in Japan" is now under way by the committee.

10. Foundation-Institute for Research in Population Problems (*Zaidanhojin Jinkomondai Kenkyukai*) (Address: 1, 2-chome Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo. Established in 1933, Chairman of Governing Body: Dr. Toru Nagai).

One of the oldest private institutions in this field, it is engaged actively in research as well as enlightenment of the public in population problems. At present there are organized two committees, one for studying countermeasures against population problems and the other on new life for the Japanese. The former committee, composed of 60 persons of learning and experience, adopted a resolution on "Dissemination of family planning" in 1954, on "Basic measures to increase supporting capacity of population" in 1955 and on "Countermeasures against under-employment" in 1956, and made recommendations to the Government on each subject.

The latter committee is charged with action research by providing guidance in family planning to employees of large modern enterprises.

11. Population Association of Japan (*Nihon Jinkogakkai*) (Address: 39, 1-chome, Shiba Shirokanedaimachi, Minato-ku, Tokyo. Established in 1946. President: Dr. Toru Nagai).

Composed of 100 experts, the association holds a general meeting once every year. It has an organ called "Archives of the Population Association of Japan" with complete English translations, the first issue of which was published in 1952, the second in 1954 and the third in 1955.

12. The Population Problems Research Council, the Mainichi Press (*Mainichi Shim-bunsha Jinkomondaichoosakai*) (Address: 11, 1-chome Yurakucho, Chiyoda-ku, Tokyo. Established in 1949. Chairman: Mr. Chikao Honda).

It conducts research and enlightenment on population problems, and has issued 80 kinds of research materials in Japanese and English. It made a survey on the influence of emigrants upon their home village in 1952 and published its results in the following years. In 1956 it compiled 54 pieces of research materials into the "General report on population problems, Series I" (in Japanese) and in 1950, 1952, 1955 and 1957 it took public opinion survey on birth control and published the results.

13. Study Group for the Research in Rural Village Population Problems (*Noson-jinkomondai Kenkyukai*) (Address: 4, 1-chome Onden, Shibuya-ku, Tokyo. Established in 1950. President: Dr. Seiichi Tobata).

It has as its object the study of population problems of rural areas in Japan, the results of the studies being published in the "Rural village population problems study", the first volume of which was issued in 1951, the second in 1952 and the third in 1955.

14. Gerontological Association of Japan (*Jumyogaku Kenkyukai*) (Address: c/o Public Health Section, Juntendo University, 1, 1-chome Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo. Established in 1954. President: Dr. Hiroshige Shioda).

In view of the aging tendency of Japanese population, the association was formed for the purpose of making general researches on the aging of the individual and population. It has issued Annual Reports of the Gerontological Association of Japan since 1956, with summaries in English.

15. Resolution of the Science Council of Japan.

In view of the fact that no regular chair of demography has been established in any of the government or private universities in Japan, the Japan Science Council resolved to request the Government to establish such chairs in government universities and, at the same time, to expand the facilities of the Institute of Population Problems, Welfare Ministry.

日本の人口問題研究所の調査研 計に関するステイメント¹⁵⁾

館 稔

議長および皆さま。

議長の御指名によりまして、わたくしの所属しております日本の厚生省人口問題研究所の調査研究の概要を申述べる機会を得ましたことは、わたくしのもとに光榮に存ずるところであります。

日本がきびしい人口問題に直面しておりますことはすでに皆様方の御承知の通りであります。日本の最近の人口傾向とどんなところに問題点があるかということの概要は、日本の National Statement について御覧頂き度いと思ひます。

日本では、学界におきまして、人口問題がどんなに重要であるかということが、ますます、認識されてまいりまして、多くの公私の機関が人口や人口問題の調査研究に活動しております。そのうち、15のおもな機関の活動状況は National Statement に掲げられておりますから、御覧頂き度いと思ひます。

わたくしたちの人口問題研究所は、政府の研究機関でありまして、日本の厚生省に所属しております。しかし、それは純粹に科学的に人口問題に関する調査研究を行うことを目的とする機関でありまして、調査研究に関する限り、何等の政府の干渉や拘束を受けておりません。

人口問題研究所は、非常に小さな規模で、被用者の数は全部で47名に過ぎません。そのうち、スタッフは19名で、その人達の素養は、大学で統計学、数学、経済学、社会学、人文地理学、医学および公衆衛生学を専攻したものであります。日本の大学におきまして、人口学や人口問題に関する講義は行われておりますが、まだ非常に不完全不十分でありますから、わたくしたちの研究所では若いスタッフの養成訓練に多大の関心を払っております。時としては、これ等の人達を国内における専門養成機関に送ることがありますし、国連の養成機関や外国の大学や研究所に送ることもあります。現在、わたくしたちの研究所では、小林和正君をこのセンターへ送つておるのであります。また、わたくし達の研究所の予算の年額は非常に限られております。そこで、わたくし達は、この研究所の調査研究活動について、2つの点に注意しなければなりません。その1つは、重要な課題に焦点をしばつて、最も有効な方法で調査研究の効果を挙げることに、今1つは、関係諸機関との協力を緊密にし、調査研究の重複を避け、お互に相たすけ、相補うような調査研究を行うということであります。

わたくしたちの研究所は、総務部と調査部との2つの部に分かれておりますが、総務部の中には庶務科と企画科との2つの課がおかれています。企画科は、研究所における調査研究の企画、調査

15) この稿は、用意した原稿の暫定邦訳であつて、報告時間の調整等のために実際の報告と多少相異なるところがある。したがつて、将来公表される議事録と多少の相違はまぬかれない。

研究の調整、調査方法や分析方法の研究、資料の編集、内外の関係諸機関との連絡に当たっています。調査部には4つの科が置かれています。第1科は、人口問題一般および人口理論の研究、人口史、人口統計学に関する研究、外国の人口事情および人口政策の調査研究を行つています。第2科は人口問題の経済学的研究、社会学的研究、人文地理学的調査研究に従事しています。第3科は、人口問題の社会生物学的、公衆衛生的調査研究を行つています。第4科は、人口問題の人類学的調査研究を行つていますが、遺伝学に関する調査研究と、家族計画に関する調査研究とが含まれています。

1957年度分として、現在わたくしたちが行つている調査研究の概要を申述べましょう。

まず、わたくしたちは、全体の調査研究を通じて人口と社会的経済的諸条件との相互関係を明らかにすることに重点をおいています。

わたくしたちの調査研究は、これを2つの部門に分けることができます。その1つは人口や人口問題に関する理論的研究であり、その2は、事実の分析を主とする実証的研究であります。理論は事実によつて証明されなければなりませんし、事実の分析は分析方法や理論に導かれなければならないこと申すまでもありません。ですから、この2つの研究部門はお互に緊密な連絡をもつべきであります。

人口および人口問題に関する理論の研究としては、次の項目を取り上げています。

- (1) 近代人口理論の歴史的発展
- (2) 近代経済学における雇用理論
- (3) 出生減退に関する理論
- (4) 家族計画に関する理論の歴史的発展
- (5) 集団生物学、集団遺伝学、優生学の理論の発展
- (6) 形式人口学に関する理論と技術の発展。

事実の分析に重点を置く調査研究としては次の3つの大きな項目を取り上げています。

(1) 戦後日本では急激な社会変動が起つていますが、それに対応して、ただ今、日本では、恐らくこれまで外国で経験されたこともないような急激な人口変動が起つております。この事実自体が人口推移、*demographic transition*、の重要な1つの型を示しておると思われまふ。そこで、わたくしたちは、人口推移の見地から、この人口変動の分析を大きな課題の1つとしておるのであります。

(2) 日本の人口変動の1つの大きな特徴は、人口増加率の収縮にもかかわらず、今後10年間、生産年齢人口が激増するという点であります。そこで、人口とこれを養う経済の力との関係に関する調査研究、いいかえれば、日本の人口収容力の実態とその変遷との関係に関する調査研究を重要な大きな課題の1つとしておるのであります。

(3) 世界人口の動向や人口政策の推移に関する調査研究を第3の大きな課題としております。

(1) の人口変動の分析に関しましては、

(A) 死亡率の変動を分析するために、1947年以降、毎年、簡速生命表を作つております。全国のみならず、死亡率が特別の特徴をもつてゐるような府県についてはそれ等の府県の簡速生命表をも作つております。

(B) 特に重要視しておりますのは、出生力の分析であります。出生力については人口動態統

計や 1950 年国勢調査の結果やいろいろの材料がありますが、特に社会階層別に出生率の変動やその差異を知るために実地調査を行つています。1940 年わたくしたちの研究所では第 1 回の出生力調査を行いました。1952 年、第 2 回の出生力調査を行いました。なお、これに附帯して産児調節の普及に関する調査を行いました。これ等の調査は総理府統計局の協力によりまして労働力調査の標本に乗せたのであります。1957 年度の予算として第 3 回の出生力調査の経費が認められましたのでただ今調査の準備をしています。妻の年齢 50 歳未満の夫婦について 1,000 分の 2 を抽出する抽出調査で、1952 年の調査との比較と社会階層による出生力の差異と変動を知ること重点をおいておるのであります。

(C) 出生率と死亡率の変動との関係において、男女年齢別の人口構造の変動を分析することも重要な課題の 1 つであります。

(D) 人口の国内移動と人口の地理的分布の変動もこれもまた重要な課題の 1 つであります。

(E) こうした人口分析に基づいて、ほとんど毎年新しい材料によつて、男女年齢別の将来人口の推計を行つています。この最近のもの概要を National Statement の中に掲げました。

(2) 第 2 の課題につきましては、

(A) 人口増加と経済成長率との関係

(B) 人口増加と国民所得の増加との関係

(C) 産業構造の変動と労働力人口の変動との関係の分析

(D) 人口の地域的および社会的移動性の分析

であります。特に重点をおいている調査事項は

(E) 不完全雇用の実態分析であります。

National Statement の中にも指摘されておりますように、一方に近代的な大企業が発達しつつあるとともに、他方、家族経営的な中小企業が多数に存在しているのが日本の産業構造の重要な特徴であります。そこで、先ほど申しましたように生産年齢人口が激増しておりますが、激増した生産年齢人口はこれ等の中小企業に不完全就業としてますますぐりこんでゆかかみられます。こうした特殊の産業構造をもつ日本では、失業人口の分析よりも不完全雇用人口の分析がはるかに重要であるからであります。

以上に申しました課題につきましては総合的な、精密な実地調査をやつております。農村—農村と申しまして、農村の中でも機械化した近代農村とか発達の遅れた農村とか、漁村とか、いろいろのタイプに分けて、さらに中小工業の集まつている都市とか、近代工業のある大都市とか、典型的な地域を選んで、出生率や死亡率や人口のいろいろの構造等人口現象の基本的な特徴に関する information を集め、労働力状態や雇用の状態を細かく調べておるのであります。特に、不完全雇用が、世帯の中にどうした形で存在し、どんな産業部門と結びついているかということにも重点をおいております。

(3) 第 3 の課題、すなわち、世界および外国の人口事情や人口政策の調査研究については多くを申し上げる必要はないと思ひます。ただ、わたくしたちは、わたくしたちが住んでいるアジアおよび極東諸国について多大の関心をもつておるのであります。

わたくしたちの調査研究の結果は、それぞれ報告書として発表せられます。現在まで発行された調査研究結果の報告書は 200 種に上つています。また、わたくしたちの研究所では、“人口問題研究”という機関誌を 4 季報として発行しています。調査研究結果のあるものは機関誌で発表され

ることもあります。また、漸く 1956 年度から年報を出す予算が認められましたので、1 会計年度内のおもな研究結果の要約を集めてこれに掲載いたします。1956 年度が第 1 号で、1957 年度が第 2 号で、最近第 2 号を発行いたしました。ただ今申しました年報には英文の要約が掲げられております。何分経費が限られておりますから、調査研究の発表は日本語で、小数のものしか外国語に翻訳してこれを発行することができないのが残念です。今朝ほど Dr. Gille が指摘されたのもこの点であります。なお、1957 年度におきましては、現在、人口統計の抜萃を編集しております。国勢調査の報告書や人口動態統計の報告書が非常に膨大ですから、人口研究の立場からこれを要約し抜萃して広く簡易な利用に供することを目的としています。

また、わたくしたちは、人口現象の地域的な特徴やその変化を明らかにし、人口現象の地域的分析の材料とし、実地調査において典型的な地域や標本地域を選ぶ材料として、いろいろの人口地図を作っています。最小行政地域を単位地域とする増加率の分布図や男女年齢別人口構造の分布図や就業人口の産業別構造や出生地別人口構造の分布図や出生率、死亡率および自然増加率の分布図等を作っています。しかし、残念なことに、これまた経費が制限されておりますので、これを印刷発行することはできません。

わたくしたちの調査研究の結果は、政府の各省や大学や公私の研究機関等で非常に広く利用されております。1 例をあげますと、ただいま、経済企画庁では経済 5 カ年計画を立案していますが、わたくしたちの研究所の最近の推計将来人口をその基礎人口として使っています。わたくしたちの研究所は純粋に科学的な研究機関で、特に特定の人口政策を政府に建議したりすることは行いません。しかし、National Statement の中にも挙げられておりますように、政府の人口対策に関する諮問機関として人口問題審議会というのがあります。政府の諮問に応じて人口対策に関する意見を政府に建議しております。わたくしたちは、この審議会の要求によつて多数の調査研究結果を審議会に提出いたします。また、民間機関として財団法人人口問題研究会がありまして、政府に人口対策を建議するために人口対策委員会を設けて活動しております。この人口対策委員会もわたくしたちの調査研究結果を十分に利用しております。こうしてわたくしたちの調査研究結果は実際の人口対策の確立や実施にも有効に利用されておるのであります。

最後に申添えておきたいと存じますことは、1956 年 10 月 25 日、日本学術会議が人口問題の重要性について注意を促し、2 つの事項について決議し、これを政府に要望したことであります。その 1 つは、現在日本では、官私の大に於いて人口に関する講義が行われておりますけれども、正規の人口学の講座はまだ設けられておりません。そこで日本学術会議は、人口学の講座を国立大学に設置することを要望したのであります。その 2 つは、わたくしたちの研究所を拡充することを政府に要望したのであります。

現在わたくしたちの研究所は人員から申しましても、予算から申しましても非常に小さな規模ではありますが、スタッフは全力をあげて活気に満ちて調査研究に従事しています。

このたび、ボンベイにこの人口地域センターができましたことは、わたくしたちにとつて非常に大きなよろこびであります。人口センターとの相互の緊密な連絡提携を切に期待するものであります。

議長、ありがとうございました。

統計

I	人口に関する主要指標	83頁
II	国際人口統計 (6)	
第1表	主要国別, 男女, 年齢 (5歳着級) 別有業人口	85
第2表	主要国別, 男女, 配偶関係別年齢15歳以上人口 (1)実数	91
第3表	主要国別, 男女, 配偶関係別年齢15歳以上人口 (2)割合	92

(上田正夫・山口喜一編)

I 人口に関する主要指標

(a) 人口動態関係

年 月	月初人口	増 加 人 口						増加割合 (人口 1,000 につき)			
		総 数 (純増加)	自 然 動 態			社会増加	純増加	自 然 動 態			
			出 生	死 亡	自然増加			出 生	死 亡	自 然 増加	
昭和25年	83,199,637	1,454,431	2,357,950	909,793	1,448,157	6,274	17.48	28.34	10.94	17.41	
26年	84,500,000	1,314,761	2,157,537	843,723	1,313,814	947	15.56	25.53	9.98	15.55	
27年	85,800,000	1,263,624	2,023,529	769,277	1,254,252	9,372	14.73	23.58	8.97	14.62	
28年	87,000,000	1,144,077	1,885,131	776,794	1,108,337	35,740	13.15	21.67	8.93	12.74	
29年	88,200,000	1,065,870	1,786,074	725,583	1,060,491	5,379	12.08	20.25	8.23	12.02	
30年	89,275,529	1,044,937	1,747,058	697,390	1,049,668	4,731	11.70	19.57	7.81	11.76	
31年	90,300,000	935,943	1,671,892	725,915	945,977	10,034	10.36	18.51	8.04	10.48	
昭和30年											
1月	88,500,000	127,365	201,808	73,160	128,648	320	1.44	2.28	0.83	1.45	
2月	88,600,000	95,549	158,476	63,552	94,924	1,588	1.08	1.78	0.72	1.07	
3月	88,700,000	93,033	158,290	64,930	93,360	636	1.05	1.78	0.73	1.05	
4月	88,800,000	90,788	149,332	59,090	90,242	1,509	1.02	1.68	0.67	1.02	
5月	88,900,000	73,430	133,643	56,227	77,416	3,023	0.83	1.50	0.63	0.87	
6月	89,000,000	65,898	119,702	51,453	68,249	1,388	0.74	1.34	0.58	0.77	
7月	89,000,000	80,349	134,050	52,627	81,423	111	0.90	1.51	0.59	0.91	
8月	89,100,000	89,000	143,431	51,976	91,455	1,492	1.00	1.61	0.58	1.03	
9月	89,200,000	87,596	139,593	50,635	88,958	399	0.98	1.56	0.57	1.00	
10月	89,300,000	85,748	138,444	53,674	84,770	978	0.96	1.55	0.60	0.95	
11月	89,400,000	75,140	134,322	57,592	76,730	1,590	0.84	1.50	0.64	0.86	
12月	89,400,000	72,374	135,967	62,474	73,493	1,119	0.81	1.52	0.70	0.82	
昭和31年											
1月	89,500,000	107,135	176,728	68,970	107,758	623	1.20	1.97	0.77	1.20	
2月	89,600,000	82,738	150,608	67,212	83,396	658	0.92	1.68	0.75	0.93	
3月	89,700,000	88,704	156,485	69,330	87,155	1,549	0.99	1.74	0.77	0.97	
4月	89,800,000	84,717	142,375	58,202	84,173	544	0.94	1.58	0.65	0.94	
5月	89,900,000	71,058	131,081	56,893	74,188	3,130	0.79	1.46	0.63	0.83	
6月	89,900,000	70,919	124,168	51,024	73,144	2,225	0.79	1.38	0.57	0.81	
7月	90,000,000	75,892	130,930	53,792	77,138	1,246	0.84	1.45	0.60	0.86	
8月	90,100,000	80,023	134,405	53,493	80,912	889	0.88	1.49	0.59	0.90	
9月	90,200,000	82,944	134,249	52,259	81,990	954	0.92	1.49	0.58	0.91	
10月	90,300,000	75,432	133,732	57,547	76,185	753	0.84	1.48	0.64	0.84	
11月	90,300,000	68,311	129,930	58,885	71,045	2,734	0.76	1.44	0.65	0.79	
12月	90,400,000	48,070	127,201	78,308	48,893	823	0.53	1.41	0.87	0.54	
昭和32年											
1月	90,400,000	83,856	172,549	87,077	85,472	1,616	0.93	1.91	0.96	0.94	
2月	90,500,000	66,350	140,368	73,078	67,290	940	0.73	1.55	0.81	0.74	
3月	90,600,000	66,545	141,377	75,474	65,903	642	0.73	1.56	0.83	0.73	
4月	90,700,000	76,523	136,442	60,790	75,652	871	0.84	1.50	0.67	0.83	
5月	90,700,000	66,387	124,773	56,790	67,983	1,596	0.73	1.37	0.63	0.75	
6月	90,800,000	60,318	115,737	54,003	61,734	1,416	0.66	1.27	0.59	0.68	
7月	90,900,000	67,784	126,239	56,047	70,192	2,408	0.75	1.39	0.62	0.77	
8月	90,900,000	75,236	127,506	51,999	75,507	271	0.83	1.40	0.57	0.83	
9月	91,000,000	69,712	119,735	50,876	68,859	853	0.77	1.32	0.56	0.76	
10月	91,100,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

備考 総理府統計局「人口推計月報」による。人口は、昭和25—31年の各年分は10月1日のもの(昭和25,30年は国勢調査人口)。各月分は昭和25年10月1日国勢調査人口に増加人口を累加し、さらに昭和30年国勢調査による結果を用い補正して補間推計を行い、昭和30年10月以降は昭和30年国勢調査人口を基礎にして推計したもの。自然増加および社会増加(入国者数-出国者数)の昭和25—31年は各年1月—12月の計。この出生、死亡数には、届出のあつた外国人の事実も含む。増加割合は、実数に基いて、各年分は上記歴年の動態数を10月1日総人口にて除し、各月分は毎月の動態数をそれぞれの月の中央人口にて除したもの。昭和30年9月以前の純増加数には補間推計による補正数を含むため、自然増加と社会増加の合計と一致しない。その他詳細については上記「人口推計月報」を参照。

I 人口に関する主要指標

(b) 労働力関係

(単位千人)

年 月	14歳<人口	労働力					増加数			雇用指数 (昭26=100.0)	
		総数	就業者			完全失業者	14歳<人口	労働力総数	就業者総数	鉱業	製造業
			総数	農林業	非農林業						
昭和25年	55,240	36,160	35,720	17,410	18,310	440	1,020	440	500	—	—
26年	56,260	36,600	36,220	16,170	20,050	390	1,180	1,150	1,070	100.0	100.0
27年	57,440	37,750	37,290	16,370	20,920	470	1,050	2,180	2,190	102.3	103.0
28年	58,490	39,930	39,480	17,190	22,290	450	1,200	640	500	92.5	107.8
29年	59,690	40,570	39,980	16,790	23,190	590	1,320	1,420	1,330	81.3	113.0
30年	61,010	41,990	41,310	17,180	24,130	680	1,400	750	790	75.2	111.5
31年	62,410	42,740	42,100	16,750	25,360	640				75.0	116.1
昭和30年											
1月	60,410	37,280	36,640	13,160	23,480	640	120	1,000	970	77.0	110.4
2月	60,530	38,280	37,610	14,040	23,570	670	140	2,440	2,270	76.3	110.1
3月	60,670	40,720	39,880	16,080	23,810	840	90	1,240	1,380	75.7	110.6
4月	60,760	41,960	41,260	17,370	23,890	700	80	1,780	1,820	74.9	112.6
5月	60,840	43,740	43,080	19,710	23,370	660	90	170	150	74.9	112.2
6月	60,930	43,910	43,230	19,560	23,660	690	100	— 520	— 570	74.7	111.9
7月	61,030	43,390	42,660	18,750	23,910	730	120	— 850	— 830	74.7	111.9
8月	61,150	42,540	41,830	17,720	24,100	720	120	330	370	74.7	111.7
9月	61,270	42,870	42,200	17,890	24,310	680	120	1,270	1,220	74.7	111.6
10月	61,390	44,140	43,420	19,120	24,300	720	120	— 810	— 660	74.6	111.5
11月	61,510	43,330	42,760	17,590	25,170	580	100	— 1,620	— 1,630	74.7	111.5
12月	61,610	41,710	41,130	15,150	25,980	580	200	— 2,340	— 2,440	75.0	111.5
昭和31年											
1月	61,810	39,370	38,690	13,510	25,190	680	130	50	20	75.1	111.1
2月	61,940	39,420	38,670	13,420	25,250	750	130	2,320	2,010	74.9	111.1
3月	62,070	41,740	40,680	15,370	25,310	1,060	110	1,210	1,570	74.6	112.5
4月	62,180	42,950	42,250	16,940	25,320	700	80	1,480	1,570	74.8	116.4
5月	62,260	44,430	43,820	18,890	24,930	620	90	360	400	74.9	116.6
6月	62,350	44,790	44,220	19,650	24,570	570	100	— 690	— 680	74.8	116.8
7月	62,450	44,100	43,540	18,450	25,090	560	120	— 890	— 900	74.8	117.2
8月	62,570	43,210	42,640	17,630	25,020	570	100	— 240	— 230	74.9	117.5
9月	62,670	42,970	42,410	17,270	25,140	550	110	1,230	1,280	75.0	118.1
10月	62,780	44,200	43,690	18,500	25,200	500	100	— 630	— 650	75.1	118.4
11月	62,880	43,570	43,040	16,980	26,060	530	60	— 1,420	— 1,450	75.4	118.5
12月	62,940	42,150	41,590	14,380	27,210	560	150	— 1,430	— 1,440	75.5	118.7
昭和32年											
1月	63,090	40,720	40,150	13,230	26,930	570	120	370	340	75.5	118.7
2月	63,210	41,090	40,490	13,570	26,910	610	130	1,850	1,630	75.6	119.2
3月	63,340	42,940	42,120	14,760	27,370	820	110	800	1,030	75.7	121.2
4月	63,450	43,740	43,150	16,170	26,990	580	90	810	940	76.0	126.9
5月	63,540	44,550	44,090	17,780	26,310	460	80	470	480	76.1	127.0
6月	63,620	45,020	44,570	18,790	25,770	460	100	— 120	— 140	76.2	127.2
7月	63,720	44,900	44,430	17,840	26,590	480	120	— 540	— 560	76.3	127.0
8月	63,840	44,360	43,870	17,090	26,770	490	110	— 250	— 240	76.2	126.4
9月	63,950	44,110	43,630	16,530	27,110	480	120	1,200	1,180	76.3	125.9
10月	64,070	45,310	44,810	18,140	26,670	500	—	—	—	—	125.1

備考 労働力関係は、総理府統計局「労働力調査報告」による。調査は毎月末日に終る1週間の事実についてのもので、昭和23—31年の各年分は年平均の数値で、増加数もその差増である。就業者には休業中のものも含んでいる。なお、昭和28年1月から32年4月までの結果について、推定方法の改正に伴う改算が行われた。したがって、28、29両年の数値は前号までのものと異なるから注意されたい。改算についての詳細は「労働力調査改算結果報告」昭和32年11月参照。

雇用指数は、労働省大臣官房労働統計調査部「労働統計調査月報」による毎月勤労統計調査の月初および月末労働者数より算定したもの。

II 国際人口統計(5)

第1表 主要国別、男女、年齢(5歳階級)別有業人口

年齢階級	総 数			男			女		
	総人口	有業人口		総人口	有業人口		総人口	有業人口	
		実数	率		実数	率		実数	率
イングランド・ウェールズ 1951・4・8 ¹⁾									
総数	43,757,888	20,336,418	46.5	21,015,633	14,063,542	66.9	22,742,255	6,272,876	27.6
15以下	34,013,000	20,304,900	59.7	16,022,000	14,076,900	87.9	17,991,000	6,228,000	34.6
15-19	2,692,200	2,177,300	80.9	1,315,600	1,101,400	83.7	1,376,500	1,075,800	78.2
20-24	2,911,900	2,330,600	80.0	1,410,200	1,344,800	95.4	1,501,700	985,800	65.6
25-29	6,319,600	4,253,600	67.3	3,115,400	3,056,200	98.1	3,204,200	1,197,200	37.4
30-34									
35-39	6,724,300	4,461,300	66.3	3,313,600	3,271,800	98.7	3,410,700	1,189,500	34.9
40-44									
45-49	5,995,100	3,887,500	64.8	2,866,200	2,807,900	98.0	3,128,900	1,079,600	34.5
50-54									
55-59	2,428,800	1,418,100	58.4	1,093,400	1,043,600	95.4	1,335,400	374,500	28.0
60-64	2,149,000	1,003,900	46.7	947,900	830,600	87.6	1,201,100	173,200	14.4
65-69	1,827,800	474,300	25.9	783,500	379,000	48.4	1,044,400	95,300	9.1
70-74	2,964,200	298,500	10.1	1,176,200	241,400	20.5	1,788,000	57,100	3.2
75以下									
不詳									
フランス 1946・3・10 ²⁾									
総数	39,848,182	20,777,466	52.1	18,878,120	12,914,640	68.4	20,970,062	7,862,826	37.5
15以下	31,151,950	20,290,780	65.1	14,484,327	12,535,023	86.5	16,667,623	7,755,757	46.5
15-19	3,197,383	2,143,236	67.0	1,583,616	1,197,564	75.6	1,613,767	945,672	58.6
20-24	3,128,698	2,341,798	74.8	1,492,084	1,360,734	91.2	1,636,614	981,064	59.9
25-29	2,091,270	1,506,582	72.0	1,031,254	986,120	95.6	1,060,016	520,462	49.1
30-34	2,774,305	2,004,717	72.3	1,365,337	1,325,470	97.1	1,408,968	679,247	48.2
35-39	3,102,667	2,272,382	73.2	1,541,888	1,500,355	97.3	1,560,779	772,027	49.5
40-44	3,114,659	2,311,807	74.2	1,554,006	1,511,058	97.2	1,560,653	800,749	51.3
45-49	2,833,236	2,065,640	72.9	1,355,591	1,305,881	96.3	1,477,645	759,759	51.4
50-54	2,352,973	1,612,132	68.5	1,005,585	936,308	93.1	1,347,388	675,824	50.2
55-59	2,182,888	1,374,935	63.0	936,116	799,736	85.4	1,246,772	575,199	46.1
60-64	1,987,118	1,101,390	55.4	838,963	640,339	76.3	1,148,155	461,051	40.2
65-69	1,721,028	796,307	46.3	731,291	486,049	66.5	989,737	310,258	31.3
70-74	1,304,870	655,447	50.2	543,338	419,964	77.3	761,532	235,483	30.9
75以下	1,329,552	86,289	6.5	489,227	53,283	10.9	840,325	33,006	3.9
不詳	31,303	18,118	57.9	16,031	12,162	75.9	15,272	5,956	39.0
ドイツ 1950・9・13 ^j									
総数	47,695,672	22,074,007	46.3	22,350,692	14,125,413	63.2	25,344,980	7,948,594	31.4
15以下	36,458,705	21,867,635	60.0	16,612,633	14,008,499	84.3	19,846,072	7,859,136	39.6
15-19	3,473,622	2,820,083	81.2	1,769,257	1,498,372	84.7	1,704,365	1,321,711	77.5
20-24	3,577,981	2,926,444	81.8	1,773,742	1,656,252	93.4	1,804,239	1,270,192	70.4
25-29	3,546,731	2,455,773	69.2	1,520,538	1,436,114	94.4	2,026,193	1,019,659	50.3
30-34	2,477,082	1,583,912	63.9	1,051,783	1,013,920	96.4	1,425,299	569,992	40.0
35-39	3,604,354	2,258,161	62.7	1,559,643	1,517,352	97.3	2,044,711	740,809	36.2
40-44	3,855,672	2,440,223	63.3	1,742,121	1,692,351	97.1	2,113,551	747,872	35.4
45-49	3,690,783	2,395,257	64.9	1,762,632	1,703,749	96.7	1,928,151	691,508	35.9
50-54	3,131,699	1,906,813	60.9	1,420,665	1,327,040	93.4	1,711,034	579,773	33.9
55-59	2,526,131	1,367,998	54.2	1,078,976	943,183	87.4	1,447,155	424,815	29.4
60-64	2,150,777	943,775	43.9	940,797	686,773	73.0	1,209,980	257,002	21.2
65-69	4,423,873	769,196	17.4	1,992,479	533,393	26.8	2,431,394	235,803	9.7
70-74									
75以下									
不詳									

備考 (第1表から第3表まで共通) United Nations, Demographic Yearbook, 1956年版による。

j……常住人口, a)……14歳以上, b)……15歳以上, *……有業人口として認められる年齢の下限がきまつていないもの。

第1表 男女、年齢別有業人口(つづき)

年齢階級	総 数			男			女		
	総人口	有業人口		総人口	有業人口		総人口	有業人口	
		実 数	率		実 数	率		実 数	率
オ ラ ン ダ 1947・5・31 j 2)									
総 数	9,625,499 b)	3,835,043	39.8	4,791,443	2,892,392	60.4	4,834,056	942,651	19.5
14 \leq	6,973,430 4)	3,866,445	55.4	3,433,504 4)	2,922,842	85.1	3,539,926 4)	943,603	26.7
14—19 3)	981,288	564,463	57.5	499,364	329,581	66.0	481,924	234,882	48.7
20—24	801,410	572,328	71.4	400,413	368,993	92.2	400,997	203,335	50.7
25—29	2,097,787	1,262,187	60.2	1,033,626	1,010,879	97.8	1,064,161	251,308	23.6
30—34									
35—39									
40—44									
45—49	1,167,987	679,635	58.2	568,654	555,682	97.7	599,333	123,953	20.7
50—54	1,241,819	649,509	52.3	605,603	542,032	89.5	636,216	107,477	16.9
55—59									
60—64									
65—69									
70—74	280,673	83,693	29.8	136,225	70,428	51.7	144,448	13,265	9.2
75 \leq	402,466	54,630	13.6	189,619	45,247	23.9	212,847	9,383	4.4
不 詳	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ベ ル ギ 1947・12・31 j									
総 数	8,512,195	*3,481,027	40.9	4,199,728	2,660,111	63.3	4,312,467	820,916	19.0
15 \leq	6,759,702	3,455,237	51.1	3,311,301	2,643,985	79.8	3,448,401	811,252	23.5
15—19	650,555	353,722	54.4	327,661	218,771	66.8	322,894	134,951	41.8
20—24	679,582	420,331	61.9	347,830	285,991	82.2	331,752	134,340	40.5
25—29	604,085	380,388	63.0	308,108	293,218	95.2	295,977	87,170	29.5
30—34	526,582	323,498	61.4	266,378	256,949	96.5	260,204	66,549	25.6
35—39	646,840	393,773	60.9	324,841	312,940	96.3	321,999	80,833	25.1
40—44	660,336	394,294	59.7	329,780	315,056	95.5	330,556	79,238	24.0
45—49	635,178	364,691	57.4	313,145	293,729	93.8	322,033	70,962	22.0
50—54	555,687	295,113	53.1	265,038	237,570	89.6	290,649	57,543	19.8
55—59	470,208	226,498	48.2	221,168	183,402	82.9	249,040	43,096	17.3
60—64	420,760	174,909	41.6	197,830	145,180	73.4	222,930	29,729	13.3
65—69	909,889	128,020	14.1	409,522	101,179	24.7	500,367	26,841	5.4
70—74									
75 \leq									
不 詳									
デ ン マ 1950・11・7 j									
総 数	4,281,275	*2,063,401	48.2	2,123,100	1,368,975	64.5	2,158,175	694,426	32.2
15 \leq	3,153,561	2,036,296	64.6	1,547,729	1,356,412	87.6	1,605,832	679,884	42.3
15—19	292,324	244,762	83.7	147,876	124,558	84.2	144,448	120,204	83.2
20—24	295,967	231,236	78.1	148,309	136,494	92.0	147,658	94,742	64.2
25—29	627,881	434,812	69.3	311,534	303,256	97.3	316,347	131,556	41.6
30—34									
35—39									
40—44									
45—49	622,114	438,876	70.5	308,507	303,558	98.4	313,607	135,318	43.1
50—54	528,628	367,903	69.6	257,068	250,011	97.3	271,560	117,892	43.4
55—59	214,188	138,029	64.4	102,930	97,463	94.7	111,258	40,566	36.5
60—64	182,274	97,280	53.4	87,173	74,861	85.9	95,101	22,419	23.6
65—69	151,243	51,695	34.2	72,081	41,435	57.5	79,162	10,260	13.0
70—74	238,942	31,703	13.3	112,251	24,776	22.1	126,691	6,927	5.5
75 \leq									
不 詳	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- 1) 1%抽出集計による暫定値.
- 2) 年齢区分は満年齢によらず出生年次による.
- 3) 15—19歳の区分はとれない.

第1表 男女、年齢別有業人口（つづき）

年齢階級	総 数			男			女		
	総人口	有業人口		総人口	有業人口		総人口	有業人口	
		実数	率		実数	率		実数	率
ノールウエー 1946・12・3 j 2) 5)									
総数	3,156,950	b) 1,383,316	43.8	1,557,278	1,031,582	66.2	1,599,672	351,734	22.0
15以下	2,441,884	1,368,421	56.0	1,191,633	1,031,582	86.6	1,250,251	336,839	26.9
15-19	229,036	127,076	55.5	116,317	79,165	68.1	112,719	47,911	42.5
20-24	263,461	179,926	68.3	133,774	114,220	85.4	129,687	65,706	50.7
25-29	272,498	171,287	62.9	136,937	127,542	93.1	135,561	43,745	32.3
30-34	496,025	294,287	59.3	248,348	241,247	97.1	247,677	53,040	21.4
35-39									
40-44	430,115	255,051	59.3	209,239	203,090	97.1	220,876	51,961	23.5
45-49									
50-54	328,877	192,773	58.6	157,756	151,104	95.8	171,121	41,669	24.4
55-59									
60-64	124,287	66,594	53.6	57,262	51,533	90.0	67,025	15,061	22.5
65-69	103,596	45,836	44.2	47,550	35,837	75.4	56,046	9,999	17.8
70-74	190,583	34,535	18.1	82,802	27,131	32.8	107,781	7,404	6.9
75以下									
不詳	3,406	1,056	31.0	1,648	713	43.3	1,758	343	19.5
スウエーデン 1950・12・31 j									
総数	7,041,829	*3,104,756	44.1	3,506,442	2,285,686	65.2	3,535,387	819,070	23.2
15以下	5,391,127	3,100,361	57.5	2,662,321	2,282,975	85.8	2,728,806	817,386	30.0
15-19	416,290	268,495	64.5	210,931	156,909	74.4	205,359	111,586	54.3
20-24	459,309	338,517	73.7	230,232	207,280	90.0	229,077	131,237	57.3
25-29	533,331	357,179	67.0	269,227	258,820	96.1	264,104	98,359	37.2
30-34	542,594	342,366	63.1	274,365	269,244	98.1	268,229	73,122	27.3
35-39	544,708	341,233	62.6	275,490	270,669	98.3	269,218	70,564	26.2
40-44	540,135	342,523	63.4	271,818	266,067	97.9	268,317	76,456	28.5
45-49	488,506	310,680	63.6	241,993	234,861	97.1	246,513	75,819	30.8
50-54	435,255	269,669	62.0	213,474	203,897	95.5	221,781	65,772	29.7
55-59	380,099	221,182	58.2	183,104	169,416	92.5	196,995	51,766	26.3
60-64	329,807	157,481	47.7	156,463	124,702	79.7	173,344	32,779	18.9
65-69	269,959	88,784	32.9	127,772	72,027	56.4	142,187	16,757	11.8
70-74	451,134	62,252	13.8	207,452	49,083	23.7	243,682	13,169	5.4
75以下									
不詳	—	—	—	—	—	—	—	—	—
フィンランド 1950・12・31									
総数	4,029,803	a) 1,984,282	49.2	1,926,161	1,176,053	61.1	2,103,642	808,229	38.4
15以下	2,821,567	1,979,354	70.2	1,309,912	1,172,913	89.5	1,511,655	806,441	53.3
15-19	311,469	199,141	63.9	157,915	117,193	74.2	153,554	81,948	53.4
20-24	327,088	253,615	77.5	165,458	149,587	90.4	161,630	104,028	64.4
25-29	575,930	433,897	75.3	271,608	260,665	96.0	304,322	173,232	56.9
30-34									
35-39	577,173	448,915	77.8	272,349	266,219	97.7	304,824	182,696	59.9
40-44									
45-49	454,175	348,856	76.8	209,422	202,308	96.6	244,753	146,548	59.9
50-54									
55-59	166,670	117,826	70.7	73,766	68,936	93.5	92,904	48,890	52.6
60-64	140,654	85,319	60.7	58,854	50,991	86.6	81,800	34,328	42.0
65-69	266,526	90,820	34.1	99,675	56,489	56.7	166,851	34,331	20.6
70-74									
75以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不詳	1,882	965	51.3	865	525	60.7	1,017	440	43.3

4) 抑留キャンプの居住者 31,402 (男 30,450, 女 952) を含むため総数欄の有業人口より多い。

5) 有業人口は年齢区分の利用できない女子パートタイマー 14,895 を除く。

第1表 男女、年齢別有業人口(つづき)

年齢階級	総 数			男			女		
	総人口	有業人口		総人口	有業人口		総人口	有業人口	
		実 数	率		実 数	率		実 数	率
		ス	イ	ス	1950・12・1 j				
総 数	4,714,992	*2,155,656	45.7	2,272,025	1,515,232	66.7	2,442,967	640,424	26.2
15以下	3,604,261	2,153,057	59.7	1,705,765	1,513,581	88.7	1,898,496	639,476	33.7
15-19	327,809	225,941	68.9	164,220	121,204	73.8	163,589	104,737	64.0
20-24	349,778	275,355	78.7	167,730	152,270	90.8	182,048	123,085	67.6
25-29	357,736	241,653	67.6	172,986	166,320	96.1	184,750	75,333	40.8
30-34	318,969	200,770	62.9	157,179	154,696	98.4	161,790	46,074	28.5
35-39	345,395	214,569	62.1	168,715	166,562	98.7	176,680	43,007	27.2
40-44	359,029	223,157	62.2	173,715	171,208	98.6	185,314	51,949	28.0
45-49	335,980	207,520	61.8	160,115	157,159	98.2	175,865	50,361	28.6
50-54	297,478	179,598	60.4	138,424	134,370	97.1	159,054	45,228	28.4
55-59	250,076	145,285	58.1	114,376	108,565	94.9	135,700	36,720	27.1
60-64	208,785	110,069	52.7	94,247	82,813	87.9	114,539	27,256	23.8
65-69	176,801	69,057	39.1	79,152	52,177	65.9	97,649	16,380	17.3
70-74	276,425	60,083	21.7	114,906	46,237	40.2	161,519	13,846	8.6
75以下									
不詳	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		ユーゴスラヴィア 6) 1953・3・15 7)							
総 数8)	16,928,000	*7,838,000	46.3	8,191,000	5,145,000	62.8	8,737,000	2,693,000	30.8
15以下	11,751,000	7,515,000	64.0	5,550,000	4,982,000	89.8	6,201,000	2,533,000	40.8
15-19	1,754,000	1,301,000	74.2	891,000	730,000	81.9	863,000	571,000	66.2
20-24	1,723,000	1,321,000	76.7	866,000	807,000	93.2	857,000	514,000	60.0
25-29	1,436,000	1,004,000	69.9	666,000	638,000	95.8	770,000	366,000	47.5
30-34	1,063,000	712,000	67.0	482,000	470,000	97.5	581,000	242,000	41.7
35-39	749,000	489,000	65.3	340,000	332,000	97.6	409,000	157,000	38.4
40-44	1,030,000	709,000	65.6	519,000	509,000	98.1	561,000	200,000	35.7
45-49	976,000	624,000	63.9	474,000	460,000	97.0	502,000	164,000	32.7
50-54	833,000	489,000	58.7	399,000	373,000	93.5	434,000	116,000	26.7
55-59	637,000	320,000	50.2	280,000	238,000	85.0	357,000	82,000	23.0
60-64	493,000	218,000	44.2	212,000	166,000	78.3	281,000	52,000	18.5
65-69	428,000	168,000	39.3	181,000	130,000	71.8	247,000	38,000	15.4
70-74	289,000	96,000	33.2	121,000	76,000	62.8	168,000	20,000	11.9
75以下	287,000	62,000	21.6	117,000	51,000	43.6	170,000	11,000	6.5
不詳	4,000	1,000	25.0	2,000	1,000	50.0	2,000	—	—
		カ	ナ	ダ 9)	1951・6・1 j				
総 数	13,984,329 a)	5,299,625	37.9	7,074,363	4,130,802	58.4	6,909,966	1,168,823	16.9
15以下	9,742,092	5,289,446	54.3	4,910,639	4,122,906	84.0	4,831,453	1,166,540	24.1
15-19	1,056,109	509,735	48.3	531,186	310,878	58.5	524,923	193,857	37.9
20-24	1,086,087	753,307	69.4	535,897	495,245	92.4	550,190	258,062	46.9
25-29	2,169,063	1,292,975	59.6	1,062,471	1,024,753	96.4	1,106,592	268,222	24.2
30-34									
35-39	1,864,475	1,116,088	59.9	947,408	915,888	96.7	917,067	200,200	21.8
40-44									
45-49	1,405,314	825,650	58.8	726,839	686,992	94.5	678,475	138,658	20.4
50-54									
55-59	570,062	307,099	53.9	292,184	261,810	89.6	277,878	45,239	16.3
60-64	505,606	245,005	48.5	263,945	214,941	81.4	241,661	30,064	12.4
65-69	433,139	154,493	35.7	227,845	136,965	60.1	205,294	17,528	8.5
70-74	652,237	85,094	13.0	322,864	75,434	23.4	329,373	9,660	2.9
75以下									
不詳	—	—	—	—	—	—	—	—	—

6) Demographic Yearbook 1955 による

7) 2%抽出集計による暫定値

8) 総数欄の調査期日は 1953・3・31

9) ユーコン、北西部地域を除く

第1表 男女、年齢別有業人口(つづき)

年齢階級	総 数			男			女		
	総人口	有業人口		総人口	有業人口		総人口	有業人口	
		実数	率		実数	率		実数	率
アメリカ合衆国 1950・4・1 j 10) 11)									
総数	150,697,361	60,037,447	39.8	74,833,239	43,542,293	58.2	75,864,122	16,495,154	21.7
15	109,566,010	59,456,815	54.3	53,511,085	42,947,555	80.3	56,054,925	16,509,260	29.5
15-19	10,645,225	3,774,300	35.5	5,323,470	2,376,685	44.6	5,321,755	1,397,615	26.3
20-24	11,437,305	7,089,460	62.0	5,559,265	4,553,065	81.9	5,878,040	2,536,395	43.2
25-29	12,182,455	7,378,690	60.6	5,904,975	5,333,485	90.3	6,277,490	2,045,205	32.6
30-34	11,458,940	7,043,315	61.5	5,562,315	5,222,440	93.9	5,896,625	1,820,875	30.9
35-39	11,145,185	7,078,395	63.5	5,432,630	5,141,050	94.6	5,712,555	1,937,345	33.9
40-44	10,094,660	6,542,015	64.8	4,969,565	4,687,245	94.3	5,125,095	1,854,770	36.2
45-49	8,997,450	5,723,315	63.6	4,444,195	4,140,400	93.2	4,553,255	1,532,915	34.8
50-54	8,174,670	4,935,555	60.4	4,040,320	3,661,505	90.6	4,134,350	1,274,050	30.8
55-59	7,162,515	4,016,570	56.1	3,557,555	3,083,955	86.7	3,604,960	932,615	25.9
60-64	6,010,755	2,988,310	49.7	2,982,545	2,368,180	79.4	3,028,210	620,130	20.5
65-69	4,997,790	1,767,285	35.4	2,399,645	1,435,050	59.8	2,598,145	332,235	12.8
70-74	3,406,665	742,240	21.8	1,607,185	622,600	38.7	1,799,480	119,640	6.6
75	3,852,395	377,365	9.8	1,727,420	321,895	18.6	2,124,975	55,470	2.6
不詳	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ポルトリコ 1950・4・1 j 12)									
総数	2,210,703*	597,467	27.0	1,110,946	458,950	41.3	1,099,757	138,517	12.6
15	1,255,328	595,256	47.4	625,790	456,818	73.0	629,538	138,438	22.0
15-19	220,452	66,443	30.1	108,984	43,165	39.6	111,468	23,278	20.9
20-24	193,113	101,075	52.3	91,269	71,396	78.2	101,844	29,679	29.1
25-29	158,136	81,227	51.4	76,525	59,936	78.3	81,609	21,291	26.1
30-34	131,892	72,329	54.8	66,769	55,618	83.3	65,123	16,711	25.7
35-39	133,242	76,569	57.5	67,324	59,893	89.0	65,918	16,676	25.3
40-44	91,225	53,488	58.6	47,745	43,033	90.1	43,490	10,455	24.0
45-49	75,728	43,430	57.3	39,893	35,798	89.7	35,835	7,632	21.3
50-54	71,223	37,240	52.3	36,548	31,544	86.3	34,675	5,696	16.4
55-59	46,418	22,790	49.1	24,692	20,044	81.2	21,726	2,746	12.6
60-64	48,905	20,397	41.7	25,636	18,258	71.2	23,269	2,139	9.2
65-69	32,763	10,929	33.4	16,270	9,825	60.4	16,493	1,104	6.7
70-74	21,424	5,355	25.0	10,679	4,876	45.7	10,745	479	4.5
75	30,807	3,984	12.9	13,453	3,432	25.5	17,354	552	3.2
不詳	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ブラジル 1950・7・1 13)									
総数	51,944,397	17,117,362	33.0	25,885,001	14,609,798	56.4	26,059,396	2,507,564	9.6
15	30,249,423	15,866,060	52.5	14,923,571	13,628,104	91.3	15,325,852	2,237,956	14.6
15-19	5,502,315	2,800,596	50.9	2,644,531	2,131,727	80.6	2,857,784	668,869	23.4
20-24	4,991,139	2,720,005	54.5	2,384,460	2,226,404	93.4	2,606,679	493,601	18.9
25-29	4,132,271	2,241,546	54.2	2,030,312	1,957,856	96.4	2,101,959	283,690	13.5
30-34	6,286,052	3,412,827	54.3	3,145,715	3,054,468	97.1	3,140,337	358,359	11.4
35-39	4,365,359	2,388,357	54.7	2,246,107	2,162,570	96.3	2,119,252	225,787	10.7
40-44	2,650,314	1,384,338	52.2	1,360,580	1,262,512	92.8	1,289,734	121,826	9.4
45-49	1,451,468	657,898	45.3	728,802	602,031	82.6	722,666	55,867	7.7
50-54	753,873	205,925	27.3	329,187	186,463	56.6	424,636	19,462	4.6
55-59	116,632	54,568	46.8	53,877	44,073	81.8	62,755	10,495	16.7
60-64	—	—	—	—	—	—	—	—	—
65-69	—	—	—	—	—	—	—	—	—
70-74	—	—	—	—	—	—	—	—	—
75	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不詳	—	—	—	—	—	—	—	—	—

10) 20%抽出集計による最終結果。

11) 合衆国本土外にある軍人および長期国外に在留する一般人を除く。

12) アメリカ合衆国の駐留軍人を含む。

13) ジャングルのインディアンおよび産業分類されなかつた31,960の資料を除く。

14) 10歳以上。

第1表 男女、年齢別有業人口（つづき）

年齢階級	総 数			男			女		
	総人口	有業人口		総人口	有業人口		総人口	有業人口	
		実数	率		実数	率		実数	率
チ リ 1952・4・24 15)									
総数	5,932,995 ¹⁶⁾	2,187,731	36.9	2,912,558	1,641,813	56.4	3,020,437	545,918	18.1
15以下	3,724,407	2,118,898	56.9	1,801,500	1,590,672	88.3	1,922,907	528,226	27.5
15—19	571,883	268,876	47.0	280,970	186,125	66.2	290,913	82,751	28.4
20—24	573,010	356,449	62.2	274,266	251,574	91.7	298,744	104,875	35.1
25—29	446,485	276,226	61.9	212,215	204,906	96.6	234,270	71,320	30.4
30—34	380,011	234,781	61.8	184,985	180,079	97.3	195,026	54,702	28.0
35—39	375,724	228,330	60.8	178,592	174,001	97.4	197,132	54,329	27.6
40—44	322,030	202,009	62.7	163,224	158,190	96.9	158,806	43,919	27.6
45—49	260,273	156,280	60.0	127,157	120,923	95.1	133,116	35,357	26.6
50—54	230,568	133,932	58.1	114,318	105,364	92.2	116,250	28,568	24.6
55—59	160,522	89,407	55.7	78,935	71,105	90.1	81,587	18,302	22.4
60—64	146,952	74,425	50.6	68,718	59,158	86.1	78,234	15,267	19.5
65—69	92,797	44,024	47.4	44,294	35,865	81.0	48,503	8,159	16.8
70—74	68,236	26,850	39.3	30,729	21,785	70.9	37,507	5,065	13.5
75以下	74,890	20,375	27.2	30,399	16,316	53.7	44,491	4,059	9.1
不詳	21,026	6,934	33.0	12,698	5,281	41.6	8,328	1,653	19.8
オーストラリア 1947・6・30 17)									
総数	7,579,358*	3,196,431	42.2	3,797,370	2,479,269	65.3	3,781,989	717,162	19.0
15以下	5,680,305	3,181,327	56.0	2,829,611	2,470,316	87.3	2,850,694	711,011	24.9
15—19	581,609	429,671	73.9	294,901	239,220	81.1	286,708	190,451	66.4
20—24	612,633	437,721	71.4	306,766	287,648	93.8	305,867	150,073	49.1
25—29	593,230	358,281	60.4	294,875	285,337	96.8	298,355	72,944	24.4
30—34	592,947	343,650	58.0	294,911	289,213	98.1	298,036	54,437	18.3
35—39	556,121	327,541	58.9	282,802	277,403	98.1	273,319	50,138	18.3
40—44	492,035	295,070	60.0	255,749	249,934	97.7	236,286	45,136	19.1
45—49	461,737	270,142	58.5	234,312	226,658	96.7	227,425	43,484	19.1
50—54	421,344	230,747	54.8	205,698	193,911	94.3	215,646	36,836	17.1
55—59	394,034	209,887	53.3	197,184	180,059	91.3	196,850	29,828	15.2
60—64	320,925	142,987	44.6	157,757	126,036	79.9	163,168	16,951	10.4
65—69	241,295	66,077	27.4	115,490	57,346	49.7	125,805	8,731	6.9
70—74	165,973	27,701	16.7	76,248	23,592	30.9	89,725	4,109	4.6
75以下	197,629	16,965	8.6	88,071	13,837	15.7	109,558	3,128	2.9
不詳	48,793	24,887	51.0	24,847	20,122	81.0	23,946	4,765	19.9
ニュージーランド 1951・4・17 18)									
総数	1,939,472*	740,496	38.2	973,968	568,963	58.4	965,504	171,533	17.8
15以下	1,368,851	740,308	54.1	683,398	568,812	83.2	685,453	171,496	25.0
15—19	130,514	88,708	68.0	66,931	47,698	71.3	63,583	41,010	64.5
20—24	140,673	105,155	74.8	71,716	68,774	95.9	68,957	36,381	52.8
25—29	146,454	90,856	62.0	74,220	72,545	97.7	72,234	18,311	25.3
30—34	136,398	79,271	58.1	67,165	65,716	97.8	69,233	13,555	19.6
35—39	138,443	81,537	58.9	69,294	67,740	97.8	69,149	13,797	20.0
40—44	127,648	77,076	60.4	65,241	63,631	97.5	62,407	13,445	21.5
45—49	111,609	67,872	60.8	57,490	55,767	97.0	54,119	12,105	22.4
50—54	97,133	54,882	56.5	48,370	45,383	93.8	48,763	9,499	19.5
55—59	82,389	40,670	49.4	39,400	34,140	86.6	42,989	6,530	15.2
60—64	78,511	27,955	35.6	38,121	24,349	63.9	40,390	3,606	8.9
65—69	70,495	15,570	22.1	34,225	13,686	40.0	36,270	1,884	5.2
70—74	53,910	6,818	12.6	25,979	6,060	23.3	27,931	758	2.7
75以下	53,054	3,147	5.9	24,409	2,715	11.1	28,645	432	1.5
不詳	1,620	791	48.8	837	608	72.6	783	183	23.4

15) 実査人口で調査もれに対する5.7%の補正を含まない。

16) 12歳以上。

17) 純血の原住民および国外にある軍人を除く。

18) 国外にある軍人1,830を除く。

第2表 主要国別，男女，配偶関係別年齢15歳以上人口 (1) 実数

国	調査年月日	総 数	未 婚	有 配 偶	死 別	離 別	別 居	不 詳
男								
イングランド・ウェールズ	1951. 4. 8	16,067,083	4,253,720	10,994,939	738,991	79,433	—	—
フランス	1954. 5. 10	15,471,140	4,443,600	9,995,920	734,520	208,580	—	88,520
西ドイツ	1950. 9. 13	16,612,633	4,926,447	10,721,355	751,115	213,716	—	—
オランダ	1947. 5. 31	3,348,927	1,184,848	1,991,939	139,004	26,769	6,367	—
ベルギー	1947. 12. 31	3,311,301	977,839	2,123,803	179,572	—	30,087	—
デンマーク	1950. 11. 7	1,547,729	430,955	985,619	69,570	23,716	13,554	24,315
ノルウェー	1950. 12. 1	1,215,681	430,627	716,845	53,039	10,808	4,234	128
スウェーデン	1950. 12. 31	2,662,321	873,488	1,623,645	125,888	39,300	—	—
フィンランド	1950. 12. 31	1,309,047	454,418	792,598	47,314	13,418	1,299	—
ポルトガル	1950. 12. 15	2,793,490	1,097,521	1,575,803	110,393	7,977	1,796	—
スイス	1950. 12. 1	1,705,765	595,942	1,016,428	66,655	26,740	—	—
チェコスロヴァキア	1947. 5. 22	4,402,460	1,376,551	2,801,713	175,863	25,001	18,774	4,558
オーストラリア	1951. 6. 1	2,407,269	730,013	1,516,159	106,437	54,660	—	—
ユーゴスラヴィア	1948. 3. 31	4,969,082	1,578,342	3,134,648	232,663	22,485	—	944
ギリシア	1951. 9. 7	2,574,680	1,075,591	1,404,276	79,612	9,737	—	5,464
カナダ	1951. 6. 1	4,920,815	1,579,351	3,141,754	186,595	13,115	—	—
アメリカ	1950. 4. 1	53,511,085	13,319,470	36,008,660	2,262,180	1,070,040	850,735	—
ブラジル	1950. 7. 1	14,869,694	6,296,831	8,057,408	474,156	17,034	—	24,265
アルゼンチン	1947. 5. 10	5,801,772	2,957,771	2,629,587	185,838	20,268	—	8,308
フィリピン	1948. 10. 1	5,283,989	1,862,306	3,099,296	242,595	12,564	—	67,228
タイ	1947. 5. 23	5,001,483	1,709,938	3,017,181	224,016	50,348	—	—
インド	1951. 3. 1	113,436,185	23,232,495	81,070,254	9,133,436	—	—	—
トルコ	1950. 10. 21	6,333,433	1,825,673	4,271,977	147,517	37,541	—	50,725
オーストラリア	1947. 6. 30	2,804,764	922,683	1,735,829	110,503	24,511	—	11,238
ニュー・ジブラル	1951. 4. 17	669,117	194,599	432,835	27,151	7,030	6,656	846
エジプト	1947. 3. 26	5,735,866	1,781,087	3,635,126	137,900	69,368	—	112,385
南アフリカ連邦	1946. 5. 7	3,639,778	1,439,982	2,064,673	96,279	20,156	—	18,688
女								
イングランド・ウェールズ	1951. 4. 8	17,999,293	4,458,164	11,091,938	2,319,000	130,191	—	—
フランス	1954. 5. 10	17,394,280	4,028,560	9,997,260	2,960,660	342,340	—	65,460
西ドイツ	1950. 9. 13	19,846,072	5,375,237	11,051,190	3,032,716	386,929	—	—
オランダ	1947. 5. 31	3,458,528	1,121,332	1,997,771	290,772	41,265	7,388	—
ベルギー	1947. 12. 31	3,448,401	862,277	2,114,668	431,332	—	40,124	—
デンマーク	1950. 11. 7	1,605,832	389,667	987,144	154,600	40,947	15,645	17,829
ノルウェー	1950. 12. 1	1,262,937	397,908	717,791	125,342	17,029	4,789	78
スウェーデン	1950. 12. 31	2,728,806	775,504	1,626,902	267,754	58,646	—	—
フィンランド	1950. 12. 31	1,510,638	476,364	796,590	209,103	26,898	1,683	—
ポルトガル	1950. 12. 15	3,159,737	1,128,144	1,630,154	384,101	14,348	2,990	—
スイス	1950. 12. 1	1,898,496	627,674	1,012,889	212,815	45,118	—	—
チェコスロヴァキア	1947. 5. 22	4,788,386	1,180,549	2,826,502	706,849	43,710	26,119	4,657
オーストラリア	1951. 6. 1	2,936,008	808,136	1,540,080	498,302	89,490	—	—
ユーゴスラヴィア	1948. 3. 31	5,670,548	1,404,516	3,251,745	973,518	39,905	—	864
ギリシア	1951. 9. 7	2,816,461	883,528	1,455,370	456,202	16,727	—	4,634
カナダ	1951. 6. 1	4,837,897	1,242,437	3,119,824	456,753	18,883	—	—
アメリカ	1950. 4. 1	56,054,925	10,378,725	36,401,725	6,733,710	1,372,670	1,168,095	—
ブラジル	1950. 7. 1	15,263,097	5,438,528	8,259,560	1,506,296	23,023	—	35,690
アルゼンチン	1947. 5. 10	5,452,178	2,322,492	2,607,880	480,211	31,818	—	9,777
フィリピン	1948. 10. 1	5,456,357	1,632,389	3,124,915	565,373	24,718	—	108,962
タイ	1947. 5. 23	5,066,188	1,198,734	3,063,939	662,459	141,056	—	—
インド	1951. 3. 1	106,669,460	6,799,018	77,819,210	22,051,232	—	—	—
トルコ	1950. 10. 21	6,595,276	1,051,454	4,436,608	995,323	61,244	—	50,647
オーストラリア	1947. 6. 30	2,826,748	743,881	1,739,333	306,327	27,082	—	10,125
ニュー・ジブラル	1951. 4. 17	671,859	153,118	430,742	71,742	7,885	7,791	581
エジプト	1947. 3. 26	5,974,191	875,140	3,755,338	1,124,652	126,391	—	92,670
南アフリカ連邦	1946. 5. 7	3,460,763	939,974	1,999,319	474,005	32,327	—	15,138

19) 5%抽出集計による暫定値

20) 国外にある軍人を含み，国内の外国軍人を除く。

21) 有配偶は事実婚を含まない。これらはそれ以前の法律上の地位すなわち未婚，死別，別居に配分される。

22) 実査人口で調査もれに対する1%の補正を含まない。

第3表 主要国別，男女，配偶関係別年齢15歳以上人口 (2) 割合

国	調査年月日	総数	未婚	有配偶	死別	離別	別居	不詳
男								
イングランド・ウェールズ	1951. 4. 8	100.00	26.47	68.43	4.60	0.49	—	—
フランス	1954. 5. 10	100.00	28.72	64.61	4.75	1.35	—	0.57
西ドイツ	1950. 9. 13	100.00	29.65	64.54	4.52	1.29	—	—
オランダ	1947. 5. 31	100.00	35.38	59.48	4.15	0.80	0.19	—
ベネチア	1947. 12. 31	100.00	29.53	64.14	5.42	—	0.91	—
デンマーク	1950. 11. 7	100.00	27.84	63.68	4.49	1.53	0.83	1.57
ノルウェー	1950. 12. 1	100.00	35.42	58.97	4.36	0.89	0.35	0.01
スウェーデン	1950. 12. 31	100.00	32.81	60.99	4.73	1.48	—	—
フィンランド	1950. 12. 31	100.00	34.71	60.55	3.61	1.03	0.10	—
ポルトガル	1950. 12. 15	100.00	39.29	56.41	3.95	0.29	0.06	—
スイス	1950. 12. 1	100.00	34.94	59.59	3.91	1.57	—	—
チェコスロヴァキア	1947. 5. 22	100.00	31.27	63.64	3.99	0.57	0.43	0.13
オーストリア	1951. 6. 1	100.00	30.33	62.98	4.42	2.27	—	—
ユーゴスラヴィア	1948. 3. 31	100.00	31.76	63.08	4.68	0.45	—	0.02
ギリシア	1951. 9. 7	100.00	41.78	54.54	3.09	0.38	—	0.21
カナダ	1951. 6. 1	100.00	32.10	63.85	3.79	0.27	—	—
アメリカ	1950. 4. 1	100.00	24.89	67.29	4.23	2.00	1.59	—
ブラジル	1950. 7. 1	100.00	42.35	54.19	3.19	0.11	—	0.16
アルゼンチン	1947. 5. 10	100.00	50.98	45.32	3.20	0.35	—	0.14
フィリピン	1948. 10. 1	100.00	35.24	58.65	4.59	0.24	—	1.27
タイ	1947. 5. 23	100.00	34.19	60.33	4.48	1.01	—	—
インド	1951. 3. 1	100.00	20.48	71.47	8.05	—	—	—
トルコ	1950. 10. 21	100.00	28.83	67.45	2.33	0.59	—	0.80
オーストラリア	1947. 6. 30	100.00	32.90	61.89	3.94	0.87	—	0.40
ニュー・ジブラント	1951. 4. 17	100.00	29.08	64.69	4.06	1.05	0.99	0.13
ニュージーランド	1947. 3. 26	100.00	31.05	63.38	2.40	1.21	—	1.96
南アフリカ連邦	1946. 5. 7	100.00	39.56	56.73	2.65	0.55	—	0.51
女								
イングランド・ウェールズ	1951. 4. 8	100.00	24.77	61.62	12.88	0.72	—	—
フランス	1954. 5. 10	100.00	23.16	57.47	17.02	1.97	—	0.38
西ドイツ	1950. 9. 13	100.00	27.08	55.68	15.28	1.95	—	—
オランダ	1947. 5. 31	100.00	32.42	57.76	8.41	1.19	0.21	—
ベネチア	1947. 12. 31	100.00	25.01	61.32	12.51	—	1.16	—
デンマーク	1950. 11. 7	100.00	24.27	61.47	9.63	2.55	0.97	1.11
ノルウェー	1950. 12. 1	100.00	31.51	56.84	9.92	1.35	0.38	0.01
スウェーデン	1950. 12. 31	100.00	28.42	59.62	9.81	2.15	—	—
フィンランド	1950. 12. 31	100.00	31.53	52.73	13.84	1.78	0.11	—
ポルトガル	1950. 12. 15	100.00	35.70	51.59	12.16	0.45	0.09	—
スイス	1950. 12. 1	100.00	33.06	53.35	11.21	2.38	—	—
チェコスロヴァキア	1947. 5. 22	100.00	24.65	59.03	14.76	0.91	0.55	0.10
オーストリア	1951. 6. 1	100.00	27.52	52.45	16.97	3.05	—	—
ユーゴスラヴィア	1948. 3. 31	100.00	24.77	57.34	17.17	0.70	—	0.02
ギリシア	1951. 9. 7	100.00	31.37	51.67	16.20	0.59	—	0.16
カナダ	1951. 6. 1	100.00	25.68	64.49	9.44	0.39	—	—
アメリカ	1950. 4. 1	100.00	18.52	64.94	12.01	2.45	2.08	—
ブラジル	1950. 7. 1	100.00	35.63	54.11	9.87	0.15	—	0.23
アルゼンチン	1947. 5. 10	100.00	42.60	47.83	8.81	0.58	—	0.18
フィリピン	1948. 10. 1	100.00	29.92	57.27	10.36	0.45	—	2.00
タイ	1947. 5. 23	100.00	23.66	60.48	13.08	2.78	—	—
インド	1951. 3. 1	100.00	6.37	72.95	20.67	—	—	—
トルコ	1950. 10. 21	100.00	15.94	67.27	15.09	0.93	—	0.77
オーストラリア	1947. 6. 30	100.00	26.32	61.53	10.84	0.96	—	0.36
ニュー・ジブラント	1951. 4. 17	100.00	22.79	64.11	10.68	1.17	1.16	0.09
ニュージーランド	1947. 3. 26	100.00	14.65	62.86	18.83	2.12	—	1.55
南アフリカ連邦	1946. 5. 7	100.00	27.16	57.77	13.70	0.93	—	0.44

23) 失火により喪失した 111,536 のセンサス資料を除く。

24) 純血の原住民 (1944年推定47,000) を除く。

25) 14歳以上

26) 16歳以上

実地調査の施行

昭和32年度典型的な社会集団の人口学的総合調査のうち、最近実施された静岡県下での漁村調査の調査要綱を掲げれば以下のとおりである。

昭和32年度人口学的総合調査のうち漁村地域に関する調査要綱（昭和32.11.28）

1. 調査目的

この調査は人口学的総合調査の一環として行うものであるが、人口学的総合調査は我国人口の構造的特性をその1部面において典型的に代表し、したがって又わが国現下の人口問題の問題点を集約的に示唆しているような特定の地域又は職域を選定し、その人口構造を人口の経済的活動状況、社会的移動、再生産力ならびに健康度等の人口学的諸見地から総合的に観察して、現下の人口及び人口問題の実態を科学的かつ総合的にあきらかにすることを目的とする。

うち、漁村地域調査は、わが国人口中とくに停滞的過剰人口層を形成している漁村地域の過剰人口の在り方とその解決方をあきらかにすることを主目的とする。

とくに、本年度においては、わが国に広汎に存在する半農半漁の停滞的な漁村と、資本家的な企業体の発展せる漁村とを選んで小生産に特有な過剰人口と漁家の階層分解にともない折出される過剰人口の実態を調査し漁村人口の停滞性を検討する資料をうることを目的とする。

2. 調査地域

1. の調査目的にしたがい、静岡県賀茂郡西伊豆町仁科地区（旧仁科村）と同榛原郡御前崎町御前崎地区（旧御前崎村）とを選び調査を行う。

3. 調査の方法対象及び範囲

選定した村について全世帯を対象とする世帯単位の基本調査を行うほか、全夫婦を対象とする出産歴調査その他の特殊調査を行う。調査票の配布及び蒐集については現地当局の協力を求める。

1. 基本調査

基本調査は世帯単位で全世帯に対し他計主義により之を行う。

2. 特殊調査のうちとくに配票自計主義によるものは左のとおりである。

(1) 出産歴調査

全夫婦に対する配票調査とする。

(2) 生計費調査（とくに育児費の究明に重点をおく）

漁家各階層について代表的な世帯各10世帯を選び1ヶ月に亘り家計簿式にこれを記入させる。

(3) 就労状況調査（家事労働をも含み全世帯員について記録する）

上の生計費調査を行う世帯について同じく1ヶ月間特別の記入簿に記入させる。

3. 健康状態調査

右の生計費調査を行う世帯について、医学的検診を行う。

4. 以上の外現地既存資料についての調査を行う。

4. 現地調査の時期

11月18日より約8日間に亘り、係官2名が現地に滞在して配票調査の指導及び面接その他の特殊調査を行う。

5. 主要調査事項

1. 人口の基本的特性に関する事項
 - (1) 人口の男女年齢別構成
 - (2) 男女年齢及び配偶関係別人口
 - (3) 男女年齢及び就業関係別人口
 - (4) 人口動態
2. 世帯のデモグラフィ的構造に関する事項
 - (1) 世帯のデセグラフィ的構造とくに社会階級別特性の比較
 - (2) 世帯外にわたる家族のデモグラフィ的構造
3. 世帯の社会系譜学的構造に関する事項
 - (1) 世帯来住の時期
 - (2) 世帯主とその親及び同胞との関係
4. 人口収容力に関する事項
 - (1) 世帯の経済規模と世帯員の就業状況
 - (2) 世帯の労働力構成と過剰労働力の存在形態
 - (3) 世帯の生活水準（消費構造）とくに子供の扶養及び教育負担の差異
5. 人口の社会的移動性に関する事項
 - (1) 世帯の転出及び世帯員の転出入とその形態
 - (2) 転出入者の地域移動
 - (3) 転出入者の職業移動
6. 人口の再生産力に関する事項
 - (1) 夫婦の婚姻及び出産歴（出生児の死亡を含む）
 - (2) 産児調節の実情
7. 人口資質に関する事項
 - (1) 一般健康状態とその階層差
 - (2) 地域的・職業的特性

定例研究報告

第 66 号本欄所載以降の定例研究報告会は以下のとおり。

昭和32. 1. 21	タイ系諸族と東南アジア大陸	小林 技 官
〃 32.10.16	毎日新聞社の産児調節に関する第4回世論調査の結果について	本多 技 官
〃 32.10.23	岡山県児島郡興除村における調査結果報告	林 技 官
〃 32.11.13	中小都市世帯の就労時間調査の結果について	本多 技 官
〃 32.11.20	ボンベイの国連人口センター開所会議への列席報告	館 技 官

国連アジア及び極東人口地域センターの設置

1957年9月16日、インドのボンベイ市効外チエムプールに、国連の主唱による、アジア及び極東地域の人口研究とそのための人口研究者の養成を目的とする地域センター（Regional Center for Demographic Research and Training in Asia and the Far East）が設置された。11月5～9日にはその開所会議が行われたが、わが国からも本研究所総務部長館稔が日本を代表して列席した。同センターの内容および開所会議の状況については本号資料欄の記事を参照されたい。

1. 人口の基本的特性に関する事項
 - (1) 人口の男女年齢別構成
 - (2) 男女年齢及び配偶関係別人口
 - (3) 男女年齢及び就業関係別人口
 - (4) 人口動態
2. 世帯のデモグラフィ的構造に関する事項
 - (1) 世帯のデセグラフィ的構造とくに社会階級別特性の比較
 - (2) 世帯外にわたる家族のデモグラフィ的構造
3. 世帯の社会系譜学的構造に関する事項
 - (1) 世帯来住の時期
 - (2) 世帯主とその親及び同胞との関係
4. 人口収容力に関する事項
 - (1) 世帯の経済規模と世帯員の就業状況
 - (2) 世帯の労働力構成と過剰労働力の存在形態
 - (3) 世帯の生活水準（消費構造）とくに子供の扶養及び教育負担の差異
5. 人口の社会的移動性に関する事項
 - (1) 世帯の転出及び世帯員の転出入とその形態
 - (2) 転出入者の地域移動
 - (3) 転出入者の職業移動
6. 人口の再生産力に関する事項
 - (1) 夫婦の婚姻及び出産歴（出生児の死亡を含む）
 - (2) 産児調節の実情
7. 人口資質に関する事項
 - (1) 一般健康状態とその階層差
 - (2) 地域的・職業的特性

定例研究報告

第 66 号本欄所載以降の定例研究報告会は以下のとおり。

昭和32. 1. 21	タイ系諸族と東南アジア大陸	小林 技 官
〃 32.10.16	毎日新聞社の産児調節に関する第4回世論調査の結果について	本多 技 官
〃 32.10.23	岡山県児島郡興除村における調査結果報告	林 技 官
〃 32.11.13	中小都市世帯の就労時間調査の結果について	本多 技 官
〃 32.11.20	ボンベイの国連人口センター開所会議への列席報告	館 技 官

国連アジア及び極東人口地域センターの設置

1957年9月16日、インドのボンベイ市効外チエムプールに、国連の主唱による、アジア及び極東地域の人口研究とそのための人口研究者の養成を目的とする地域センター（Regional Center for Demographic Research and Training in Asia and the Far East）が設置された。11月5～9日にはその開所会議が行われたが、わが国からも本研究所総務部長館稔が日本を代表して列席した。同センターの内容および開所会議の状況については本号資料欄の記事を参照されたい。